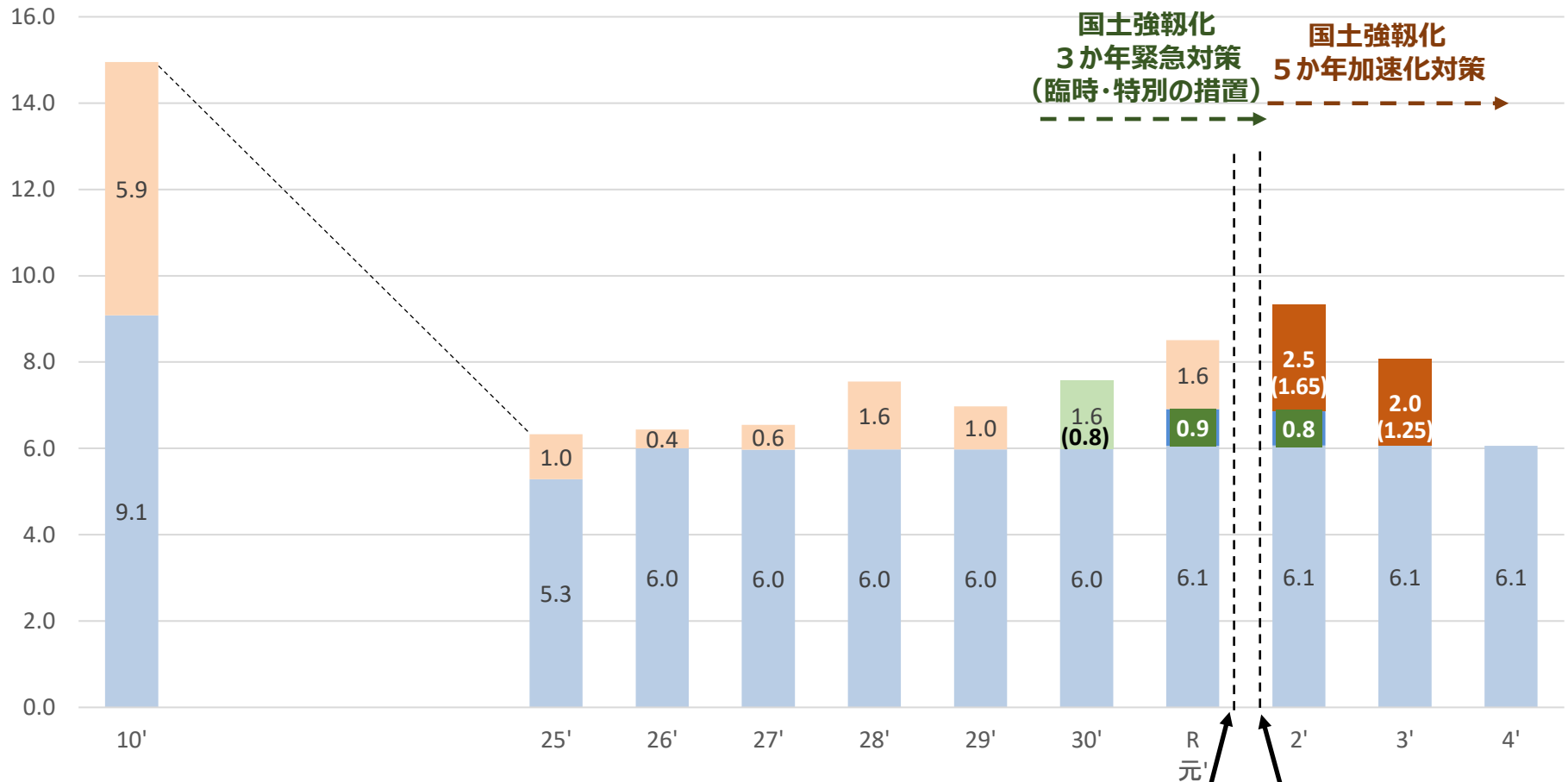


公共事業関係費をめぐる現状

○ 公共事業関係費は、ピーク時の半分程度に減少している一方、近年、臨時・特別の措置（反動減対策）や防災・減災、国土強靱化5か年加速化対策への取組みなどにより予算規模が増加。

公共事業関係費（当初+補正）の推移

(公共事業関係費：兆円)

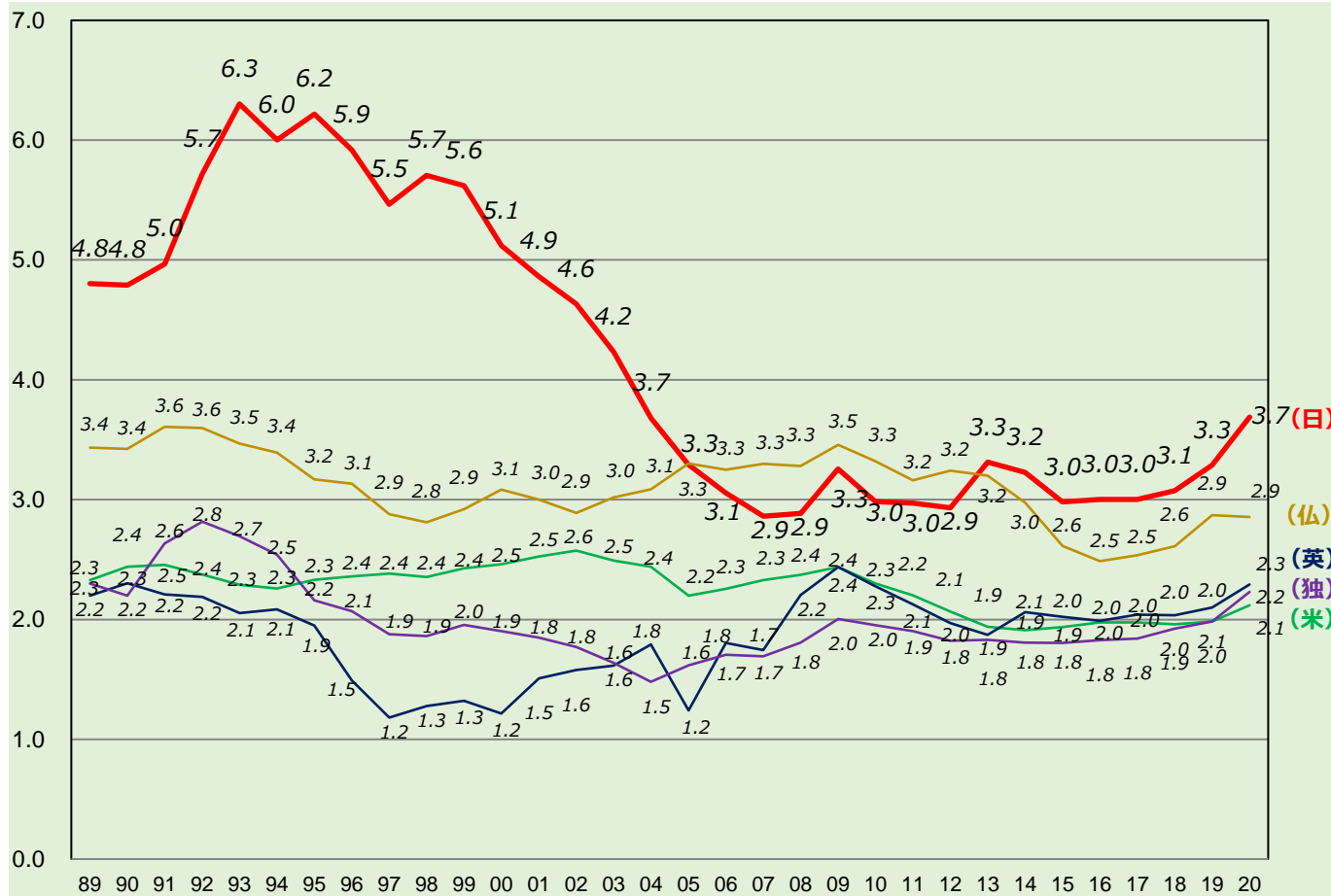


(注) H30補正、R2補正、R3補正のカッコ書きは国土強靱化3か年緊急対策、5か年加速化対策分。

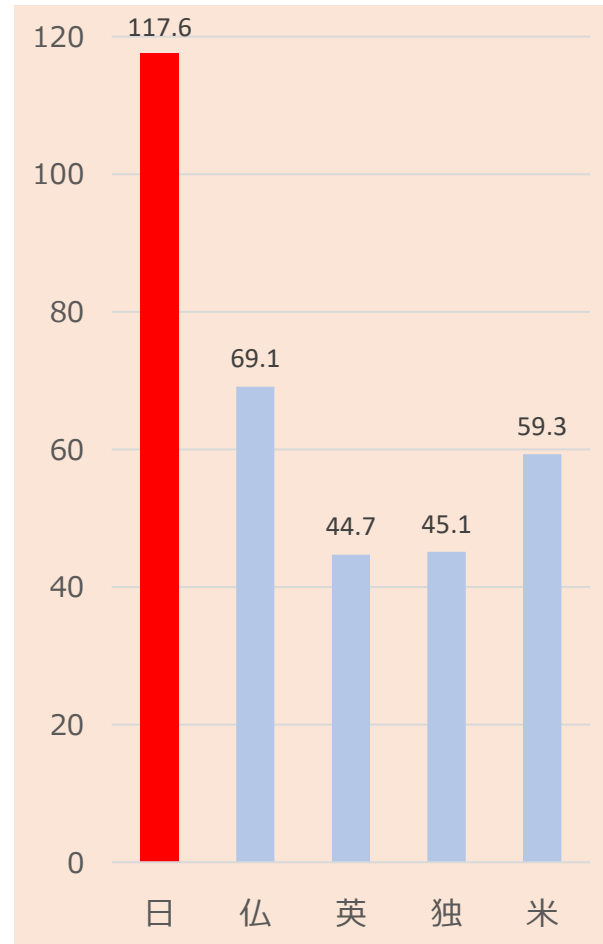
消費税率10%への引上げ
 新型コロナウイルス感染症の発生

○ これまでの公共投資の規模について、主要先進国で比較すると、日本では長期に亘って固定資本形成（フロー）が高水準で推移しており、その結果、固定資本ストックについても極めて高い水準にある。

主要先進国における一般政府の総固定資本形成（対GDP比）の推移



政府固定資本ストック（対GDP比）



(注)
 1. 日 本・・・内閣府「国民経済計算」に基づいて計算した数値。
 諸外国・・・OECD「National Accounts」等に基づいて計算した数値。
 2. 日本は年度ベース、諸外国は暦年ベース。
 3. グラフ中、2004年度までは旧基準(93SNAベース等)、2005年以降は08SNAベースのIGより研究開発投資(R&D)や防衛関連分を控除。

- これまでインフラ整備を着実に進めてきた結果、約30年前の整備水準と比較しても、高速道路、新幹線、空港、港湾、生活関連施設等の社会資本の整備水準は大きく向上しており、社会インフラは概成しつつある。
- 例えば高規格幹線道路については、全都道府県の県庁所在地を通過するとともに、計画延長約14,000kmに対して、事業中の区間も含めると総延長は約13,000km（約95%）に至っている。

【1988年時点の高速ネットワーク】

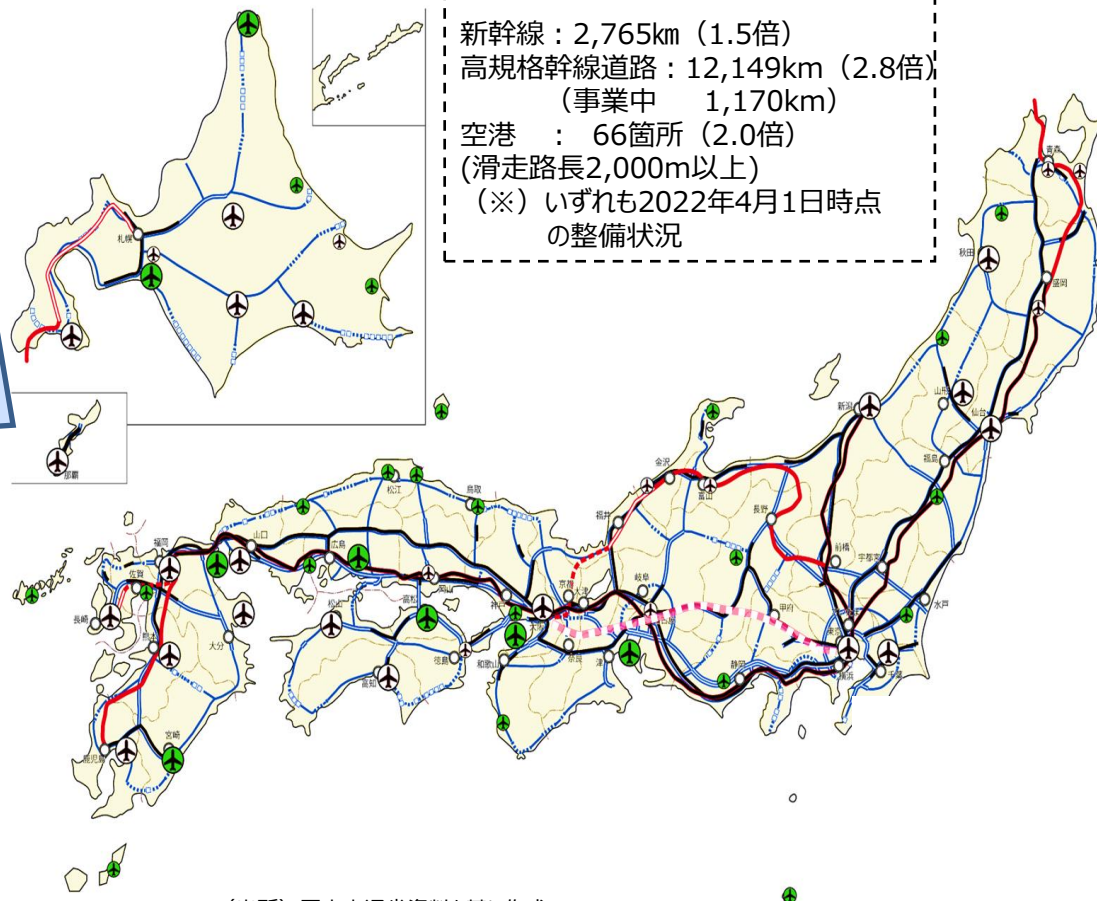
新幹線：1,832km
 高規格幹線道路：4,387km
 空港（滑走路長2,000m以上）：33箇所



【現在の高速ネットワーク（2021年5月1日時点）】

（点線は事業中及び未事業区間）

--- [直近の整備状況] ---
 新幹線：2,765km（1.5倍）
 高規格幹線道路：12,149km（2.8倍）
 （事業中 1,170km）
 空港：66箇所（2.0倍）
 （滑走路長2,000m以上）
 （※）いずれも2022年4月1日時点の整備状況



凡例

- 高規格幹線道路等（開通区間2021年3月末時点）
- ▨ 高規格幹線道路等（事業中区間）
- ⋯ 高規格幹線道路等（未事業区間）
- 新幹線（開業区間）
- 新幹線（建設中区間）
- ⋯ 新幹線（未着工区間）
- ⋯ リニア中央新幹線
- ✈ 拠点空港
- ✈ その他空港（滑走路長2km以上）

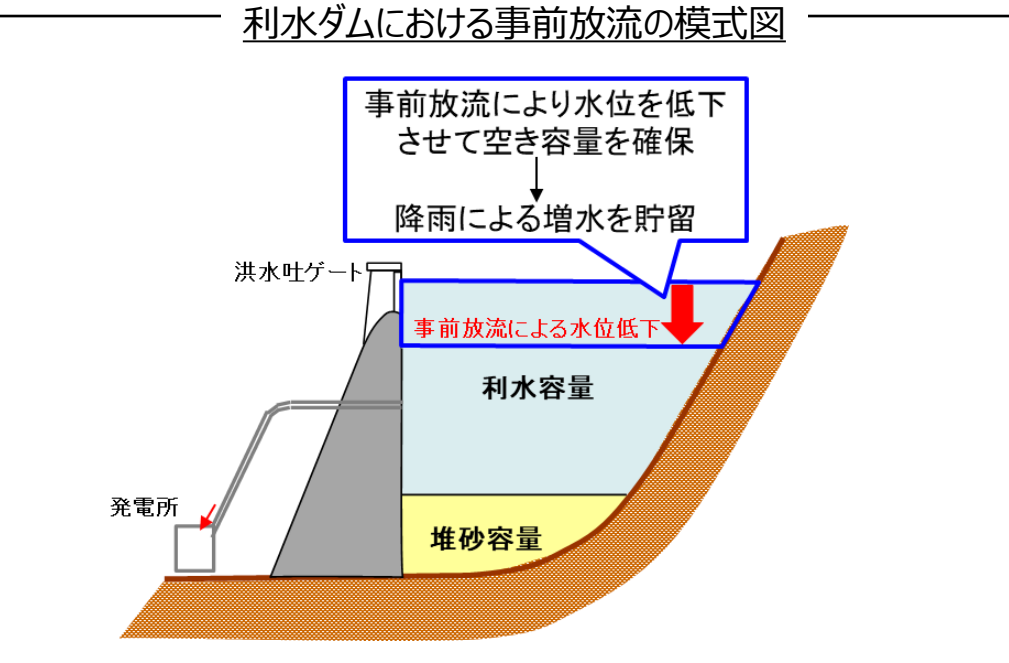
- 水力発電、農業用水、水道等のための利水容量には、通常、水が貯められている。そのため、大雨が見込まれる際、河川の水量が増える前にダムから放流し、一時的にダムの貯水位を下げる「事前放流」を、関係省庁が連携し実施し、ダムに洪水を貯める機能を強化。
- 令和3年度出水期においては、合計で94のダムで事前放流を実施し、ハツ場ダム1.1個分に相当する容量を確保。

これまでの経緯

R元年12月
「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針」を政府決定。

↓

1級水系957ダム、2級水系479ダム、計1,436ダムで事前放流の実施体制を整備。



令和3年度出水期における事前放流の実施状況

<ダム管理者別の内訳>

管理者	実施数
発電	30
国土交通省*	12
水資源機構	7
県	29
農業	7
水道・農業	2
その他	7

※内閣府沖縄総合事務局含む

<令和3年度出水期全体>

- **94ダム** (延べ122回) で実施
- **1億140万m³** (東京ドーム82個分、ハツ場ダム1.1個分) の容量を確保

<令和3年8月大雨>

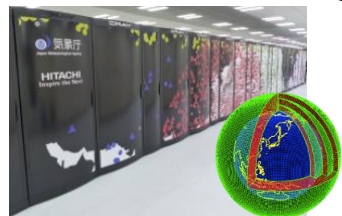
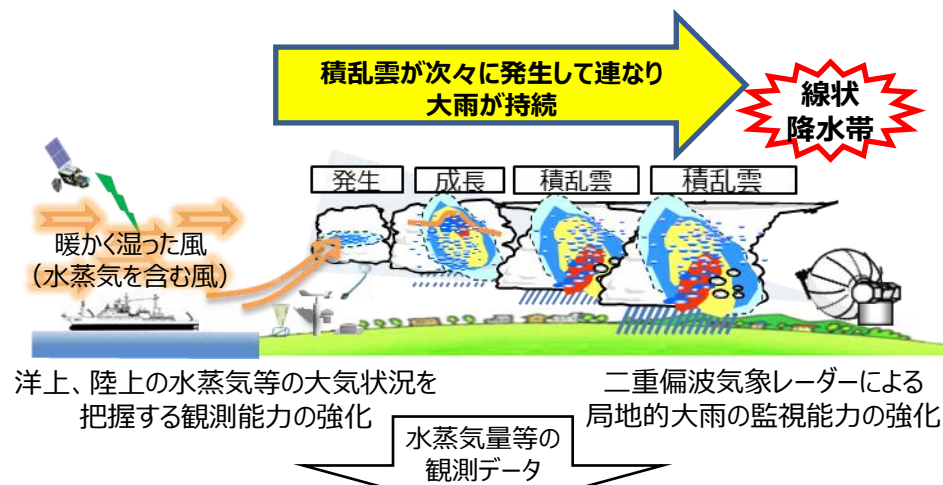
- 69ダム (延べ78回) で実施
- 7,622万m³ (東京ドーム61個分、ハツ場ダム0.8個分) の容量を確保

(出所) 国土交通省資料より財務省作成

○ 気象庁において、スーパーコンピュータの活用や水蒸気観測の強化といった先端技術の活用により、線状降水帯の発生予測の改善の取組みが進んでいる。(令和3年度補正：258億円)

気象庁スーパーコンピュータの強化や「富岳」を活用した技術開発等による予測の強化

マイクロ波放射計の整備、アメダスへの湿度計の整備や二重偏波気象レーダーへの更新等により水蒸気等の観測能力を強化するとともに、気象庁スーパーコンピュータの整備前倒しや「富岳」を活用した技術開発等により予測を強化



気象庁スーパーコンピュータシステム



スーパーコンピュータ「富岳」

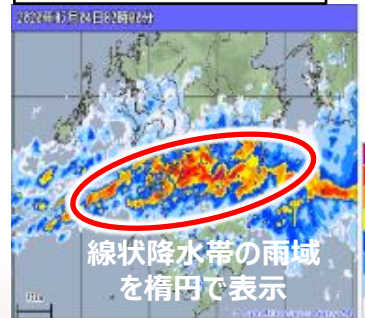
情報提供の改善

令和4(2022)年～

- 広域で半日前から線状降水帯等による大雨となる可能性の情報提供 <イメージ>

九州北部では、△日未明から明け方にかけて線状降水帯が発生し、大雨となるおそれがあります。

令和3(2021)年 (6/17開始)

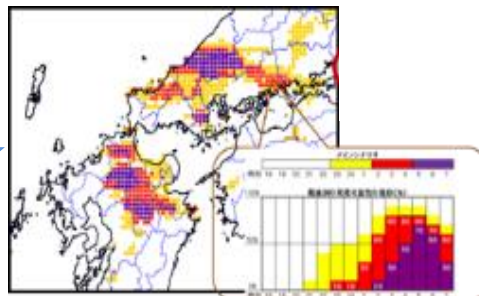


令和6(2024)年～ (1年前倒し)

- 県単位で半日前から予測

令和11(2029)年～ (1年前倒し)

- 市町村単位で危険度の把握が可能な危険度分布形式の情報を半日前から提供



令和5(2023)年～ (新たな取組み)

- 線状降水帯の発生を直前に予測 (30分前を目標)

令和8(2026)年～ (新たな取組み)

- さらに前から予測 (2～3時間前を目標)

段階的に対象地域を狭めていく

順次反映

段階的に予測時間を延ばしていく

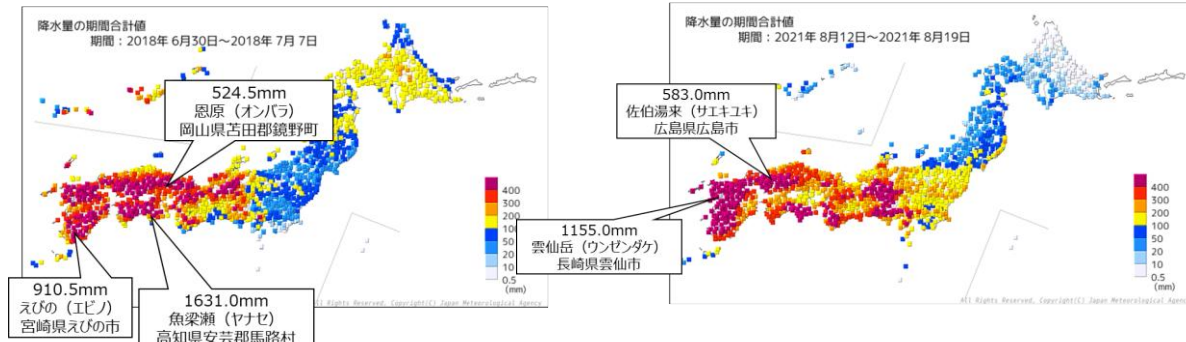
○ こうした工夫もあり、全国的な降雨量・被災範囲が同程度である平成30年7月豪雨と令和3年8月大雨の2つの災害を比較すると、「3か年緊急対策」に加えて、既存ダムでの事前放流といった既存ストックの活用などの様々な取組みの結果として、被害は相当程度低減しており、災害への対応力には、全国的に大幅な向上が見られ、一定の成果が出ている。

平成30年7月豪雨と令和3年8月大雨の比較

【全国主要地点（962地点）における8日間降水量の総和】

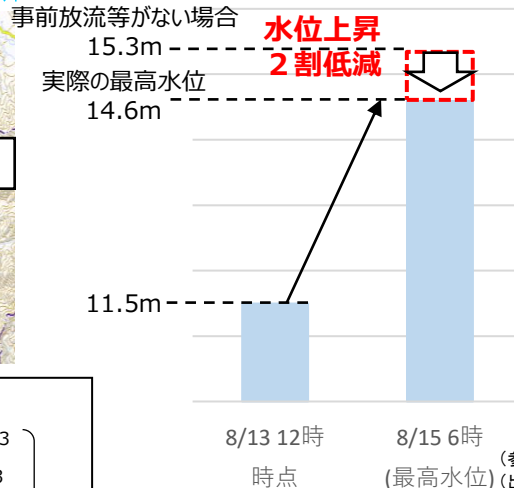
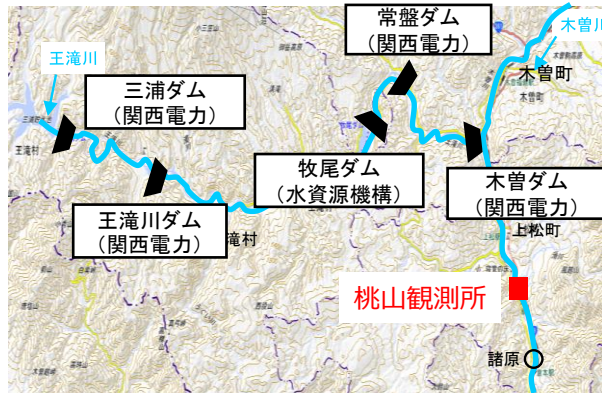
＜平成30年7月豪雨：約21.1万mm＞

＜令和3年8月の大雨：約21.6万mm＞

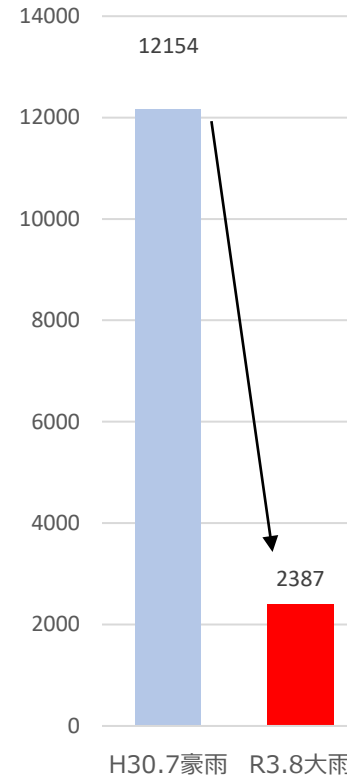


【ダムの事前放流等の効果（木曽川水系の例）】

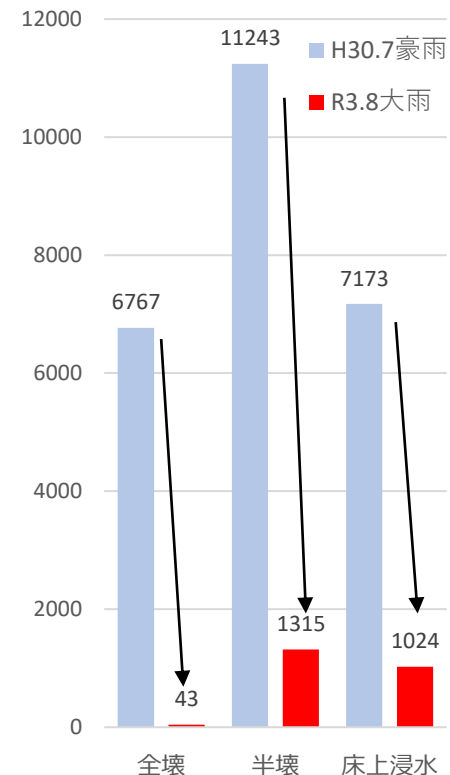
＜木曽川桃山観測所の水位＞



【水害被害額】



【住家被害】



(注) R3.8大雨分は暫定値

木曽川上流ダム5ダムでの確保容量：約5,350万m³
 (事前放流により確保した容量：約1,370万m³)
 (利水運用により確保されていた容量：約3,980万m³)

(参考) 3か年緊急対策により、中国、九州地方で、合計約1,250万m³の河道掘削を実施。
 (出所) 降水量実績、事前放流実績、水害被害額は国土交通省資料、住家被害は内閣府防災公表資料より財務省作成。

- 他方、令和元年東日本台風への対応の検証結果からは、ソフト対策の重要性が示唆されている一方、例えばハザードマップについては、住民の認知不足も含め課題も指摘。また、津波避難計画の策定をはじめ、地震・津波災害に対する地方公共団体によるソフト対策も未だ不十分。
- 住民の防災意識を高めつつ、住民の生命の安全を守るため、津波避難の実効性を高める地方公共団体のソフト対策が進むよう、ハード整備の要件とすることを検討すべき。

令和元年東日本台風におけるソフト対策の効果と課題

【分析 1-1】

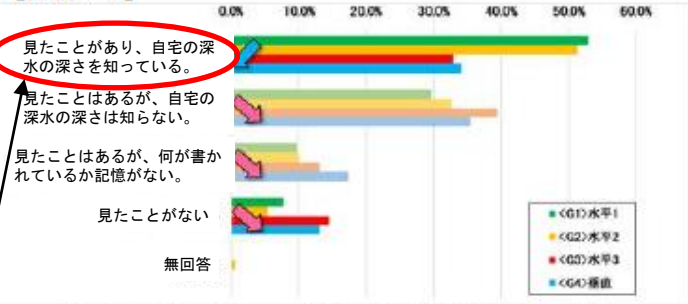
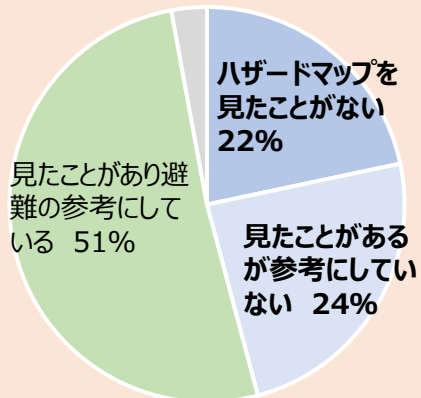


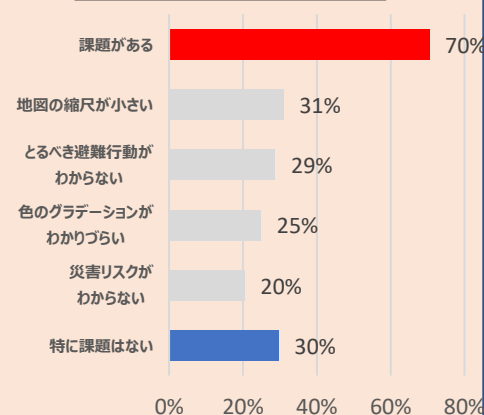
図-5 ハザードマップの認知度(避難グループ別)

ハザードマップへの認知理解が早期避難につながっている

ハザードマップの認知度



ハザードマップの課題

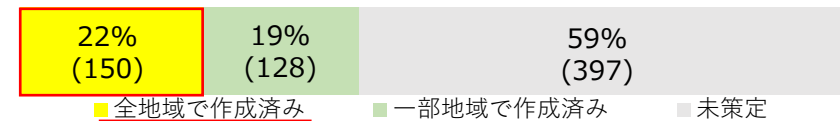


(出所) 令和元年台風19号等による災害からの避難に関するワーキンググループ(第2回)資料(内閣府)、アンケート結果を用いた令和元年東日本台風被災地区(長野市北部)住民の避難行動と提供情報の関連性に関する分析(2020.12、有友、中安、向井、河川情報シンポジウム講演集)をもとに財務省作成

地域ごとの津波避難計画及び避難困難区域の状況※1

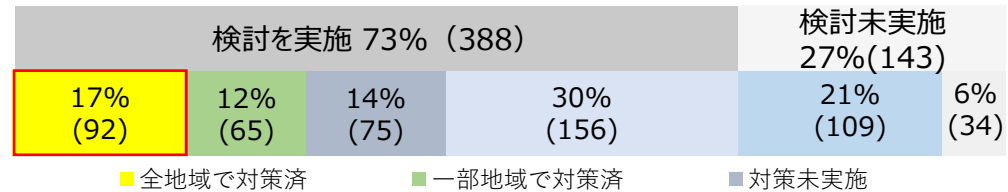
※1 津波による被害が想定される地方公共団体(675団体)に対する調査

(1) 地域ごとの津波避難計画※2の策定状況(単位: 地方公共団体)



※2 自主防災組織や地方公共団体等、住民参加により地域の実情を踏まえて作成する、市町村内の地域ごとの避難行動を定めた計画、避難マップ等

(2) 避難困難区域の有無を確認するための検討状況及び対策の実施状況※3(単位: 地方公共団体)



※3 「困難地域がないことが確実」と回答した地方公共団体(144団体)は集計から除いている。

(出所) 市町村における津波避難計画の策定状況等の調査結果(令和3年6月10日公表)(総務省)を基に作成

住民の津波防災意識※4

※4 津波浸水想定区域を含む地方公共団体の住民1,254名に対する調査。なお、各回答の割合はそれぞれ四捨五入しているため、合計の100と一致しない。

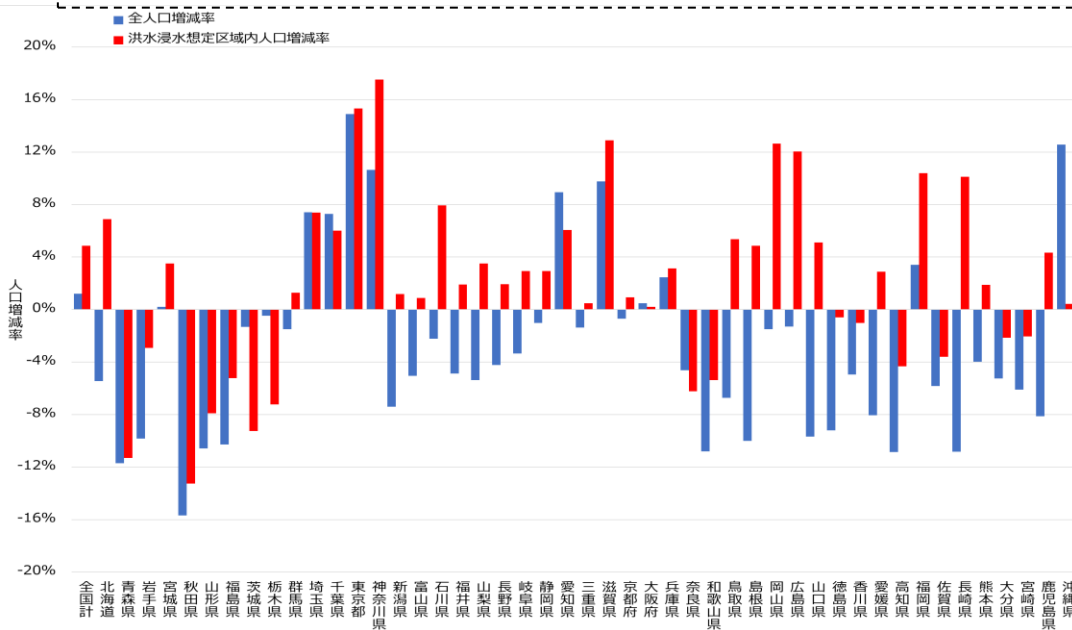


(出所) 津波防災地域づくり推進計画作成ガイドライン(平成30年4月)(国土交通省)を基に作成

- ハザードマップの周知等により、災害発生時の避難に備えることも重要であるが、災害リスクの高いエリアに居住しないということが最も安全性が高く、確実な方法であるにもかかわらず、多くの都道府県では、全体の人口増減率よりも洪水浸水想定区域の人口増減率が高く、危険なエリアへの居住が進んでいる状況。
- 住宅の取得・入居に当たっては、特に分譲戸建て・マンションの取得や賃貸において、間取りやデザインと比較して、災害への安全性は重要視されない傾向にある。
- 立地適正化計画等を通じてまちづくり政策において災害リスクを踏まえた居住誘導を行うことに加えて、住宅政策においても災害リスクを考慮した制度設計とすることは、まちづくりの観点だけでなく減災の観点からも重要。

都道府県全体の人口増減率と洪水浸水想定区域の人口増減率

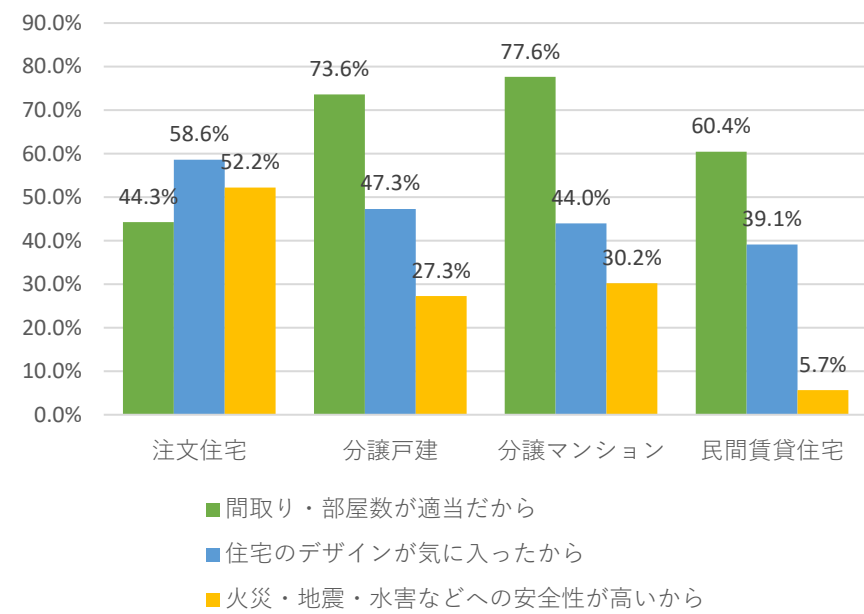
32の都道府県で、洪水浸水想定区域内人口が増加
 うち 21の道府県で、人口が減少し、洪水浸水想定区域内人口が増加
 6の都県で、人口増加率を上回って、洪水浸水想定区域内人口が増加



(出所) 令和4年4月20日財政制度等審議会歳出改革部会資料より抜粋
 (注) 洪水浸水想定区域内人口増減率は、平成24年時点の洪水浸水想定区域における平成7年と平成27年の人口を比較して算出。

購入・入居の際に住宅を選んだ理由

自分で間取り等も決める注文住宅では防災性を重視して設備等を選ぶ傾向にあるが、規格が決まった住宅を購入する分譲や、特に賃貸住宅においては、防災性は重視されにくい傾向にある。



(出所) 令和3年度住宅市場動向調査報告書より財務省作成
 (注) 複数回答のため、構成比の合計が100%を超える。

- 5か年加速化対策については、対策ごとに中長期的な達成目標（K P I）を設けた上で、令和7年度までの達成目標を立てて取り組んでいるところ、目標については、いわゆるアウトプット目標にとどまっている。
- 災害による被害低減効果といったアウトカムを測定できなければ、ソフト対策の意義も含め、加速化対策の効果を客観的、総合的に評価できない。これまでもアウトカム指標の重要性について指摘されてきたところであり、発展著しい計算技術等の先端技術を活用しつつ、適切な評価手法と指標を検討するべき。

5か年加速化対策の主な中長期目標

（アウトプット目標）

- 流域治水対策（海岸）
 - ・ 災害リスクが高い沿岸域における安全性向上を図る津波・高潮対策に必要な海岸堤防等（延長約2,700km）の整備率
中長期の目標：100%（達成年次前倒し：令和32→22年度）
- 高規格道路のミッシングリンク解消及び4車線化等
 - ・ 高規格道路（有料）の4車線化優先整備区間（約880km）の事業着手率
中長期の目標：100%（達成年次にかかる記載なし）
- （防災・減災、国土強靱化との関係が明確でない目標）
 - グリーンインフラを活用した防災・減災対策
 - ・ 全国の主要都市（30都市）における防災・減災に資するグリーンインフラの取組み実施率 中長期目標：100%（令和11→8年度）

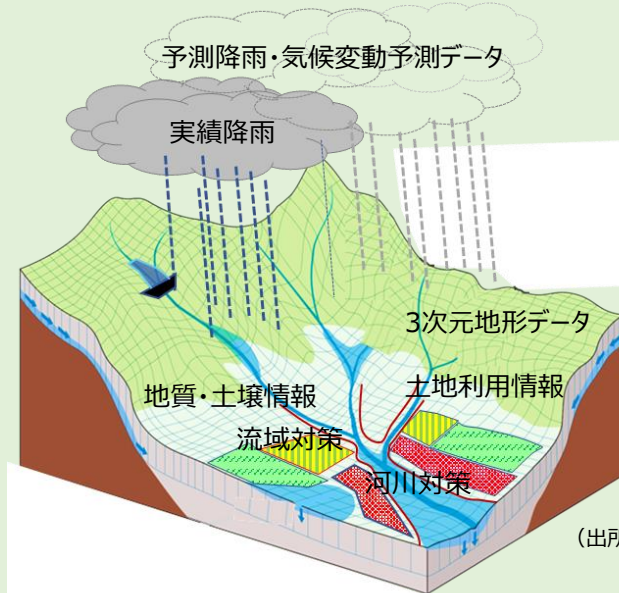
（その他）

- 指定管理鳥獣捕獲等に関する対策
 - ・ ニホンジカの生息数
中長期の目標：約120万頭

国土強靱化の指標に関する指摘

K P Iは施策を進めたことにより、強靱化がどこまで進んだかという視点が必要。しかし、**現在のK P Iはハード事業に関するアウトプット指標が多いが、どれだけ強靱化したのかがわかるのはアウトカム指標である。**（平成27年12月15日（火）第23回ナショナル・レジリエンス懇談会における中林一樹委員発言）

先端技術を活用した治水効果の可視化（イメージ）

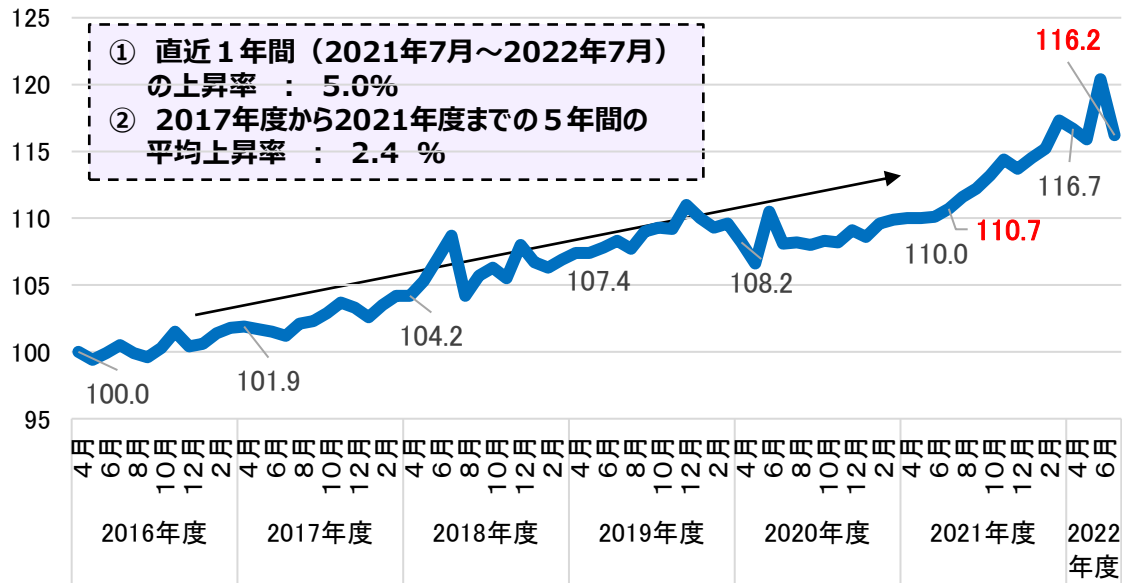


想定雨量、河川整備、地形データ等様々なデータを活用し、豪雨時の被害低減効果を客観的に評価可能な形で示すことができるのではないかと。また、ソフト対策の効果を可視化することも可能となるのではないかと。

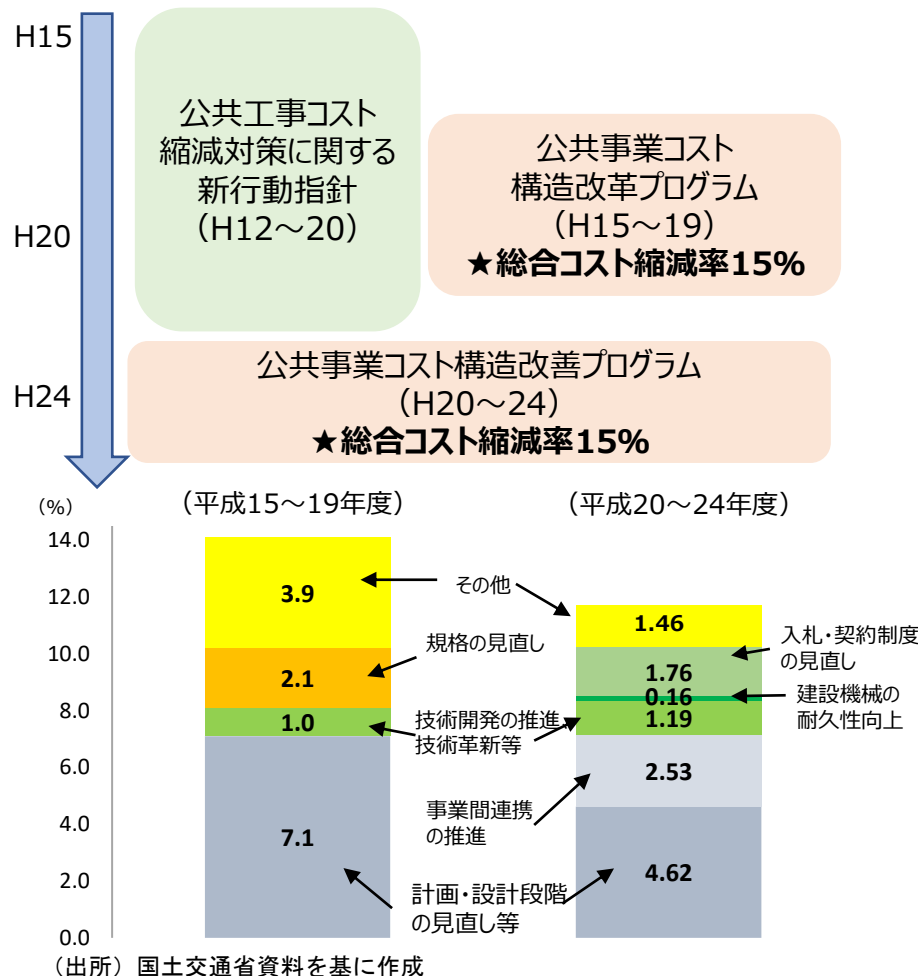
（出所）国土交通省資料「流域治水デジタルテストベッドの整備」を参考

- 現在、資材価格の高騰への対応を求める声が上がっているが、以前から一定の価格上昇は継続的に生じており、これに対しては、公共事業の効率化を進めることにより対応していくことが基本。
- 公共事業全般についての定量的な目標については、平成24年度までの間、コスト縮減目標を立てて実施し、また、現在は建設業の生産性2割向上を掲げているところ、生産性向上については、目標の達成状況や達成すべき指標が明確に示されておらず、検証をしっかりと行うべき。

建設工事デフレータの推移



公共事業のコスト縮減に向けたこれまでの取組みと実績



「建設現場における生産性2割向上」目標についての現状

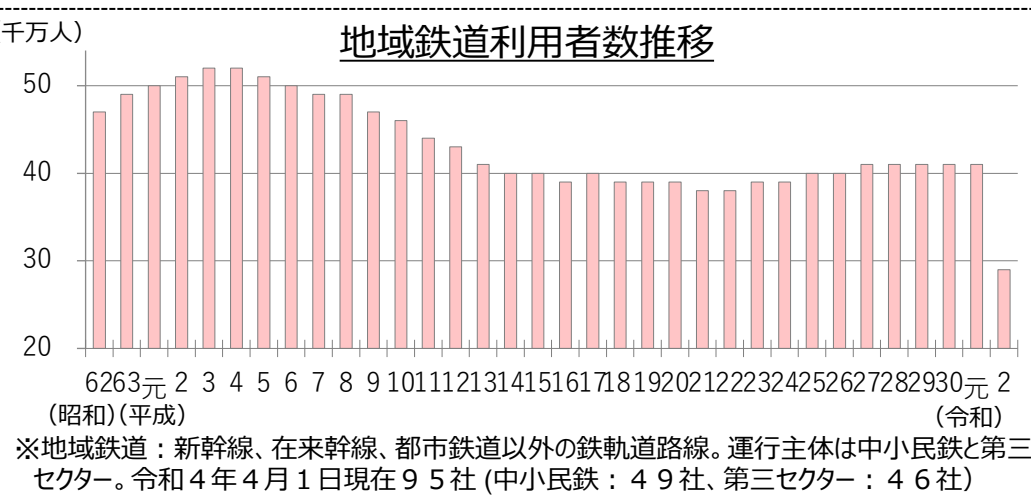
＜新経済・財政再生計画 改革工程表2021における記述＞

e. 国土交通省におけるICT施工等の取組みを加速化し、直轄事業の建設現場の生産性2割向上（作業時間短縮効果から算出）を2024年度に実現するなど、ICT施工等により建設現場の生産性を2025年度までに2割向上させることを目指して取組みを進める。
 （参考）単位労働者・時間あたり付加価値額から算出した建設現場の生産性：2019年度6.6%（2015年度比の増加率）

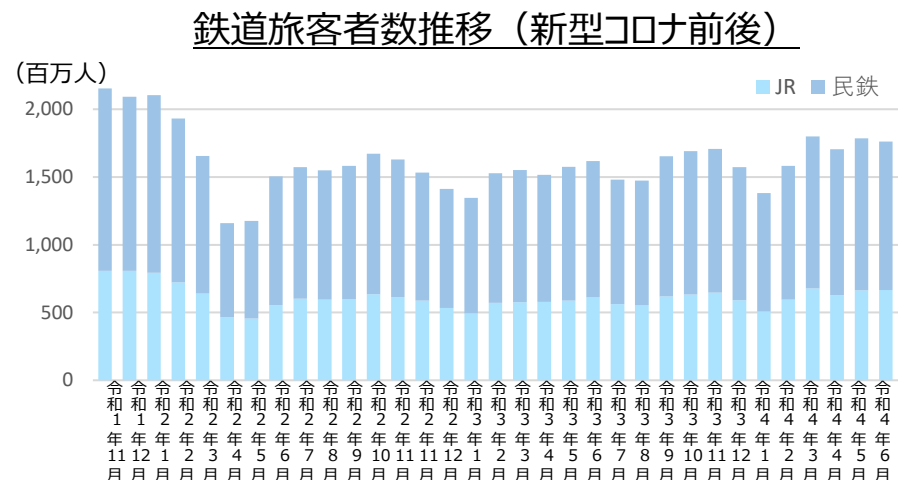
○ 生産性向上や効率化のための予算措置をこれまでも多数行ってきたところ、具体的なコスト縮減や生産性向上に対する効果を示すべき。

	H30年度 〔当初 + 補正〕	R元年度 〔当初 + 補正〕	R2年度 〔当初 + 補正〕	R3年度 〔当初 + 補正〕	R4年度 当初	主な事業
社会資本の整備・維持 管理等のデジタル化・ スマート化（DXの推進）	－	－	334億円	199億円	51億円	<ul style="list-style-type: none"> ○公共工事におけるBIM/CIM活用拡大に向けた取組み ○公共工事における5Gを活用した無人化施工等の新技術の現場実装 ○UAV等を活用した河川・砂防関係施設の巡視・点検等の効率化の推進
i-constructionの推進	20億円	39億円	25億円	16億円	10億円	<ul style="list-style-type: none"> ○直轄事業におけるICT等の活用事例の情報提供を通じた新技術の活用促進 ○AIやロボットの活用等による建設生産・管理システムの高度化 ○BIMを活用した建築生産・維持管理プロセス円滑化モデル事業
建設業等の生産性向上 ・人材育成	39億円	45億円	38億円	39億円	35億円	<ul style="list-style-type: none"> ○適正な工期設定等による長時間労働の是正や週休2日確保等の取組みの推進 ○ICTを活用した技術者配置要件の合理化等を通じた建設産業における働き方改革の推進 ○建設キャリアアップの促進・活用等

- 地域鉄道の利用者数は平成前半に大幅に減少した後、横ばいに推移していた。乗合バスも概ね同様の傾向。
- 新型コロナ下において、感染者数の拡大や行動制限等により利用者数が大幅に減少した。その後、足元では利用者数が回復しつつある。例えばJR本州3社（東日本・東海・西日本）は令和4年4月～6月期は黒字に回復。

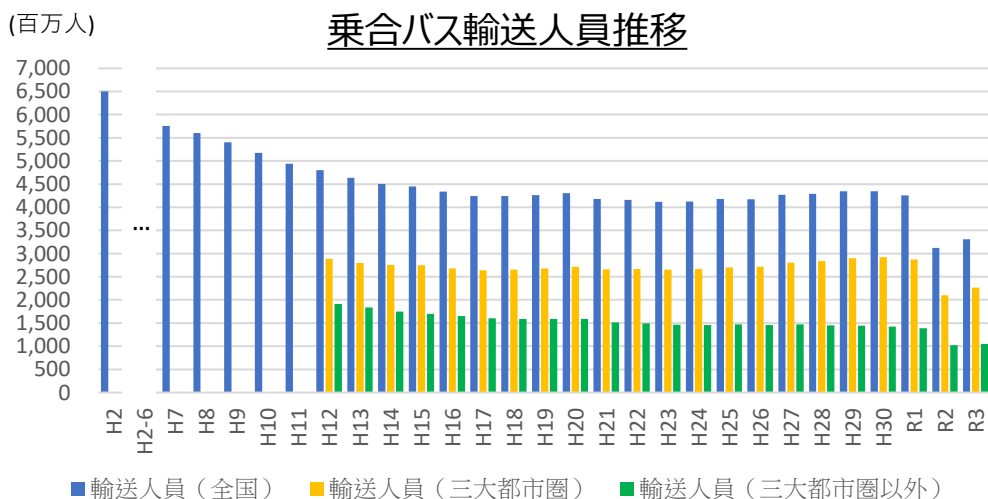


(出所) 国土交通省資料を基に作成



※「民鉄」はJRを除く鉄軌道事業者

(出所) 国土交通省「鉄道輸送統計調査」



(出所) 国土交通省「自動車輸送統計調査」

JR本州3社経営指標（令和4年度第1四半期（連結））

	JR東日本		JR東海		JR西日本	
	R元年度	R4年度	R元年度	R4年度	R元年度	R4年度
営業収益	7,423	5,576	4,713	3,093	3,657	2,971
前年度同期	7,263	4,333	4,482	1,806	3,611	2,019
経常利益	1,327	259	1,886	668	622	169
前年度同期	1,244	▲ 654	1,762	▲ 401	564	▲ 515

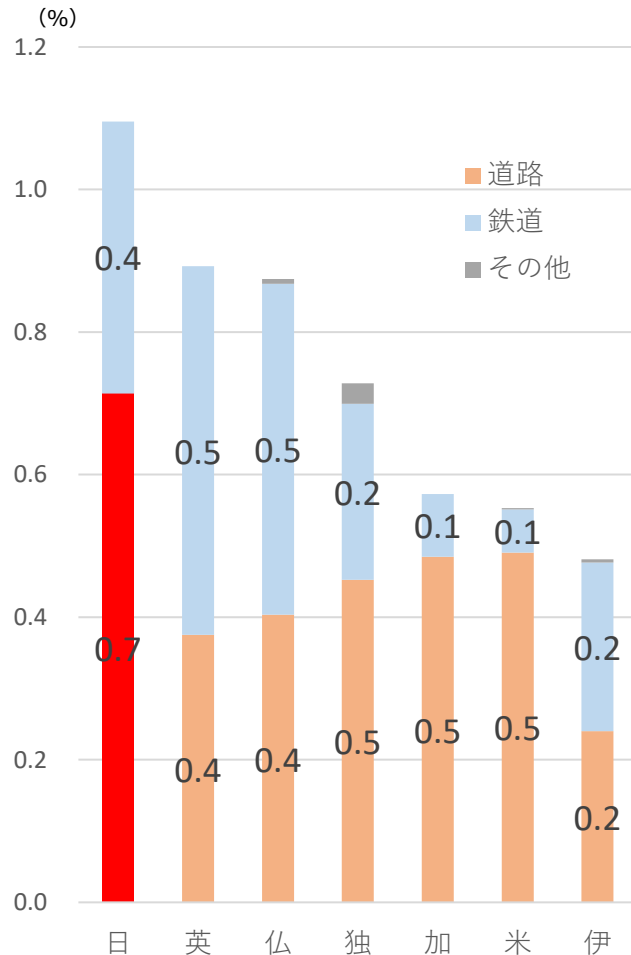
年間通期純利益	1,984	600	3,978	1,460	893	585
前年度実績	2,952	▲ 949	4,387	▲ 519	1,027	▲ 1,131

(出所) JR各社決算資料より財務省作成

(注) 令和4年度の年間通期純利益は見通し

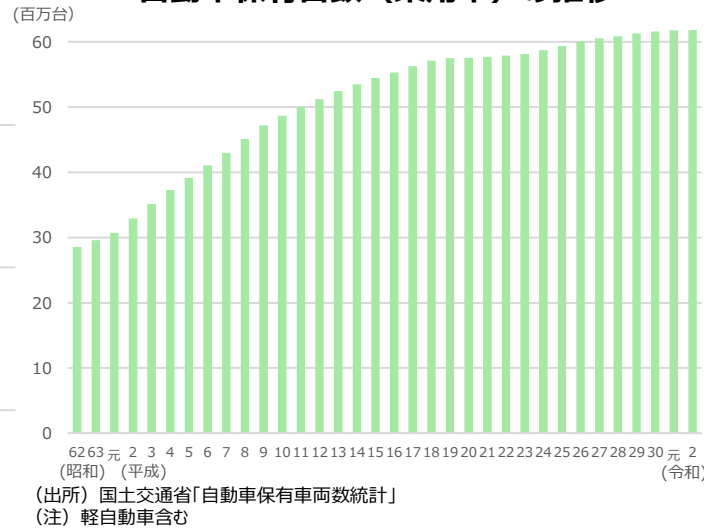
○ 特に地方においては、道路整備の進展も相まってマイカーが普及したことが、地域公共交通の利用者数の構造的な減少要因となっている。

主要国における内陸交通関連投資 (GDP比・2019年)

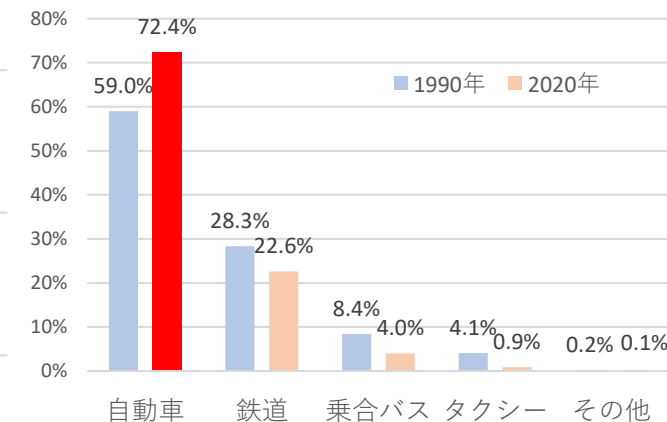


(出所) OECD Statistics。「内陸交通」には道路、鉄道、水上交通が含まれる。

自動車保有台数 (乗用車) の推移

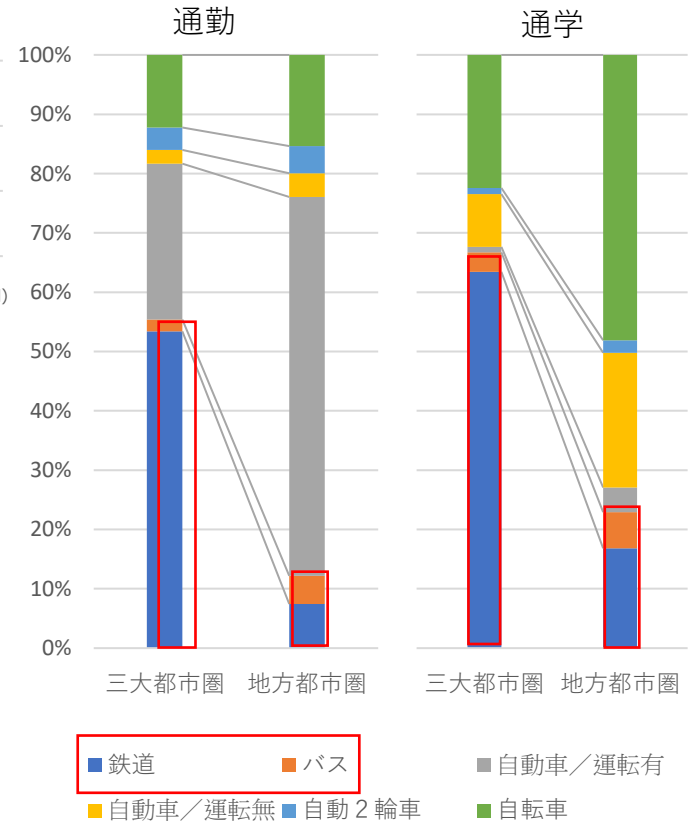


国内旅客輸送のモード別割合 (1990年と2020年の比較)



三大都市圏と地方都市圏の平日移動手段

大都市と比較して地方都市では、地域公共交通 (鉄道・バス) の利用割合が通勤・通学のいずれにおいても少なく、自動車による通勤・通学が多い。



(出所) 平成27年全国都市交通特性調査より財務省作成

- 各交通モード（鉄道、乗合バス、タクシー等）には、それぞれ輸送量や柔軟性、コストに特徴があるため、地域の交通需要の規模や道路等のインフラの状況、まちづくりの方向性等に応じて、適切な交通モードを選択していくことが、効率的で利便性の高い地域公共交通の確保につながる。
- 鉄道は固定費が大きく、利用者数に応じて柔軟に経費を調整しにくいことから利用者数が損益に大きく影響するため、利用者の少ない地方路線は赤字になりやすい一方、都市部の路線では黒字が生まれている。
- JR本州3社及びJR九州は、かつて国が整備した鉄道を旧国鉄から事業継承したという経緯も踏まえ、JR法に基づき、国土交通大臣により、路線の維持等について、利用者の利便の確保に配慮する旨の指針が定められている。

交通モードごとの特徴

輸送密度（人／日）の上位・下位3区間（2019年度） （JR東日本）

（※）輸送密度（平均通過人員）は、1日当たりその区間に何人が乗車したかを示す指標。

交通モード	強み	弱み
鉄道	十分な利用者数が確保できる都市内輸送や都市間輸送においては、大量輸送、高速輸送、定時輸送の面で強みを発揮	事業の開始・運営に要するコストが高くなることから、利用者数が十分でない地方部では路線の維持が難しくなることもある
乗合バス	路線の変更、停留所の設置・変更等に比較的柔軟に対応可能	道路の渋滞の影響で定時性を確保しにくい場合がある
タクシー	個々の旅客のニーズに応じたドア・ツー・ドアの輸送が可能	1台あたりの輸送量が限られる

上位3区間		下位3区間	
山手線 (品川～田端)	1,121,254	花輪線 (荒屋新町～鹿角花輪)	78
埼京線 (池袋～赤羽)	747,326	陸羽東線 (鳴子温泉～最上)	79
中央本線 (神田～高尾)	678,404	久留里線 (久留里～上総亀山)	85

（出所）JR東日本「路線別ご利用状況」より財務省作成

（注1）同一の路線で複数区間に分かれて公表されている場合、上位3区間については最も多い区間、下位3区間については最も少ない区間を抜粋した。

（注2）JR東日本の公表資料上は只見線（会津川口～只見）が最も利用者の少ない区間（27人／日）であるが、同区間は振替バス運行であることから、対象外とした。

（出所）令和4年版交通政策白書より財務省作成

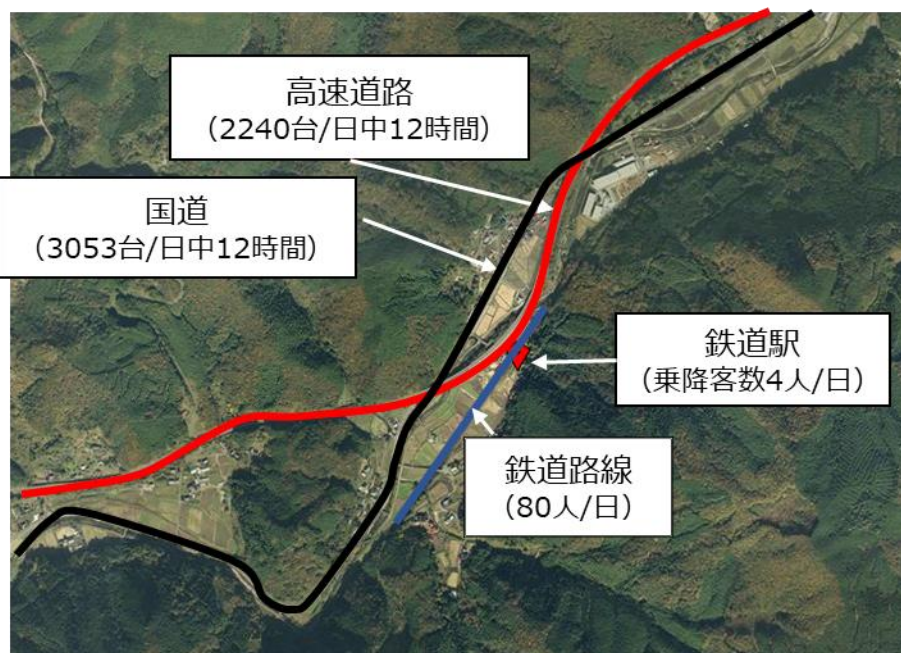
国土交通大臣によるJR本州3社・JR九州が踏まえるべき事業経営の指針（抄）

2. 路線の適切な維持及び駅その他の鉄道施設の整備に当たっての利用者の利便の確保に関する事項

- 国鉄改革の実施後の輸送需要の動向その他の新たな事情の変化を踏まえて、現に営業する路線を適切に維持するよう努める
- 路線を廃止しようとするときは、国鉄改革の実施後の輸送需要の動向その他の新たな事情の変化を地方公共団体及び利害関係人に対して十分に説明
- 駅等の整備にあたっては、バリアフリー法の移動円滑化のため必要な措置を講ずるなど、利用者の利便の確保に配慮

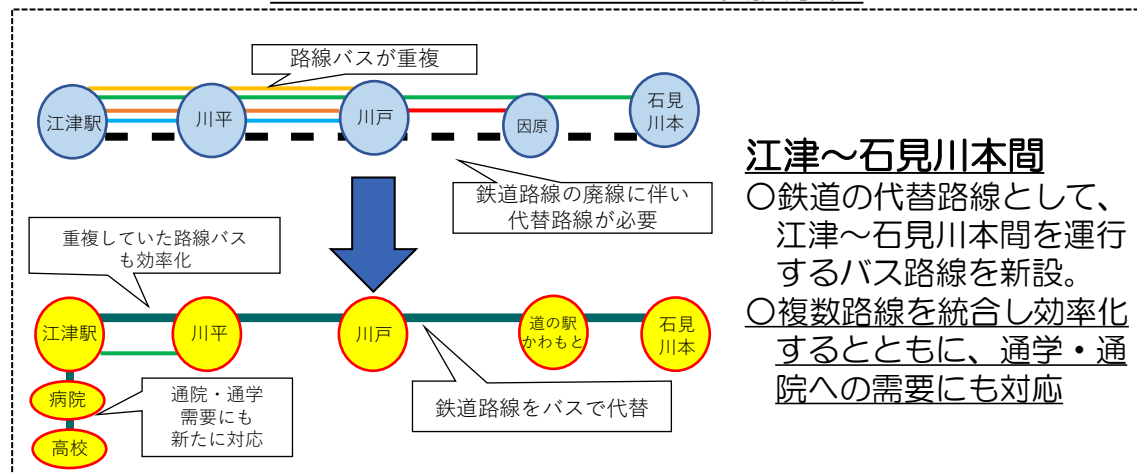
- 鉄道沿線に高速道路、国道が並行して整備され、鉄道利用に拠らずとも車による都市部、近隣部への移動が可能となっている地域もある。
- 個別の交通モードごとに、存続か廃止かを二者択一で議論をするのではなく、各交通モードの特徴を踏まえつつ、地域の交通モード全体として最適化を考えていく必要。
- バス転換されたJR三江線沿線の川本町で実施されたアンケート調査によると、マイカー利用が交通手段の9割以上と大半を占めていた。バス転換に際しては、沿線の2県6市町で地域にとって必要な公共交通のあり方が議論され、転換後も公共交通機関の利用頻度は変わらず、通学・通院への利便性向上や収支率の改善なども見られた。

交通インフラの競合（イメージ）



(出所) 国土地理院資料、H27道路交通センサス、国土数値情報、JR西日本公表資料から財務省作成

JR三江線の鉄道からバスへの転換事例



江津～石見川本間
 ○鉄道の代替路線として、江津～石見川本間を運行するバス路線を新設。
 ○複数路線を統合し効率化するとともに、通学・通院への需要にも対応

(出所) 国土交通省資料より財務省作成

沿線の川本町におけるアンケート調査（2019年）

マイカーの利用・保有状況	
自分で使える車がある	80%
家族や近所の人に頼めば乗せてくれる	14%
合計	94%

公共交通機関の利用頻度		
	廃止前	廃止後
JR三江線		
全く利用しなかった	81%	82%

(出所) JR三江線廃止後の沿線住民の公共交通に対する意識構造 西藤真一「総合政策論叢」第41号（2021年3月）

効率的な地域公共交通確保のための方策（独占禁止法の特例・自動運転の実証等）

- 貨物と乗客を両方運ぶ貨客混載の導入や、独占禁止法の特例を活用した複数会社での共同経営等、効率的な運行を行うことによる、地域公共交通の利便性向上・効率化の追求は有益。
- また、現在はまだ実証実験の段階にあるものの、技術進捗を踏まえ、自動運転の導入等、人手不足の中でも地域公共交通の利便性を維持するための方策の導入も進めていくべき。
- 国の支援策は、単純な欠損補助から脱却し、こうした効率的な地域公共交通の導入や実現に向けた取組みに対する支援に重点を移していくべき。

地域の複数会社による共同経営（独占禁止法の特例）

令和2年の法改正で、独占禁止法の特例として、地域の公共交通事業者がダイヤや運賃等について調整を行うことが可能となった。

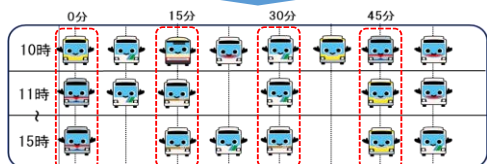
特定の時間にバスが集中して一便あたりの乗客が減ったり、日中に次の便までの間隔が遠くなったりすることを改善して利用者の利便性が向上するとともに、事業者の収支を改善する効果が期待される。

前橋市 乗合バス事業者6社による共同経営の取組み事例

- 対象路線：6社11路線
- 最大15分間隔にダイヤ調整
- JRの発着時刻とダイヤを連動



⇒令和8年度には
約460～530万円の
収支改善を見込む。



（出所）前橋市内乗合バス事業共同経営計画より財務省作成

自動運転の導入に向けた取組みの事例（実証実験）

茨城県常陸太田市

高齢化が進む中、地元町内会とも調整の上、ルートを検討して実証実験。住民は概ね好意的。今後に向けては、安全面・技術面での課題の他、人件費削減だけではなく貨客混載等も含めて収益の改善を図る必要があるといった課題も判明しており、実装化に向けては更に取組みを進める必要。



（出所）（株）日本政策投資銀行「自動運転の地域公共交通への活用可能性」より財務省作成
写真はいずれも国土交通省HPより

- 人口減少下では、コンパクトなまちづくりを進め、地域公共交通を踏まえて必要となる都市機能・居住エリアを集約することが効率的な社会施設や地域公共交通の提供に繋がるため、まちづくりと地域公共交通の一体的な検討が重要。
- そうした観点からは、コンパクトなまちづくりを実現する立地適正化計画と、持続可能な地域公共交通の維持・確保を実現する地域公共交通計画を相互に連動させることが必要。他方、現状においては、そもそも計画自体が連動していなかったり、連動した計画はできても具体的な取組みに結びついていないという状況が多く見られる。
- 令和7年事業年度以降は、地域公共交通計画を作成していることが、地域公共交通への国の補助を受けるための要件となり、計画を作成することは自治体としても当然の取組みとなる。今後は、ただ単に計画策定を支援するのではなく、具体的な取組みに繋がるようなKPIの設定を要件とするなど、アウトカムに繋がる実効性のある支援策にするべき。

まちづくりと地域公共交通の一体的な検討

茨城県ひたちなか市の事例

- 経営難の茨城交通の湊線を引継ぎ、平成20年4月に第三セクター鉄道として開業後、沿線地域のまちづくりと連携を推進。
- 沿線の5小中学校統合に併せた新駅（美乃浜学園駅）設置で、通学時の利便性向上等。

**利用者数が70万人
⇒106万人**

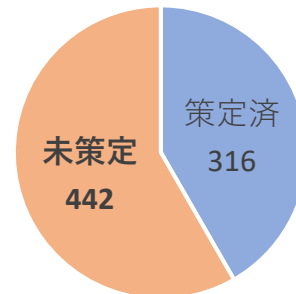
単年度収支も黒字達成

**まちづくりと連携した路線
延伸予定**



(出所) 国土交通省資料より財務省作成

地域公共交通計画を策定した自治体の立地適正化計画策定状況



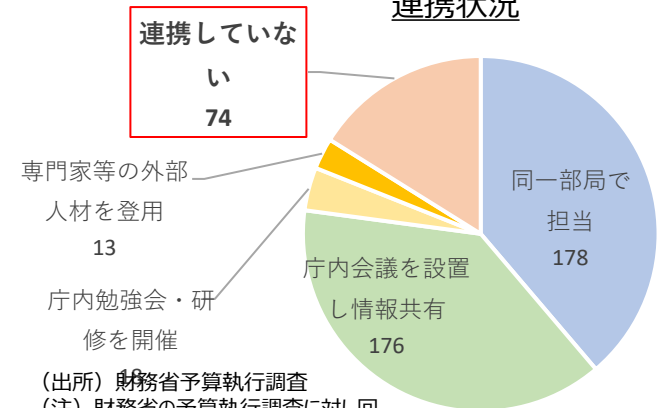
(出所) 国土交通省資料より財務省作成
(注) 策定状況は、地域公共交通計画が令和4年7月末時点、立地適正化計画は同年3月末時点であり、時期に若干の異同がある。

市町村の声

- 両計画策定時は、庁内で連携を行っていたが、**策定後の連携はできていない。**
- 地域公共交通計画と立地適正化計画を別の部署が所管しているため、**うまく連携できていないのが実状である。**

(出所) 財務省予算執行調査

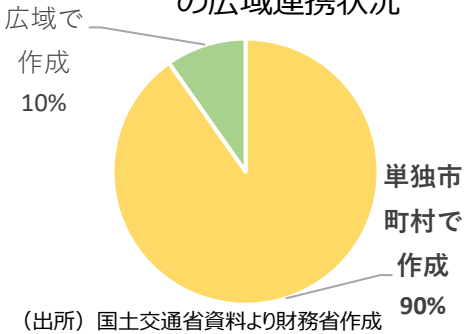
公共交通部局のまちづくり部局との連携状況



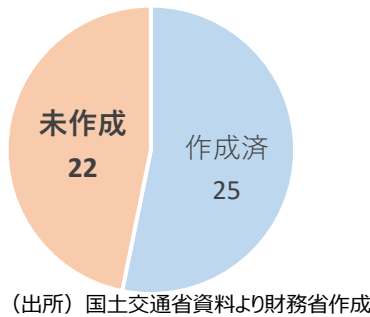
(出所) 財務省予算執行調査
(注) 財務省の予算執行調査に対し回答があった自治体のうち、地域公共交通計画を策定していた自治体からの回答。

- 地域公共交通の利便性・効率性を向上させるためには、都市部と交通不便地域をあわせた地域一体で広域的に考える必要。
- 他方、現在758件(全1724市区町村中947市区町村)の地域公共交通計画が作成されているが、単独市区町村での計画作成がほとんどで、都道府県単位での作成状況も半数程度にとどまっており、広域的な計画作成は不十分。
- 小規模自治体では、人員・知見の不足等により十分な地域公共交通のための取組みができていない可能性。都道府県や広域連携により小規模自治体の人員・知見不足をカバーすることで、実効的な計画作成・実施を進めていくべき。

地域公共交通計画（758件）の広域連携状況



47都道府県の計画作成状況



人口規模ごとの自治体の連携への取組み状況

人口の規模が小規模な自治体では、交通事業者との協議が56%にとどまり（大規模自治体は84%）、住民ワークショップの実施率も2%にとどまる（同25%）等、計画策定等に庁内外の関係者を巻き込むことが十分にできていない可能性。

人口	交通事業者との定期的な協議の実施	住民等が参加するセミナーやワークショップの実施	庁内勉強会・研修の実施	庁内の組織体制の改編	都道府県や周辺の自治体との意見交換の実施	専門家等の人材の外部登用	その他
大規模	84%	25%	18%	12%	57%	14%	10%
中規模	64%	8%	6%	4%	45%	7%	14%
小規模	56%	2%	3%	2%	48%	6%	19%

(出所) 財務省予算執行調査

那須地域定住自立圏の事例

- 計画内での目標
 - 広域拠点及び生活拠点へのシームレスな公共交通網の実現
 - 地域住民だけでなく来訪者にとっても「分かりやすい公共交通」の実現
 - 持続可能な公共交通基盤の構築
- 目標達成部分
 - 目標①における運賃体系の見直しや共通乗車券の導入、路線接続改善箇所数の増加
 - 目標②における「那須地域公共交通マップ」の作成や配布、バス路線番号の設定
- 目標未達成部分
 - 目標③におけるバス路線のキロ当たり輸送人員やタクシー日車実車キロの伸び悩み

(注) 「バスの乗合率の低さ」や「タクシー利用の低調さ」から目標値に達していない。計画に記載のある「路線バス⇔デマンド交通の乗継割引」の実施や、各市におけるUDデザインのタクシー導入支援等を通じて、一層の利用促進を図る必要があるか。

(連携自治体の人口規模)

那須塩原市	約11万人
大田原市	約7万人
那須町	約2.5万人
那珂川町	約1.5万人



(出所) 那須塩原市の資料より財務省作成

食料安全保障を考える際の視点

- 今後、食料安全保障のあり方等を検討する際、**品目ごとのリスク**やその発生頻度、顕在化した場合の影響等を踏まえ、**どのような不測時に、最低限度必要となる食料等として、何をどの程度確保する必要があるか、また、厳しい財政状況の中、平時にどこまで確保している状態とすべきか、比較優位の原則や優先順位も考慮しながら検討する必要。**
- こうした観点から、**特に米政策を中心に、非効率な従来の施策を見直しつつ、真に食料安全保障の強化に資する施策か、財源とセットで検討する必要。**
- なお、**備蓄については、民間在庫もある中、需要や国民負担を勘案しながら、対象や規模を考える必要。**

日本の食料供給に関する国内外の様々なリスク

一時的・短期的に発生するリスク

生産面

【国内・海外共通】

- **大規模自然災害や異常気象**
- 家畜・水産動物の伝染性疾病や植物病害虫（豚熱の発生）
- **新型コロナウイルスのような新たな感染症**
- 食品の安全に関する事件・事故

流通面

【国内・海外共通】

- **新型コロナウイルスのような新たな感染症**

【国内】

- 食品等のサプライチェーンの寸断

【海外】

- **港湾等での輸送障害**
- **輸出国*等における紛争・政情不安・テロ**
- **輸出国における輸出規制**
- 輸出国-輸入国*間等の貿易上の障害の発生
- **為替変動**
- 石油等の燃料の供給不足

既に顕在化しつつあるリスク

生産面

【国内・海外共通】

- 地球温暖化等の気候変動

【海外】

- **肥料（養殖用飼料）需給の逼迫**
- 遺伝資源の入手困難
- 水需給の逼迫
- **単収の伸び率の鈍化**
- 水産資源の変動

需要面

【海外】

- 人口増加に伴う食料需要増加
- バイオ燃料向け需要の増加
- 新興国との輸入の競合

*海外におけるリスクの「輸出国」及び「輸入国」は、世界の穀物等の貿易における主要輸出国及び主要輸入国をいう。

日本の農産物備蓄の概要

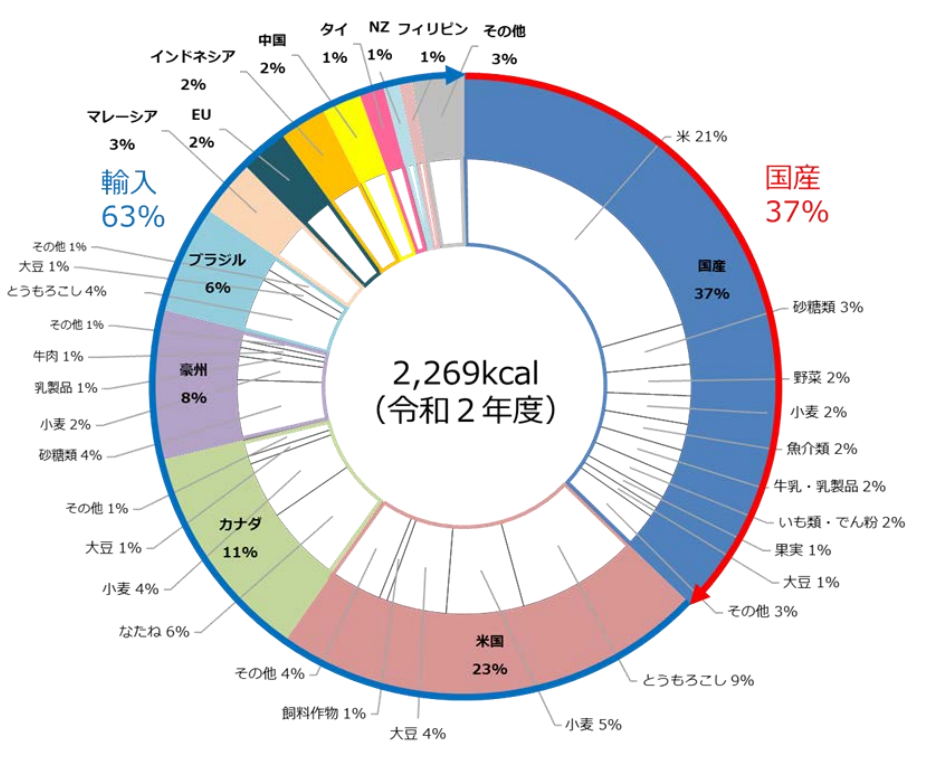
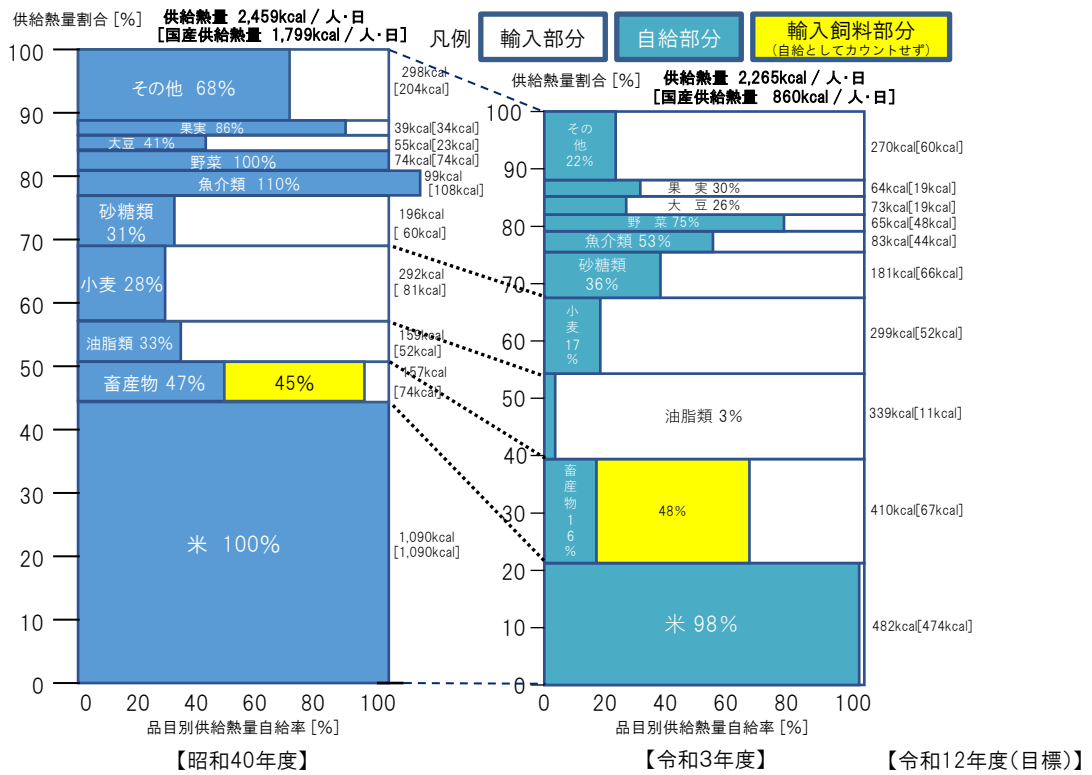
品目	概要	(参考) R4予算額
米	適正備蓄水準を100万トン程度(※)とし、年間約20万トンを新規に備蓄 (※)10年に1回の不作（作況92）や、通常程度の不作（作況94）が2年連続した事態にも国産米をもって対処し得る水準（現行方式を採用した平成13年当時の主食用米の需要量は約900万トン（現在約700万トン））	478億円 〈買入費〉
食糧用小麦	外国産食糧用小麦の需要量の2.3ヶ月分(※)を備蓄 〔国家備蓄として、製粉企業等が需要量の2.3ヶ月分を備蓄した場合に、1.8ヶ月分の保管経費を助成〕 (※)輸入国からの供給が止まった場合、他の地域から新たに調達するのに約4.3ヶ月必要であるところ、既に日本向けに海上輸送中等の2ヶ月分を差し引き、2.3ヶ月分を備蓄している。	45億円 〈保管経費〉
飼料穀物	100万トン程度を備蓄 〔配合飼料メーカー等が事業継続計画に基づいて実施する飼料穀物の備蓄に対し、その費用の一部（25万トン分※）を助成 ※75万トンの保管経費の約1/3を助成〕	18億円 ※ 備蓄経費の他、配合飼料の緊急運搬、飼料流通の効率化に資する実証に係る支援等が含まれる。

食料自給率について

○ 食料・農業・農村基本法に規定されている食料自給率については、国民の多様な食生活や嗜好に左右されるものであること、政治経済的に良好な関係の国からの輸入が大宗であること、輸入農産物を国内で自給するには国内農地面積の2倍は追加が必要と考えられ非現実的であることなどに留意する必要。

日本の食料消費構造と食料自給率の変化

日本の供給カロリーの国別構成



〈食料自給率(カロリーベース)〉	73%	38%	45%
〈食料自給率(生産額ベース)〉	86%	63%	75%
〈食料国産率(カロリーベース)〉	76%	47%	53%
〈食料国産率(生産額ベース)〉	90%	69%	79%
〈飼料自給率〉	55%	25%	34%
(粗飼料100%、濃厚飼料31%)		(粗飼料76%、濃厚飼料13%)	(粗飼料100%、濃厚飼料15%)
〈自給力指標(令和3年度)〉 米・小麦中心の作付1,755 kcal/人・日、いも類中心の作付2,418 kcal/人・日			
〈注〉食料国産率(カロリーベース) = 国産供給熱量 / 人・日 ÷ 供給熱量 / 人・日 飼料自給率 = (純国内産粗飼料供給量 + 純国内産濃厚飼料供給量) / 総需要量			

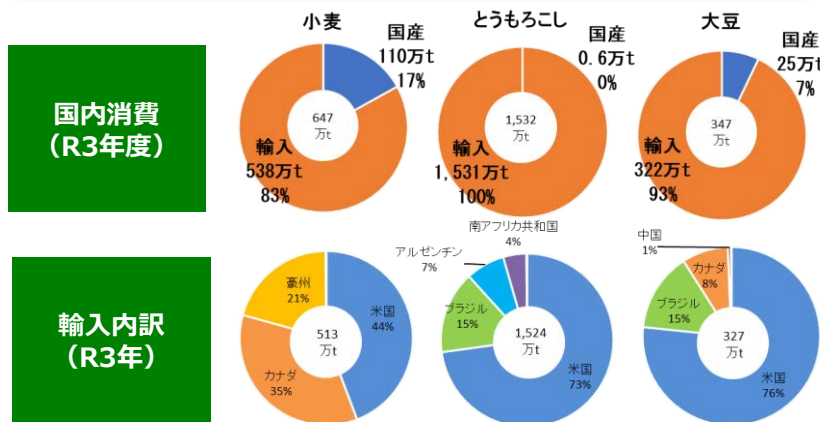
(出所) 農林水産省「食料の安定供給に関するリスク検証(2022)」

(注) 食料自給率・食料国産率は、大宗を輸入に依存している肥料原料・エネルギー資源について輸入に支障がない前提となっており、また結果的に食品ロスとなる分も含めたもの。

小麦・大豆・とうもろこし等の主要穀物等の輸入依存

- 国内で消費される主要穀物等のうち、小麦の約8割、大豆の約9割、また、畜産物の生産に不可欠なとうもろこしのほぼ全量が輸入に依存。国際価格は、新興国の畜産物消費の増加やウクライナ情勢等により、高い水準で推移。
- **良好な関係の国からの輸入が大宗であることなどを踏まえつつ、輸入と備蓄の観点から、不測時に最低限度必要となる品目・量等について検討する必要。国内生産を増やす際には、単収増、大区画化・畑地化、耕地利用率向上等を図りつつ、過剰作付けの飼料用米から、輸入に依存した小麦・大豆などの品目へ転換する必要。**

主要穀物等の国内消費に占める国産・輸入割合

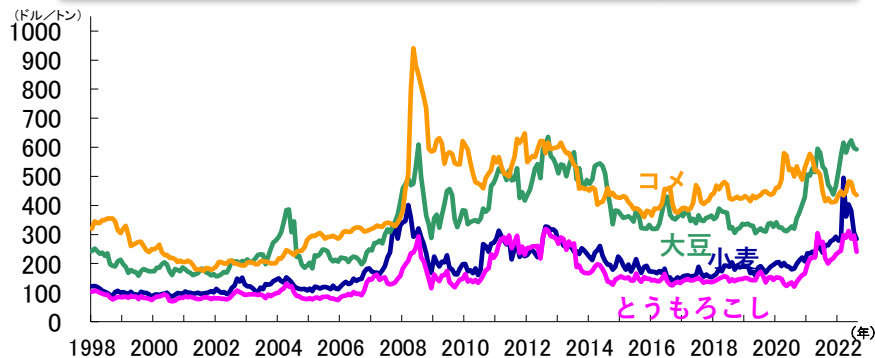


飼料自給率の推移

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3 (概算)	R12 (目標)
全体	26%	26%	26%	27%	28%	27%	26%	25%	25%	25%	25%	34%
粗飼料	77%	76%	77%	78%	79%	78%	78%	76%	77%	76%	76%	100%
濃厚飼料	12%	12%	12%	14%	14%	14%	13%	12%	12%	12%	13%	15%

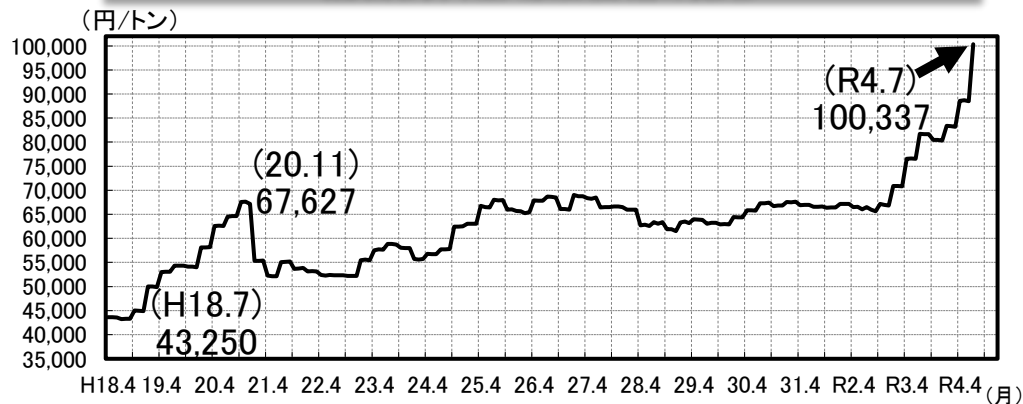
※「粗飼料」・・・乾草、サイレージ、牧草、青刈りとうもろこし、稲発酵粗飼料（稲WCS）、放牧利用、稲わら、野草（林間地等）
 ※「濃厚飼料」・・・穀類（とうもろこし、飼料用米等）、エコフィード（パンくず、豆腐粕等）、糠・粕類（フスマ、ビートパルプ、大豆油粕、菜種油粕等）

穀物等の国際価格の動向 (ドル/トン)



(注) シカゴ商品取引所の各月第1金曜日の期近終値の価格である。
 過去最高価格については、シカゴ商品取引所の全ての取引日における期近終値の最高価格。

配合飼料工場渡価格の推移



(出所) (公社) 配合飼料供給安定機構「飼料月報」

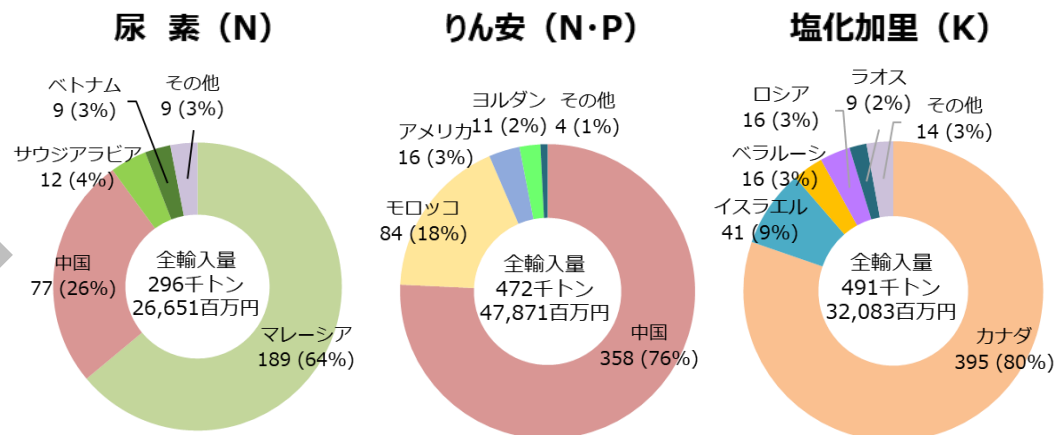
肥料等の生産資材の輸入依存

- 化学肥料原料については、国内での自給が困難であり、特定の国への依存度が高く、ほぼ全量を輸入に依存。国際価格は、燃油価格も含め、ウクライナ情勢等により、高い水準で推移。
- 調達途絶によるリスクも考慮し、「みどりの食料システム戦略」を踏まえた**化学肥料使用量（2030年▲20%、2050年▲30%）の一層の低減、下水汚泥・堆肥等の未利用国内資源の有効活用、化学肥料原料の調達先国の転換・多様化、不測時に最低限度必要となる品目・量の備蓄等の検討が必要。**

肥料原料の自給・輸入の状況（2021肥料年度）

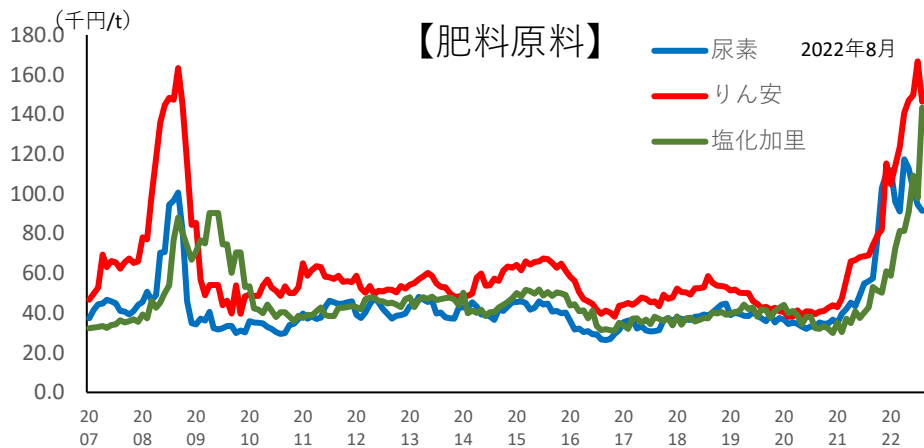
※ 肥料年度（7月～6月）

種類	自給状況
尿素	約5%
りん安 (リン酸アンモニウム)	ほぼ全量を輸入
塩化加里 (塩化カリウム)	ほぼ全量を輸入

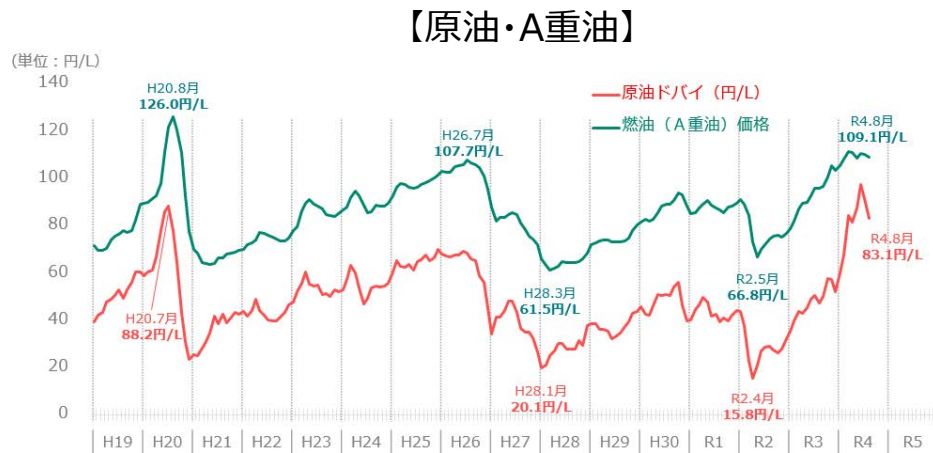


(出所) 財務省「貿易統計」等を基に作成

国際価格の動向



(注) 農林水産省調べ
財務省貿易統計における各原料の輸入額を輸入量で除して算出。
ただし、月当たりの輸入量が5,000t以下の月は前月の価格を表記。

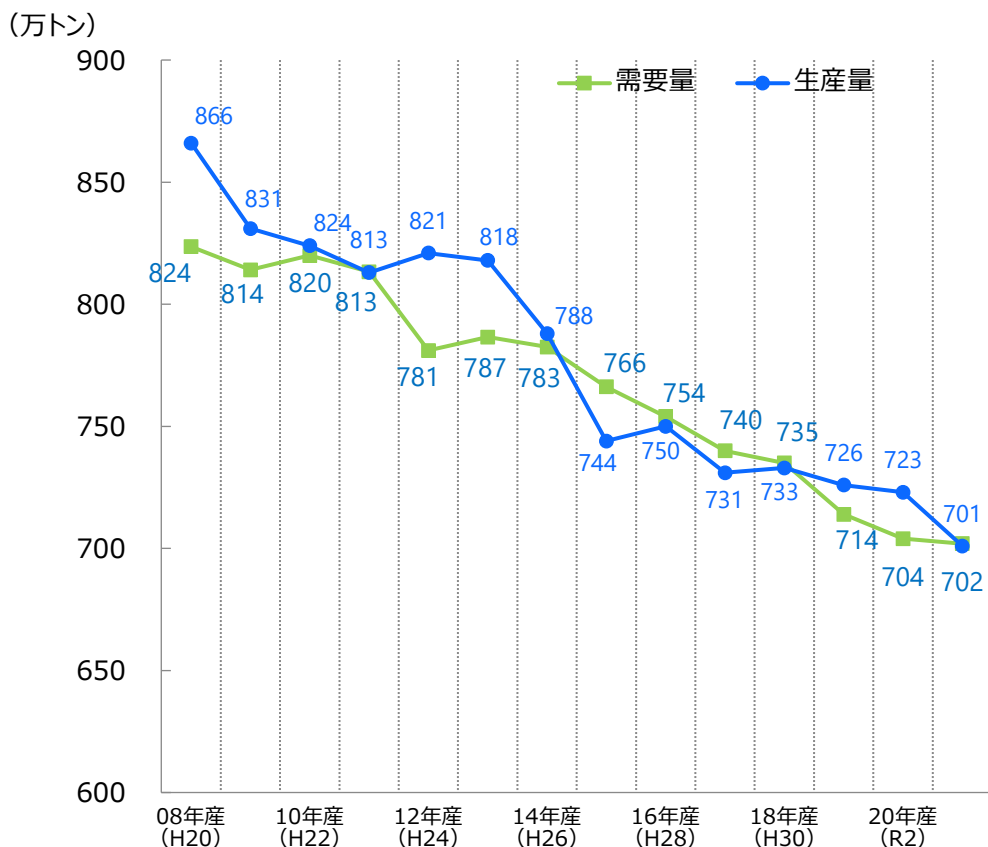


(出所) 農林水産省「農作物価格統計調査」、International Monetary Fund、Organization of the Petroleum Exporting Countries

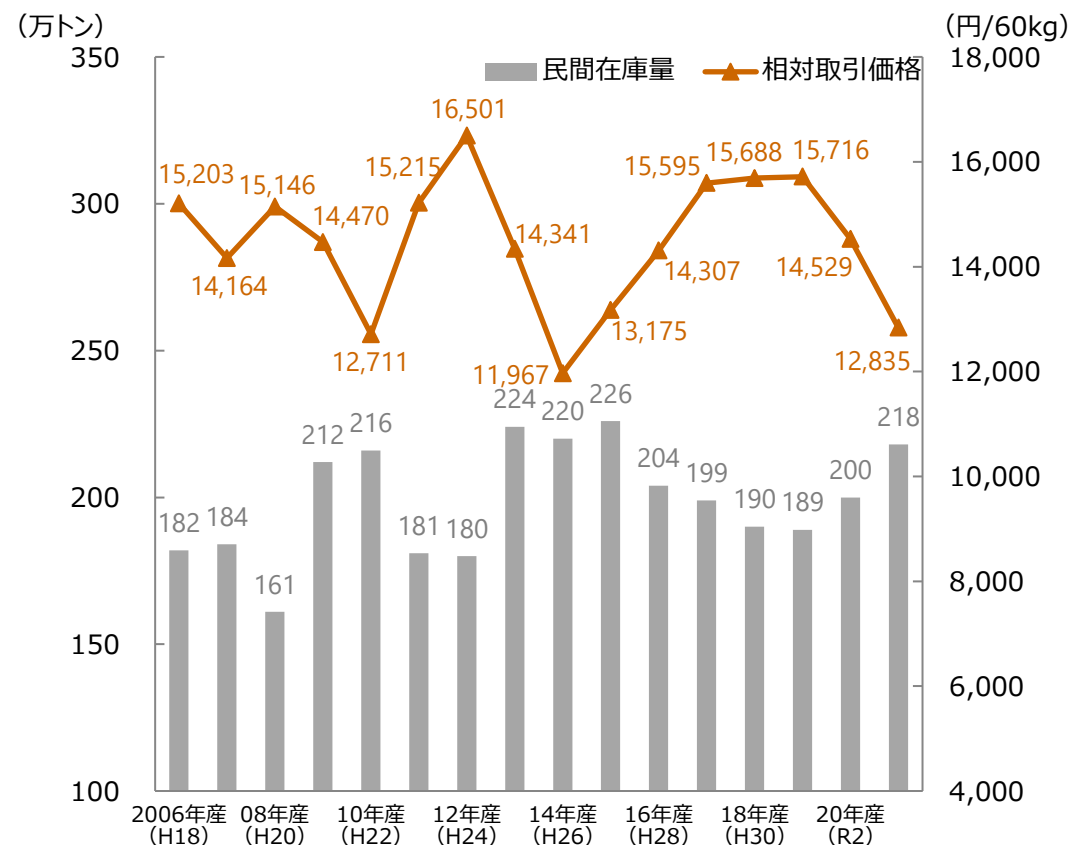
主食用米の需要と価格動向

- 主食用米の需要は、食生活の変化や少子高齢化等により中長期的に減少傾向（▲10万 t /年）。
- 主食用米の価格は需給状況を反映した民間在庫量に大きく影響を受け、在庫増加時には価格下落、在庫減少時には価格上昇を伴う傾向にある。

1. 主食用米の需要量と生産量の推移



2. 主食用米の相対取引価格と民間在庫量の推移

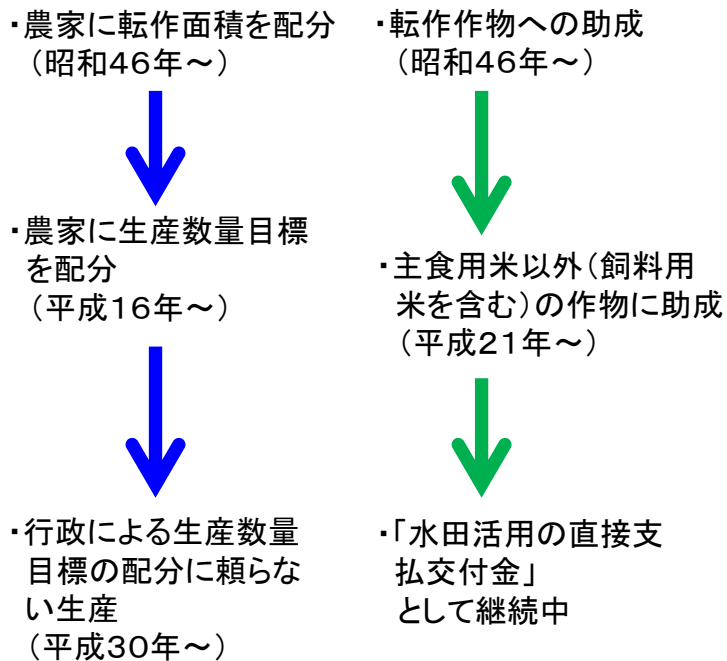


(出所) 農林水産省「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」

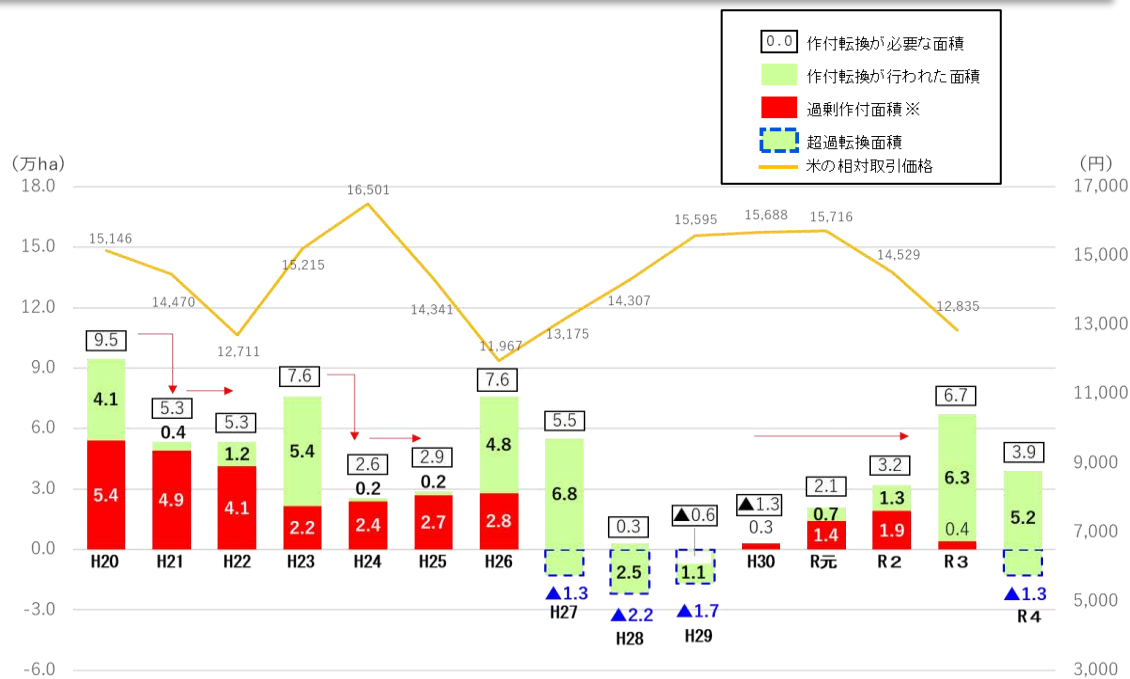
(注) 相対取引価格は、通年平均価格（当該年産の出回り～翌年10月（2021年産は2022年8月までの速報値））。

- 主食用米については、価格の安定を目的として、国が、平成15年（2003年）までは転作面積を、平成16年（2004年）から平成29年（2017年）までは生産数量目標を配分し、需給バランスの調整を図ってきた。
- しかし、「転作」は一年限り（翌年以降の作付を拘束しない）であり、また、追加的な作付転換が進まず、需要に対して過剰な主食用米の生産が続くと、在庫が増加して米価が下落し、作付転換を進めると米価が回復する、というサイクルを繰り返してきた。
- 平成30年（2018年）以降、農業者の自主的な経営判断による「需要に応じた生産・販売」に移行したが、「水田活用の直接支払交付金」による転作支援が続くなか、こうしたサイクルは変わっていない。

生産調整、転作助成の経緯



主食用米の作付転換面積の推移（平成20年産以降）



(注) 平成22年度から開始した「米の直接支払交付金」は、平成30年度から廃止。

(注1) 平成30年産以降は生産数量目標の配分を廃止したため、基本指針で示される生産見通しと主食用米の作付実績から試算。
 (注2) 相対取引価格は、当該年産の出回りから翌年10月（3年産は令和4年8月）までの通年平均価格であり、運賃、包装代、消費税相当額が含まれている（3年産は速報値）。

- 「水田活用の直接支払交付金」による主食用米からの転作支援の交付金単価は、主食用米との所得差が生じないようにすることを基本に設定され、特に飼料用米の作付へのインセンティブが高い状況。
- また、転換作物としての小麦や大豆については、畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）に加えて、本交付金による支援を受けており、同じ作物を畑地で栽培する場合（ゲタ対策のみ）に比べ手厚い支援がなされている。
- 米価の変動によるところもあるが、**主食用米との所得差が乖離している状況を踏まえ、需要に見合った農産物の生産に資するよう、交付金単価の見直しが必要**。また、**主食用以外の米については、生産性の向上や農地の有効活用などのためにも、多収品種・直播栽培の導入状況により、交付金単価に差を設ける検討が必要**。

水田活用の直接支払交付金（令和4年度）の概要

主食用米・転作作物の所得比較（令和4年度）

1. 国が全国共通の単価を設定する枠（戦略作物助成）

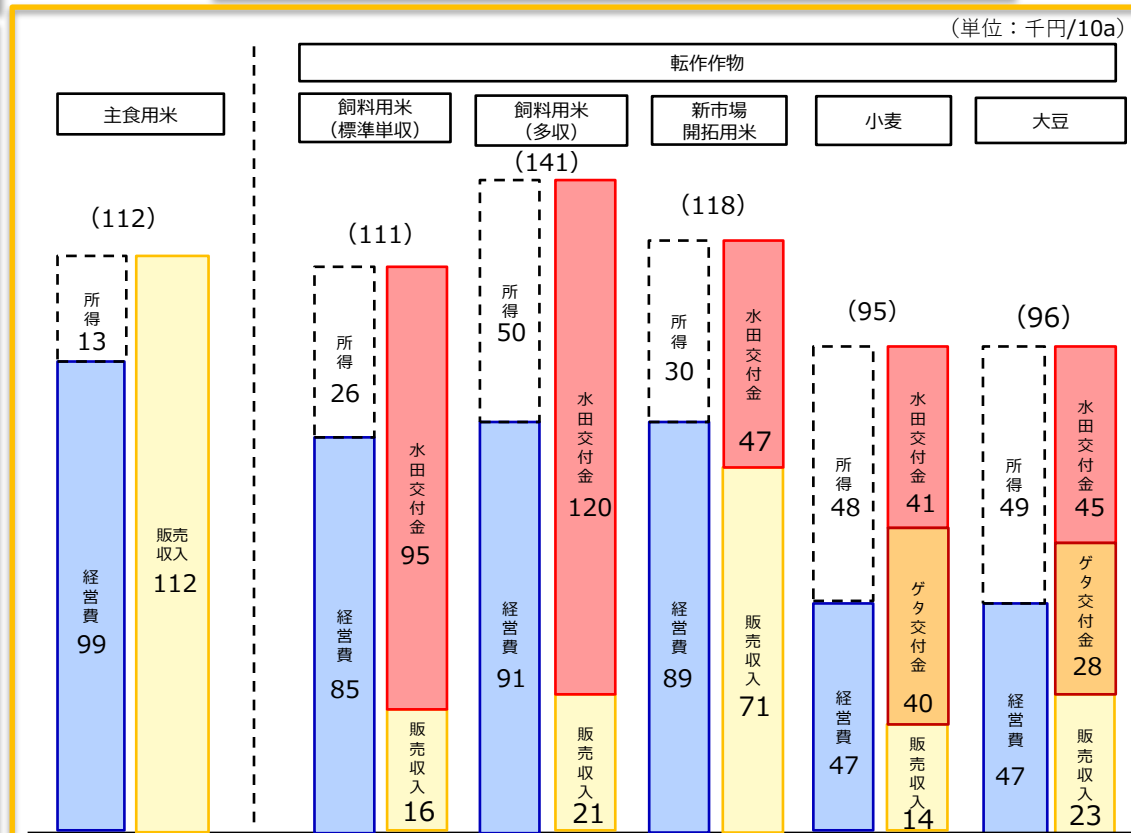
対象作物	交付単価
飼料用米、米粉用米	収量に応じ、5.5万円～10.5万円/10a
WCS用稲（稲発酵粗飼料）	8.0万円/10a
加工用米	2.0万円/10a
麦、大豆、飼料作物	3.5万円/10a (多年生牧草について収穫のみを行う年は1万円/10a)

2. 地域ごとに単価を設定できる枠（産地交付金）

対象作物・取組内容	交付単価
そば・なたね、新市場開拓用米、地力増進作物の作付け（基幹作）	2万円/10a
新市場開拓用米の複数年契約	1万円/10a
飼料用米・米粉用米の複数年契約 (令和2年・3年産の契約継続分)	0.6万円/10a

3. 高収益作物による畑地化等の支援

支援メニュー	交付単価
① 高収益作物定着促進支援	2万円(3万円*)/10a×5年間（②とセット） *加工・業務用野菜等の場合
② 高収益作物畑地化支援	17.5万円/10a (その他の転換作物に係る畑地化は10.5万円/10a)
③ 子実用とうもろこし支援	1万円/10a

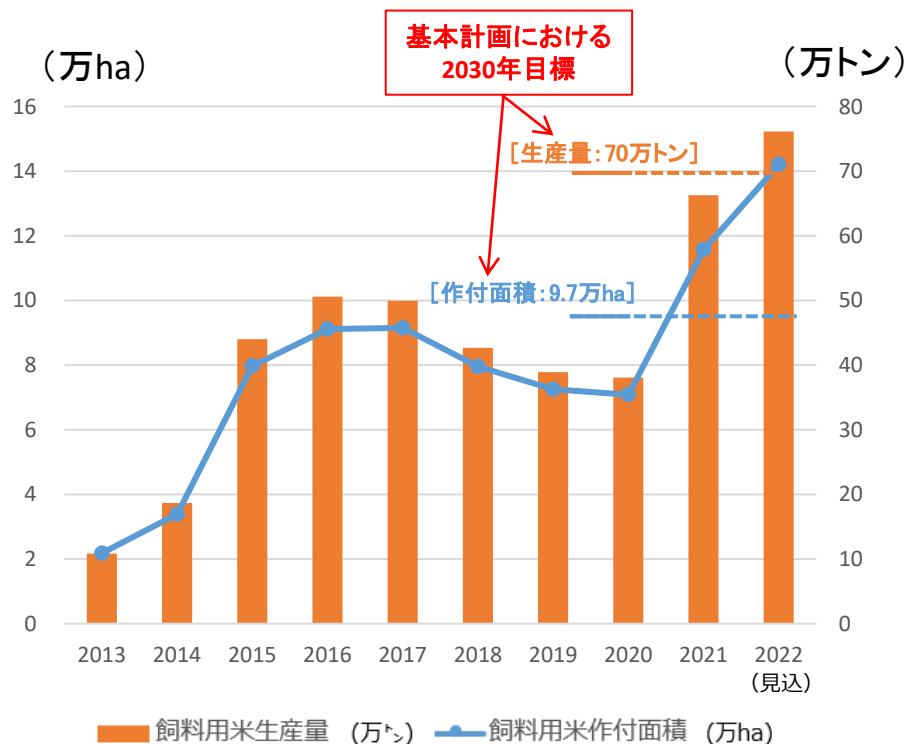


(注) 水田交付金は、戦略作物助成、産地交付金（複数年加算含む）

飼料用米をめぐる状況

- 「水田活用の直接支払交付金」の交付対象作物の作付けは、交付金単価等の影響により、飼料用米に偏重しており、作付面積・生産量ともに大幅に増加し、他の転作作物の需要を踏まえた食料・農業・農村基本計画の2030年目標を超過。
- 品種別では、近年、多収性の専用品種ではなく、主食用米の一般品種の割合が増加しており、**特に飼料用米については、単収の多い専用品種に交付金の配分を限定していき、主食用米と区分した生産を徹底していく必要。**

飼料用米の作付面積と生産量の推移



令和4年産の水田における作付状況

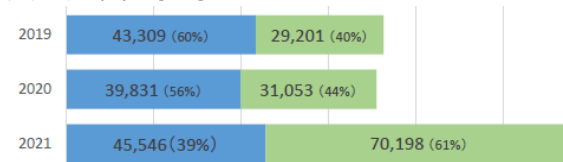
作物品種	転換面積 (万ha)						
	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
加工用米	5.1	5.2	5.1	4.7	4.5	4.8	5.0
飼料用米	9.1	9.2	8.0	7.3	7.1	11.6	14.2
WC S用稲	4.1	4.3	4.3	4.2	4.3	4.4	4.8
米粉用米	0.3	0.5	0.5	0.5	0.6	0.8	0.8
新市場開拓用米	0.1	0.1	0.4	0.4	0.6	0.7	0.7
麦	9.9	9.8	9.7	9.7	9.8	10.2	10.6
大豆	8.9	9.0	8.8	8.6	8.5	8.5	8.9
その他	10.2	10.2	10.2	10.2	10.2	10.2	9.9

(参考)

主食用米	138.1	137.0	138.6	137.9	136.6	130.3	125.1
------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

飼料用米の品種別の作付割合

令和3年産の飼料用米の作付面積について、一般品種が6割に達し、多収品種を大きく上回っている。



(注)2022年産の生産量は、新規需要米取組計画の認定面積に基準単収を乗じて算出。

■ 多収品種 (ha) ■ 一般品種 (ha)

畑作物の本作化

- 水田経営の中での「転作」による低収益で補助金に依存する構造から脱却し、**耕地利用率を高め、野菜等のより収益性の高い作物に転換する必要**。あるいは、**国内で自給できていない小麦・大豆等の生産にシフトしていく必要**。
- そのためには、**水田作に比べ、畑作の方が、単収が多く、単収当たりの生産コストが低いこと等を踏まえ、水田における「転作」ではなく、畑地における「本作」を進めることが重要**。
- その際、**連作障害の影響も少なく、窒素の施肥量の抑制などに資することも踏まえ、国内需要のほとんどを輸入に依存している大豆とトウモロコシについて、米国のように畑地での輪作の推進を検討できないか**。

水田作に対する畑作の優位性

小麦・大豆は、畑作の方が水田作よりも、単収が多く、単位収量当たりの生産コストが低い。トウモロコシ・野菜も同様の傾向と考えられる。

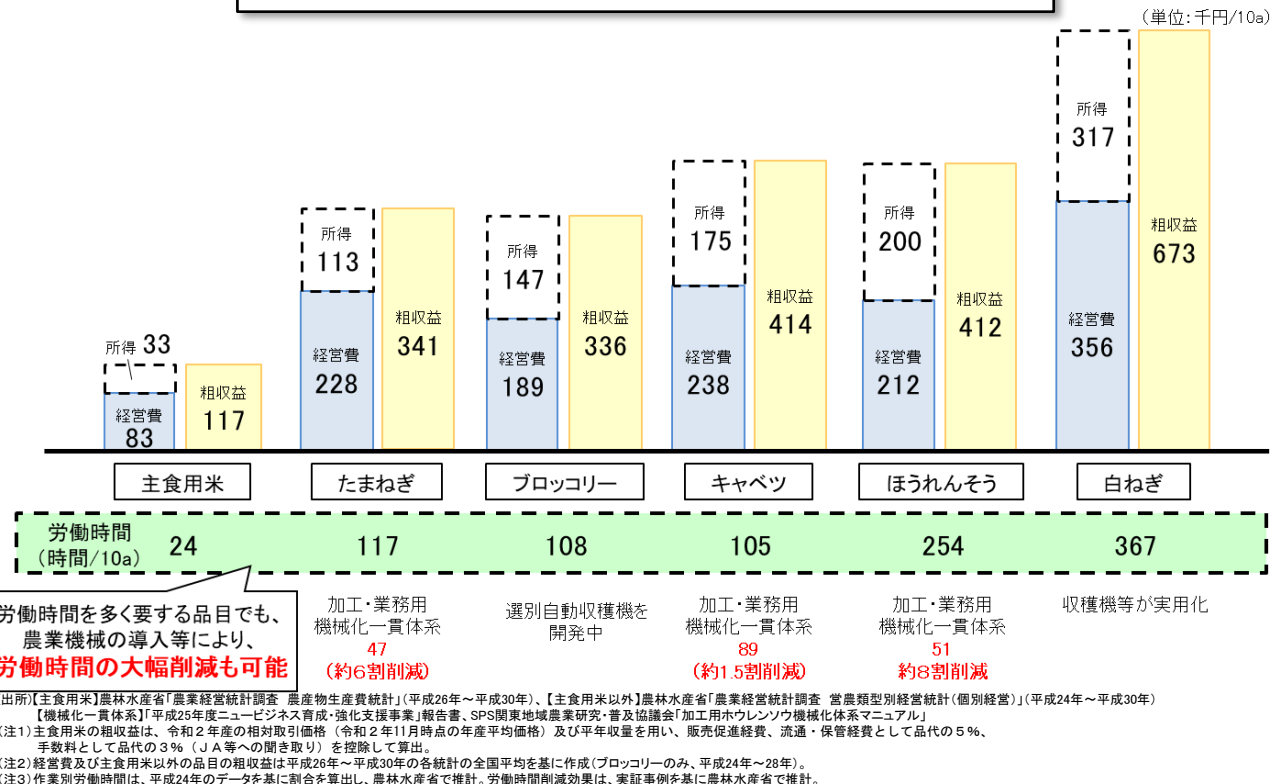
		単収 (kg/10a)	生産コスト (円/60kg)
小麦	田作	398	9,888
	畑作	561	7,325
大豆	田作	186	21,942
	畑作	245	15,883

(出所) 農林水産省「生産費統計(令和2年)」

耕地利用率と小麦の生産のピーク

耕地利用率：昭和36年138%、令和3年91%
小麦：昭和15年179万トン、令和3年110万トン

水田稲作からの野菜への転換の必要性



- 高収益作物の導入割合に応じた促進費、受益面積要件の緩和など、水田を畑地化するインセンティブ措置はあるものの、「水田活用の直接支払交付金」の対象外となることもあり、基盤整備事業の実績は僅少。
- 水田全体の約46%が汎用化されている一方、水田に作付されている転換作物としての畑作物等の割合は3割程度であり、汎用化された水田の約1/3は、本来の目的通り活用されていない可能性。
- **中長期的に減少傾向の主食用米の需要や、畑地化・汎用化のコスト比較なども踏まえ、必要に応じて畑地に転換するためのさらなるインセンティブ措置も検討し、今後も増えていく水田の転作面積（現在約50万ha）を極力畑地化し、農業の生産基盤を強化していく必要。**

水田の畑地化事業の実施状況（令和4年時点）

- 実施地区数：14地区
- 受益面積累計：242ha
- 事業額累計：約8億円（国費）

（出所）実績ベース（農林水産省）

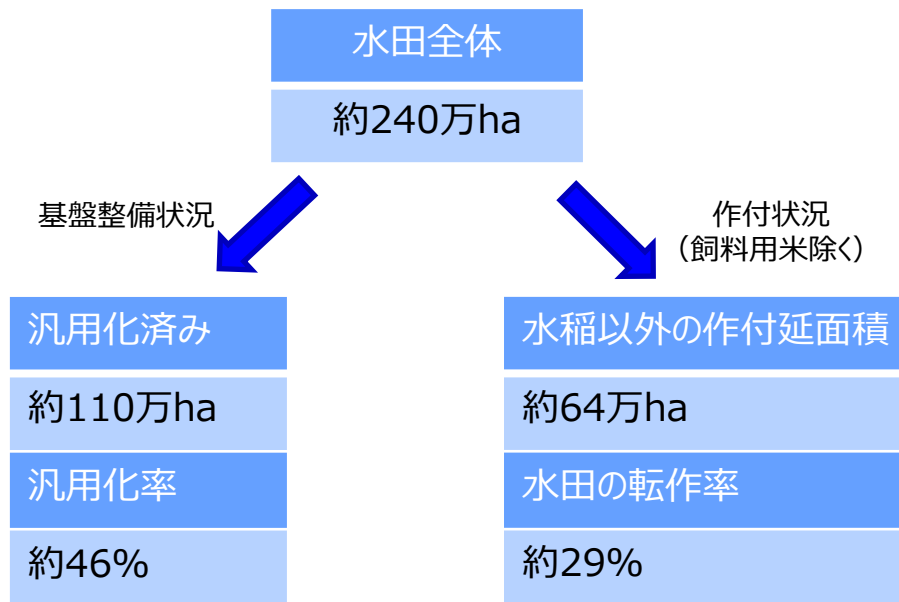
（注）上記畑地化には、水田の汎用化も含まれる。

畑地化・汎用化のコスト比較

- 同作物の転換作物の場合、水田よりも畑地のほうが、単収が多く、生産コストが低い
- 整備費は一概には判断できないものの、一般的には畑地化のほうが水利設備が小さくなるため、維持・管理、改修、長寿命化等は低コスト
- 「水田活用の直接支払交付金」の対象外となり、財政負担が軽減

汎用化：水田の排水機能を強化（暗渠排水等の導入）し、水稲と畑作物等でのローテーションによる営農を可能とする基盤整備
 畑地化：水田の排水機能を強化したうえで、畦畔の除去等、畑地として固定的に使用するための基盤整備

水田の汎用化と作付の状況（令和3年時点）

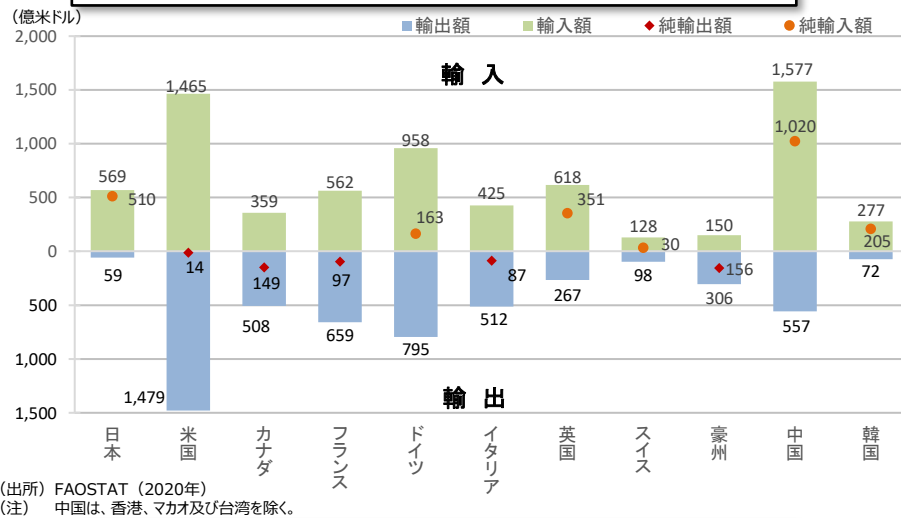


（出所）農林水産省統計等から作成

農林水産物・食品の輸出について

- 「令和12年までに農林水産物・食品の輸出額を5兆円とすることを旨とする」中、**農林漁業者等に裨益する効果と予算の内容・規模を定量的に分析しながら、効果的・効率的に推進する必要。**
- 輸出される品目については、飲料・調味料の割合が高いが、**極力、マーケットインの発想で需要国に応じた生産の拡大を図りつつ、不測時の国内の食料需要を満たすことが可能な付加価値の高い加工食品・生鮮食品としての輸出が望ましい。**近年、アメリカ産米との価格差は縮まっており、米・パックご飯の輸出に期待。

世界の農産物の輸出入状況（令和2年）



主要先進国の国内生産額に占める輸出割合

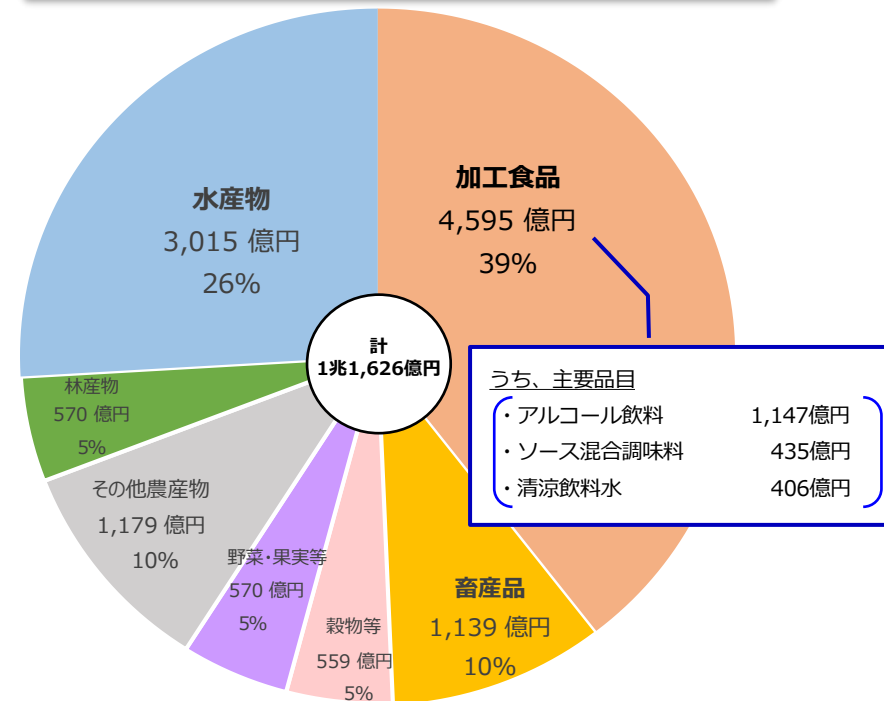
(億ドル)

国名	生産額（農産物・食品製造業）	輸出額（農産物・加工食品）	輸出割合
アメリカ	12,335	1,442	12%
フランス	2,591	730	28%
イタリア	2,302	485	21%
イギリス	1,548	286	18%
オランダ	1,066	1,018	95%
日本	4,725	84	2%

(出所) FAOSTAT, 三井物産戦略研究所, Global Trade Atlas, 生産農業所得統計, 工業統計, 林業産出額, 漁業産出額, 農業・食料関連産業の経済計算

(注) 日本以外の諸外国の林業・漁業生産額については、比較可能な統計がないことから、生産額、輸出額とも含めていない。日本のみ農林水産物として算出。

農林水産物・食品輸出額（品目別）



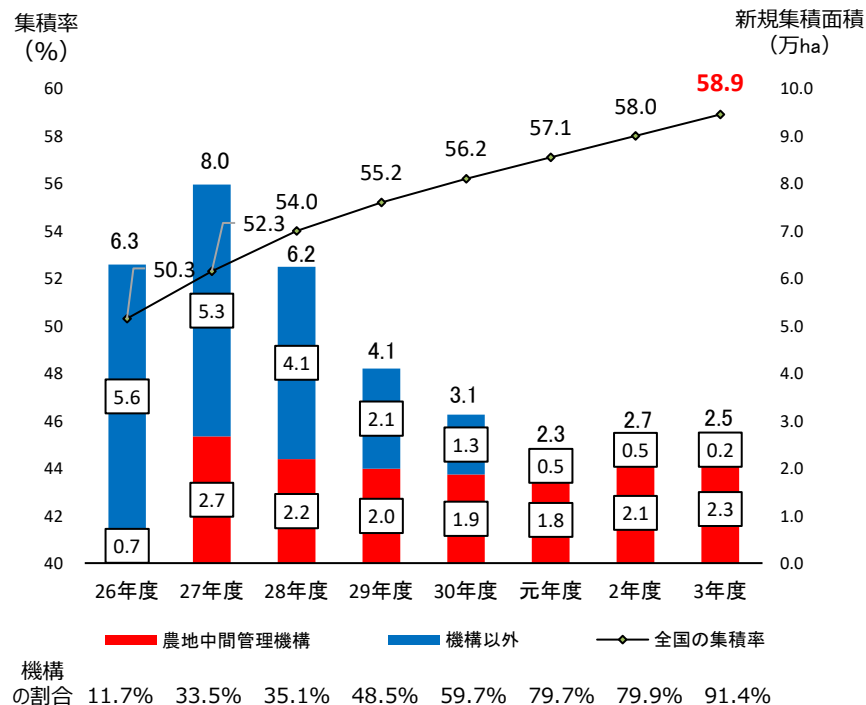
(出所) 財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成

- 食料・農業・農村基本計画（令和2年3月31日閣議決定）（抄）
令和12年までに農林水産物・食品の輸出額を5兆円とすることを旨とする。
- 経済財政運営と改革の基本方針2020・成長戦略フォローアップ（令和2年7月17日閣議決定）（抄）
2025年に2兆円、2030年5兆円とする新たな輸出額目標に向け、（後略）

農地の集積・集約について

- 「2023年に8割」との目標に対し、現状の農地集積率は約6割。また、1経営体当たりの耕地面積が増加（集積）しても、それらが分散し、まとまった形（集約）で所在しておらず、効率的な営農に限界。
- 本年5月の法改正により、「人・農地プラン」の策定が法定化され、農地の集約化に重点を置き、地域が将来目指すべき農地の効率的な利用の姿を明確化することとしているが、**費用対効果を検証可能とするため、地域ごとに農地の集約化を定量的に把握できる指標を設定した上で、農地中間管理機構（農地バンク）の機構集積協力金（農地を借り受ける際に地域に交付）について、農地の集約化の状況に応じた交付を検討する必要。株式会社の一層の参入等も課題。**（農地所有適格法人20,045のうち、株式会社の数8,068（令和3年）、一般法人の農業参入数（リース方式）3,867のうち、株式会社の数2,493（令和2年））

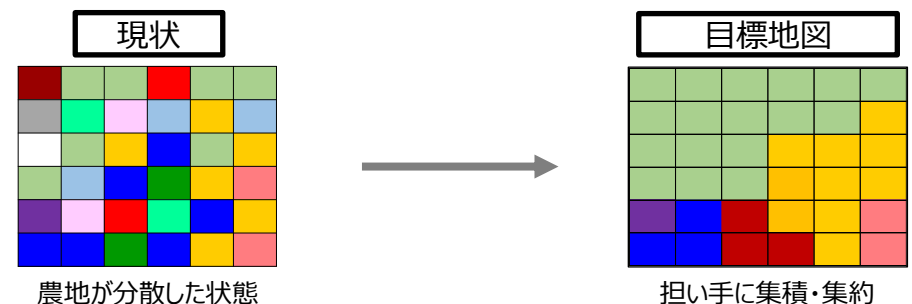
農地集積の実績（集積面積及び集積率）



農業経営基盤強化促進法等の改正

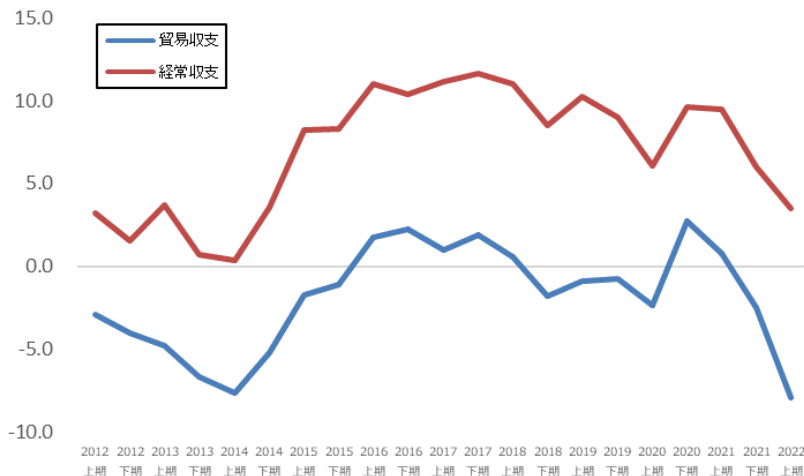
- 「人・農地プラン」を、市町村が策定する計画として法定化（令和5年度～令和6年度までに策定）。
- 市町村は、需要に応じた生産など地域農業の将来の姿について、地域の農業者や関係団体による話し合いを踏まえて「地域計画」を策定。
- 地域計画の中で、農地の集約化に重点を置いて、10年後に目指すべき農地の効率的かつ総合的な利用の姿を「目標地図」として明確化。
- 農地中間管理機構は、地域計画を踏まえ、分散している農地をまとめて借り受け、基盤整備等を通じて団地化して担い手に集約して転貸。

目標地図の作成イメージ



- 日本の1次エネルギー自給率はG7中最低である中、足もとでは、資源価格の高騰等により貿易収支が赤字となり、国富の流出につながっている。また、貿易収支の悪化を受けて、経常収支も黒字幅が縮小しており、脱炭素化は日本経済の持続可能性の確保にも資する取組。
- また、経団連の試算によると、カーボンニュートラル実現の経済効果は非常に高く、GXの実現は民間も含めて経済全体に裨益する。

日本の貿易収支・経常収支の推移（兆円）



(出所) 財務省貿易統計、国際収支統計

G7各国の一次エネルギー自給率（2020年）

国	自給率
日本	11%
イタリア	25%
ドイツ	35%
フランス	55%
イギリス	75%
アメリカ	106%
カナダ	179%

(出所) IEA World Energy Balances

CN実現の経済効果試算（経団連）

◆ CN実現に向けた投資により、2050年度に1,000兆円経済を実現。

	2019年度実績	GX実現シナリオ
実質GDP(※2011年基準)	537.5兆円	1,026.8兆円
(19年度比)	—	+91.0%
(年平均成長率)	+0.9% (※過去5年間の平均)	+2.1%
一人当たり実質GDP	426.0万円	1,007.4万円
CO2排出量 (吸収分を除く)	12.1億トン	2.3億トン
(13年度比)	▲14.0%	▲81.5%

【主な前提条件】

GX実現シナリオ：毎年10.6兆円(※)のCN関連の追加投資を行うことで投資主導の経済成長を追求。エネルギーの脱炭素化に加え、産業・経済システムが大きく転換し、イノベーションが発現。
一人当たりGDP：2019年度は総務省人口推計、2050年度は国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口（平成29年推計、出生率・死亡率中位仮定）より計算。

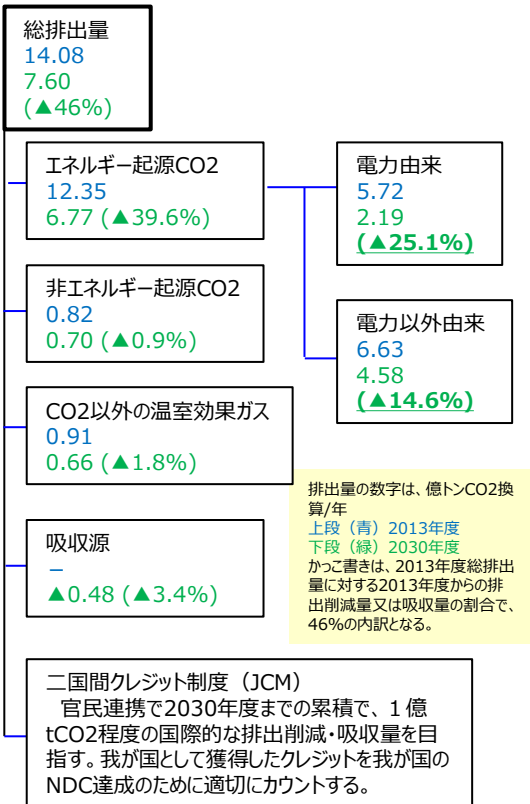
(※) IEAのWorld Energy Outlook 2021において、2050年CNの実現には、世界の年間グリーンエネルギー投資額を足もとの約1兆ドルから約4兆ドルへ、約3兆ドル追加で増加させる必要があるとの見通しが示されたことを踏まえ、この3兆ドルを日本の排出量シェアに案分し、円換算した金額（26頁参照）

(出所) 株式会社価値総合研究所によるモデル試算より作成

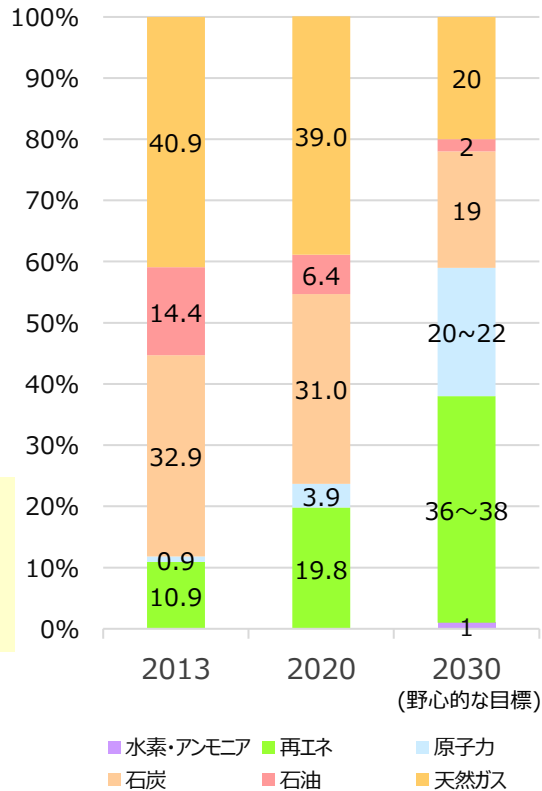
(出所) 経団連「グリーントランスフォーメーション（GX）に向けて」（2022.5.17）

- 2030年度温室効果ガス削減目標▲46%の内訳は、電力由来▲25.1%、電力以外由来▲14.6%であり、電力由来CO2の削減は一つの重要な課題。
- なお、温室効果ガス削減目標の達成に向けては、電力以外由来▲14.6%には電力へのシフトによるものが含まれることから、電力由来CO2削減幅は実質的には更に増えることにも留意が必要。

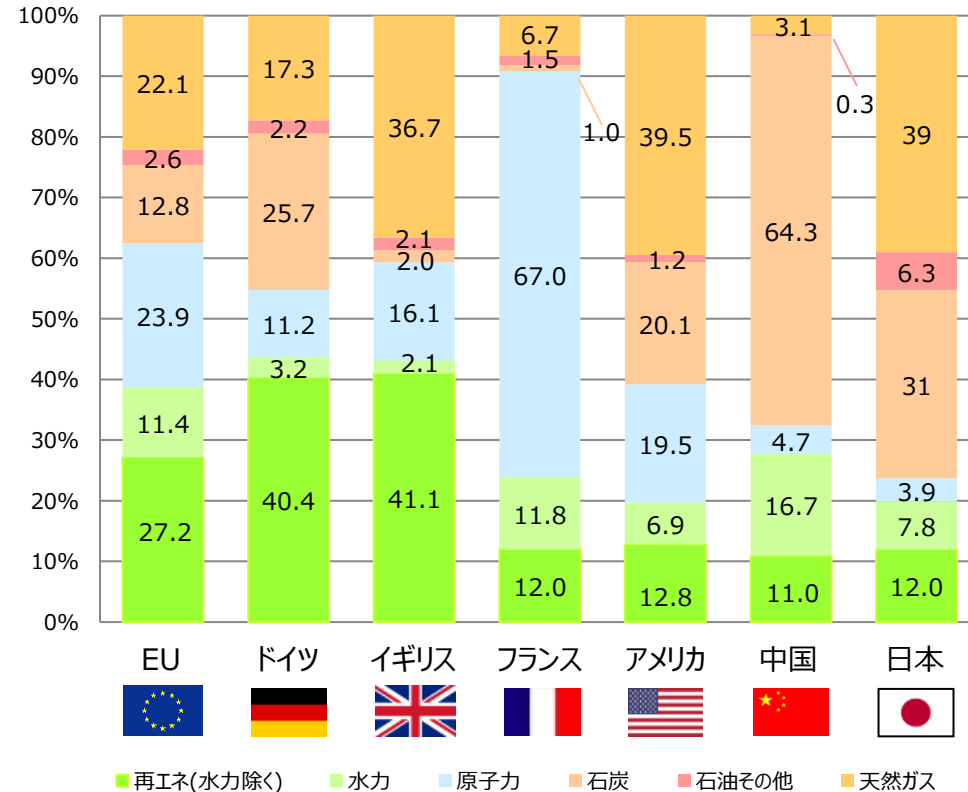
2013年度と2030年度の温室効果ガス排出量の内訳



2030年度に向けた電源構成の推移



発電比率の国際比較 (2020年)



(出所) 地球温暖化対策計画(令和3年10月閣議決定)、2030年度におけるエネルギー需給の見通し(関連資料)(令和3年9月資源エネルギー庁)より作成

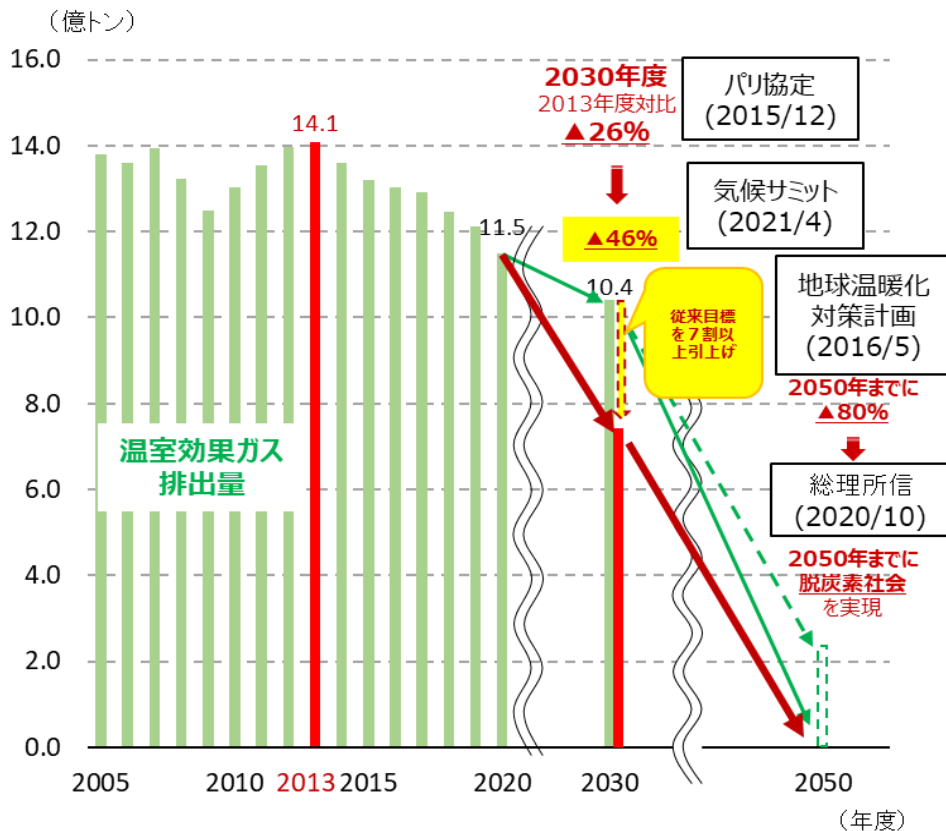
(出所) エネルギー需給実績、2030年度におけるエネルギー需給の見通し(関連資料)(資源エネルギー庁)を基に作成

(注1) 事業用発電及び自家発電を含む国内全体の発電施設を対象としている。
 (注2) 「再エネ」には水力発電を含んでいる。

(出所) IEA Market Report Series - Renewables 2021(各国2020年時点の発電量)、IEA データベース、総合エネルギー統計(2020年度速報値)等より資源エネルギー庁作成

- 「成長志向型カーボンプライシング構想」の実現に当たっては、**将来の財源の裏付けを持った「G X 経済移行債」により先行して政府資金を調達することとされており、このため、具体的な償還財源を確保した範囲内で「G X 経済移行債」を発行する必要。**
- 本構想による国の支援は、温室効果ガス削減と経済成長の同時実現に向けて効率的・効果的なものとなるよう、**内容を精査するとともに執行をしっかりと管理する必要。**
- これらにより、**地球環境、経済、財政のサステナビリティを一体的に確保していくことが重要。**

我が国の温室効果ガス排出量の推移と削減目標



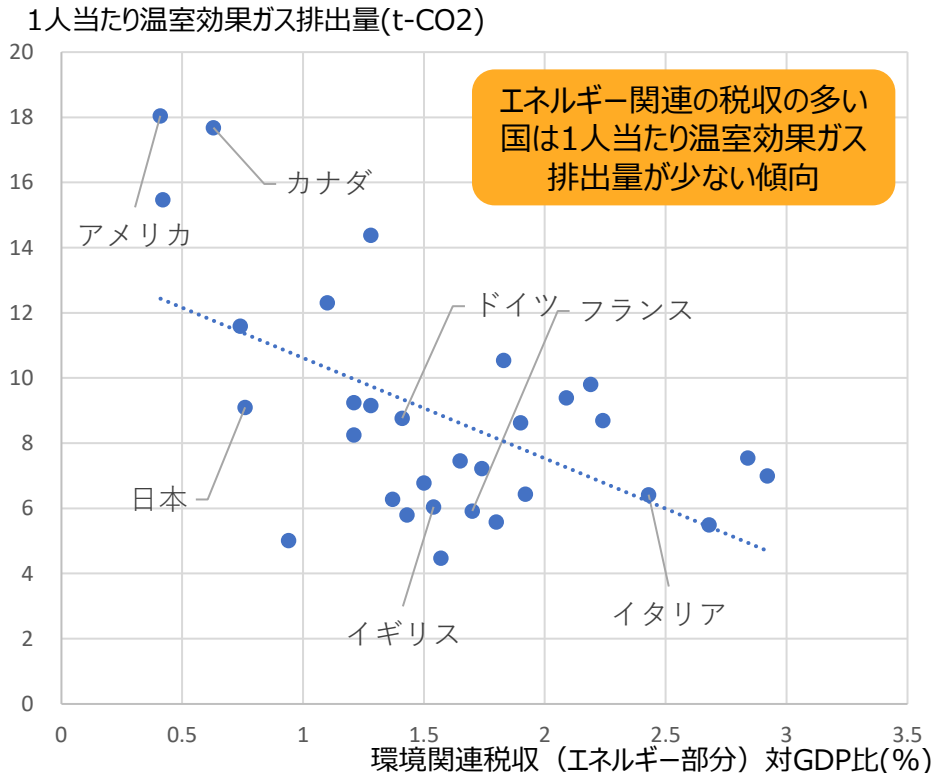
新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 (抄)
(令和4年6月7日閣議決定)

- Ⅲ. 新しい資本主義に向けた計画的な重点投資
4. G X (グリーン・トランスフォーメーション) 及びD X (デジタル・トランスフォーメーション) への投資
- (1) G Xへの投資
- (中略) エネルギー安全保障を確保し、官民連携の下、脱炭素に向けた経済・社会、産業構造変革への道筋の大枠を示したクリーンエネルギー戦略中間整理に基づき、本年内に、今後10年のロードマップを取りまとめる。
- ①新たな政策イニシアティブ
- i) G X 経済移行債 (仮称) の創設
- 企業の予見可能性を高めるため、民間投資に対する「呼び水」として、長期民間投資を強く促すとの国家意思を形あるものとして示し、それを活用しながらあらゆる方策を駆使してG Xを実現する必要がある。このため、政府は今後10年間のG X促進のための支援資金を可及的速やかに先行して調達し、民間セクターや市場に政府のコミットメントを明確にする。
- 今後10年間に150兆円超の投資を実現するため、成長促進と排出抑制・吸収を共に最大化する効果を持った、「成長志向型カーボンプライシング構想」を具体化し、最大限活用する。
- 同構想においては、150兆円超の官民の投資を先導するために十分な規模の政府資金を、将来の財源の裏付けをもった「G X 経済移行債 (仮称)」により先行して調達し、新たな規制・制度と併せ、複数年度にわたり予見可能な形で、脱炭素実現に向けた民間長期投資を支援していくことと一体で検討する。
- (中略)
- 以上の i) ~ v) についてその具体化に向けて、夏以降に官邸に新設する「G X 実行会議」において議論・検討した上で、速やかに結論を得る。

○ GX経済移行債の償還財源の確保に当たっては、

- GX向けの政府投資により民間において脱炭素化のための費用が軽減されたり事業が拡大したりする受益の観点
 - 温室効果ガスの排出抑制の観点
 - 温室効果ガスの原因者による負担の観点
- 等を踏まえて、**具体的かつ確実な財源を確保する必要がある。**

OECD各国のエネルギー関連税収対GDP比と1人当たり温室効果ガス排出量の関係（2020年）



（出所） OECD statを基に作成

日本における2030年の脱炭素関連投資（官民）の見込み



（出所） クリーンエネルギー戦略中間整理、第1回GX実行会議資料

- アメリカにおいては、本年8月16日、米国史上最大の気候変動対策、税制改革等を盛り込んだ「2022年インフレ抑制法」が成立。**10年間で約4,370億ドルの新規歳出について、大企業への課税強化等で財源を確保**（本法律単体では、歳入超過）。
- EUにおいては、コロナ危機からの経済復興に当たり総額8,069億ユーロの復興基金「次世代EU」を導入。加盟国のグリーン・デジタル移行等を支援（2020年12月成立）。**EU共同債を発行し、新たな財源確保の上2028年以降EU予算から償還予定。**

アメリカ：インフレ抑制法

歳出 【10年間で総額4,370億ドル規模】	歳入 【10年間で総額7,370億ドル規模】
<ul style="list-style-type: none"> ● エネルギー安全保障・気候変動投資 【3,690 億ドル】 ー 米国史上最大となる気候変動投資を通じ、2030年までに40%の炭素排出減に貢献 ● 低所得層向け医療保険料引下げ措置の3年間延長 【640 億ドル】 ● 米国西部の干ばつへの対応 【40 億ドル】 	<ul style="list-style-type: none"> ● 年間利益が10億ドル超の大企業への15%の最低課税 【2,220 億ドル】 ● 処方箋薬価改革 【2,650 億ドル】 ● 内国歳入庁(IRS)の税務執行強化 【1,240 億ドル】 ● 自社株買いに対する1%の課税 【740 億ドル】 ● 事業損失の損益通算の制限を延長 【520 億ドル】
<p>差 額 【10年間で総額3,000億ドル規模】</p>	

(出所) 上院民主党HP等

(8月16日時点)

EU:次世代EU

歳出【総額8,069億ユーロ】	歳入【EU共同債を発行 2028年～2058年償還】
<ul style="list-style-type: none"> ● 復興・強靱化ファシリティ (RRF) 【7,238億ユーロ】 <p>→使途の内訳目安 ・グリーン移行 (推定) 40% ・デジタル移行 (推定) 26%</p> <ul style="list-style-type: none"> ● RRF以外のプログラム 【831億ユーロ】 新型コロナからの復興支援 (506億ユーロ) や化石燃料関連産業からクリーンエネルギーなど新しい産業への転換促進 (109億ユーロ) など 	<p>2021～2026年にEU共同債を発行することで資金調達。新たな財源が確保され、2028～2058年にEU予算から償還。 ②～④は2023年1月までに導入予定。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①プラスチック賦課金 【年間60億ユーロ規模】 ②排出権取引制度の拡張 【年間120億ユーロ規模】 (2026～2030年平均) ③炭素国境調整メカニズム 【年間10億ユーロ規模】 (2026～2030年平均) ④OECD/G20合意の「第1の柱」に基づく財源 【年間25～40億ユーロ規模】 ⑤その他の追加財源 2023年末までに提案予定。

(出所) 欧州委員会資料等

(10月3日時点)

- 脱炭素に向けた機運の高まりを受け、さまざまな**導入支援策が設けられている状況**。
- 今後のGXの枠組みにおいては、脱炭素の加速を図りつつ成長・イノベーションをもたらす施策を実施していくべきであり、導入支援についても、**高性能・高効率な設備等の導入に支援を重点化していくことや規制基準を組み合わせしていくことが必要**。

○太陽光発電設備の導入に係る補助について（一部）

例えば太陽光発電設備の導入支援については、複数省庁において、多くの支援がもうけられている。

公共団体向け	民間向け
学校施設環境改善交付金 【文部科学省】	土地改良施設維持管理適正化事業 【農林水産省】
都市再生整備計画事業 【国土交通省】	需要家主導による太陽光発電導入促進補助金 【経済産業省】
漁港機能増進事業 【水産庁】	ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業 【環境省】
地域脱炭素移行・再エネ推進交付金 【環境省】	新たな手法による再エネ導入・価格低減促進事業 【環境省】
地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業 【環境省】	平時の脱炭素化と災害時の安心を実現するフェーズフリーの省CO ₂ 独立型施設支援事業 【環境省】

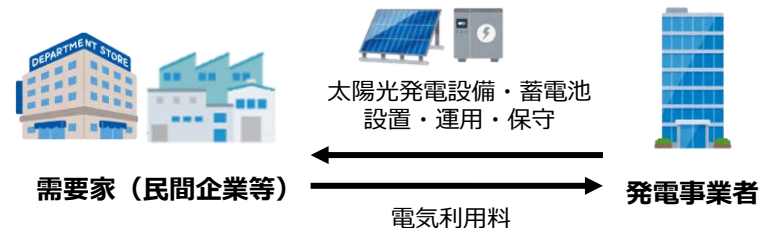
※ このほか、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金においても、支援対象とされている。

また、令和4年度より、地方財政措置においても、「公共施設等適正管理推進事業費」の対象事業に新たに「脱炭素化事業」が追加され、太陽光発電設備も対象となっている。

＜①性能・効率に関して精査が必要な事業の例（経産省・環境省事業から抜粋）＞

- 需要家主導による太陽光発電導入促進補助金
- 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金
- 地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業
- ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業

（例）オンサイトPPAによる自家消費型太陽光発電・蓄電池導入

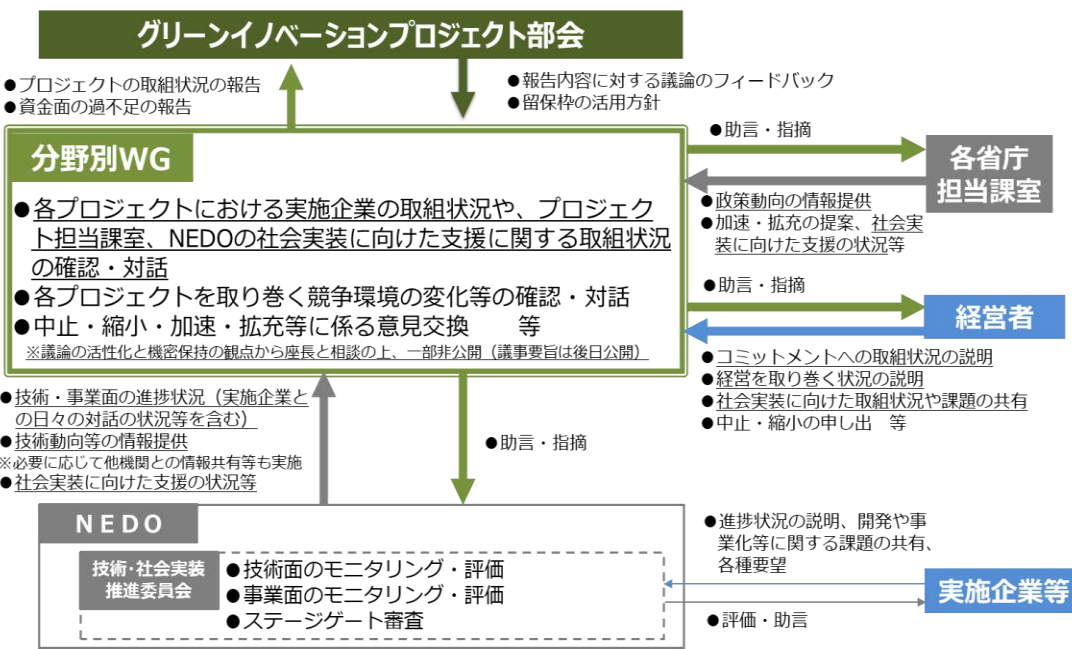


＜②支援対象の精査が必要な事業の例＞

- 平時の脱炭素化と災害時の安心を実現するフェーズフリーの省CO₂独立型施設支援事業
(CO₂削減コストが高いことから、精査が必要と考えられる。)

- 研究開発の支援に当たっては、民間のみではリスクを負えない研究開発を対象とし、**民間企業が応分の資金負担をしつつ研究開発に主体的に関わることで、社会実装・製品化につなげる仕組みとする必要。**
- その上で、それぞれの研究においては、**モニタリング指標を設けるとともに、ステージゲートを設けて案件を絞り込むなど進捗管理等を精緻に行っていく必要。**また、**スタートアップの活用や連携も重要な課題。**
- プロジェクト選定・管理に当たっては、**脱炭素目標達成及び成長・イノベーションに向けてどのような貢献が期待できるのかといったアウトカムもよく精査すべき。**

プロジェクトモニタリングについて



（出所）グリーンイノベーション基金事業におけるモニタリングの実施について

研究開発事業と事業化数

平成17年度～平成27年度以前に終了した事業（234事業）について、NEDOが追跡調査※をした結果、実用化達成率は**29.5%**【過去の追跡調査結果】

	事例 1	事例 2
事業名	革新型蓄電池先端科学基礎研究事業	太陽光発電システム次世代高性能技術の開発
事業年度	H21～H27年度	H22～H26年度
予算総額	230.4億円	241.75億円
上市・製品化	0社	12社
研究・開発を継続中	15社	19社
中止・中断	0社	11社
公表時期	令和4年5月25日	令和3年4月9日

※NEDOでは、NEDOプロジェクト終了後、原則5年後までの動向についてアンケートやヒアリングを実施しており、これを追跡調査と呼んでいる。

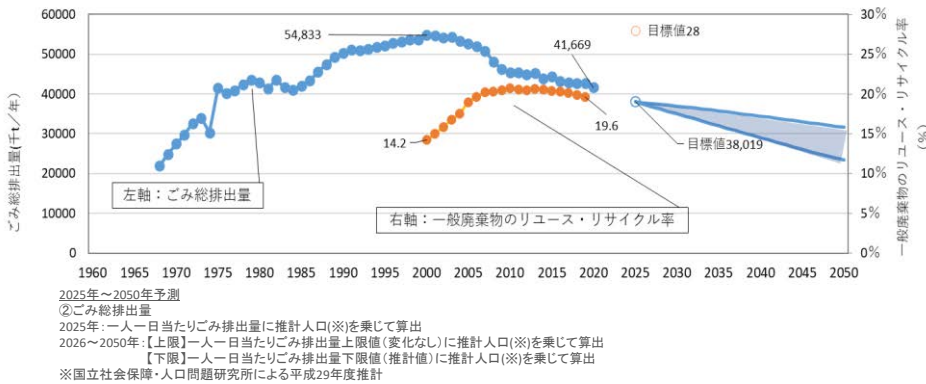
- 脱炭素に向けては、予算による支援だけではなく規制も組み合わせていく必要があり、日本の政策ミックスが適切なものであるか不断の検証が必要。

【未定稿】

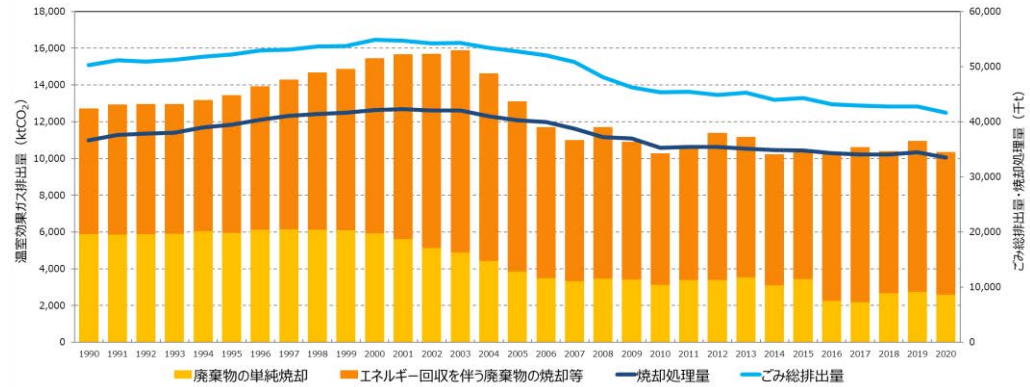
	脱炭素技術を巡るアプローチ	支援の例	規制の例
欧州	市場創出のためのルールメイク	復興・レジリエンスファシリティ (Recovery and Resilience Facility) グリーン関連の経済対策 (各国) 褐炭産業地域の構造改革に対する州政府への支援 (独) 自動車産業のEV化支援 (独・英) 電動車購入補助金制度 (独・仏・英) 水素戦略に対する投資 (独・仏・英)	EU排出量取引 (EU-ETS) 自動車CO2排出規則 建築基準の段階的強化 (独) エネルギー供給事業者に対する顧客の省エネ義務化 (英)
米国	サービス展開・イノベーション	再エネの発電・設備投資、電力インフラに対する支援 産業の排出削減支援、グリーン設備の生産支援 クリーン車の製造・購入、EVインフラに対する支援 クリーン水素・燃料、CCUS、次世代原子炉等への支援 超党派インフラ法、インフレ抑制法による各種支援	火力発電に対するCO2排出基準 GHG排出量基準と企業平均燃費 (CAFE) 基準の強化 メタンガス規制等の規制・基準の再強化 (予定含む) 化石燃料補助金の廃止

- リサイクルの促進などによって、**ゴミ排出量は減少し、廃棄物分野の温室効果ガス排出量も減少**。他方で、処理施設の広域化・集約化（平成10年度1,769施設 ⇒ 令和2年度1,056施設）によって発電効率が向上したことによって、処理施設における発電量も増加している。
- 脱炭素目標達成のためには、**現在の政策を継続・加速化してゴミ排出量を削減していくとともに、施設の効率を更に高めていくことが必要不可欠**。また、一般廃棄物処理施設の更新は、リユース・リサイクル・人口減少により減少していくゴミ排出量の予測と統合的な範囲で行うべき。

一般廃棄物の将来予測とリユース・リサイクル率



一般廃棄物の焼却等に伴う温室効果ガス排出量



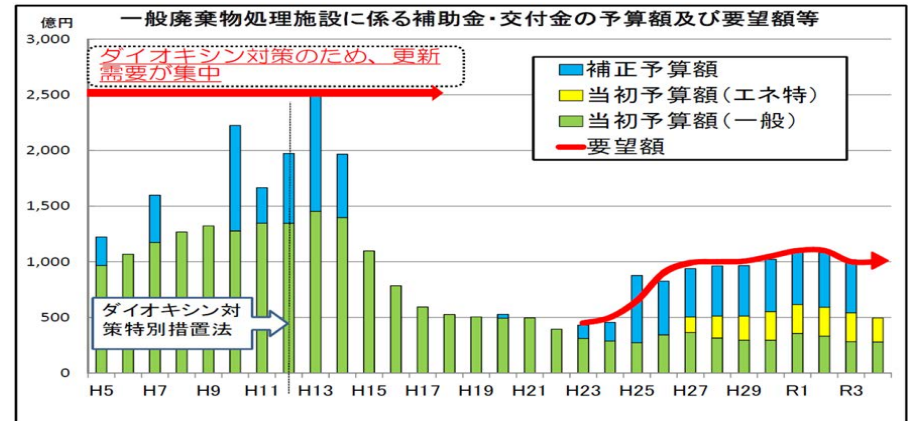
広域化・集約化の例 (愛知県)

広域化・集約化前の施設概要

名称	半田市クリーンセンター	常滑武豊衛生組合クリーンセンター常武	知多南部衛生組合知多南部クリーンセンター
処理対象区域	半田市	常滑市、武豊町	南知多町、美浜町
処理能力	150t/日 (75t/日×2炉)	150t/日 (75t/日×2炉)	112.5t/日 (56.25t/日×2炉)
稼働開始時期	平成3年3月	平成2年3月	平成10年4月

広域化・集約化後の施設概要

名称	知多南部広域環境センター
処理能力	283t/日(141.5t/日×2炉)
稼働開始時期	令和4年4月



- エネルギー価格の抑制政策については、①**市場機能に歪みが生じるおそれ**、②**脱炭素への取組とのアンバランス**、③（資源輸入国である日本の場合）行った**助成がそのまま国外に流出**することに留意が必要。

価格抑制政策について（IMFレポート）

- 一般論として、**政府は価格が自由に動くことを認めるべき**
- 支払い能力に関係なく、すべての人に対して食料や燃料の価格を低く抑える政策は、公費負担で高価な製品を過剰に消費することを促す

（出所）IMF “WORLD ECONOMIC OUTLOOK UPDATE”(JULY 2022)

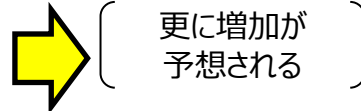
化石燃料への助成に対する見解（OECD・IEA）

- 世界51カ国の化石燃料に対する政府助成

3,624億ドル
（2020年）



6,972億ドル
（2021年）



- エネルギー安全保障とエネルギー効率改善と並行して**非効率な化石燃料助成を段階的に廃止**し、公的資金を低炭素代替燃料の開発に振り向けるべき

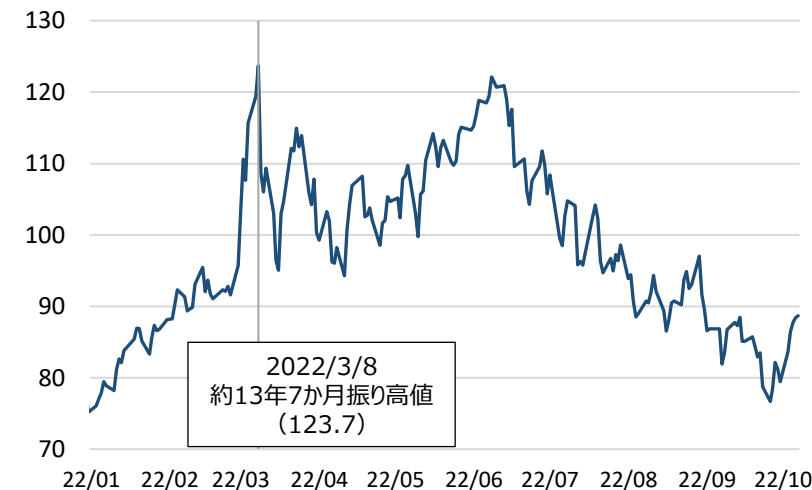
（2022.8.29 OECD（経済協力開発機構）・IEA（国際エネルギー機関））

- エネルギーコストの高騰の影響を緩和するための財政措置は、最も脆弱な人々を上手く対象とするのが理想的であり、**例外的な価格圧力の時期を超えて続けてはならず、エネルギー消費の削減のインセンティブは維持**されなければならない。

- 化石燃料からの移行の加速が、ロシアからのエネルギー供給の減少に対応する最良の方策である。

（2022.9 OECD Economic Outlook Interim Report “Paying the Price of War”）

【参考】原油先物価格の推移（米国WTI）

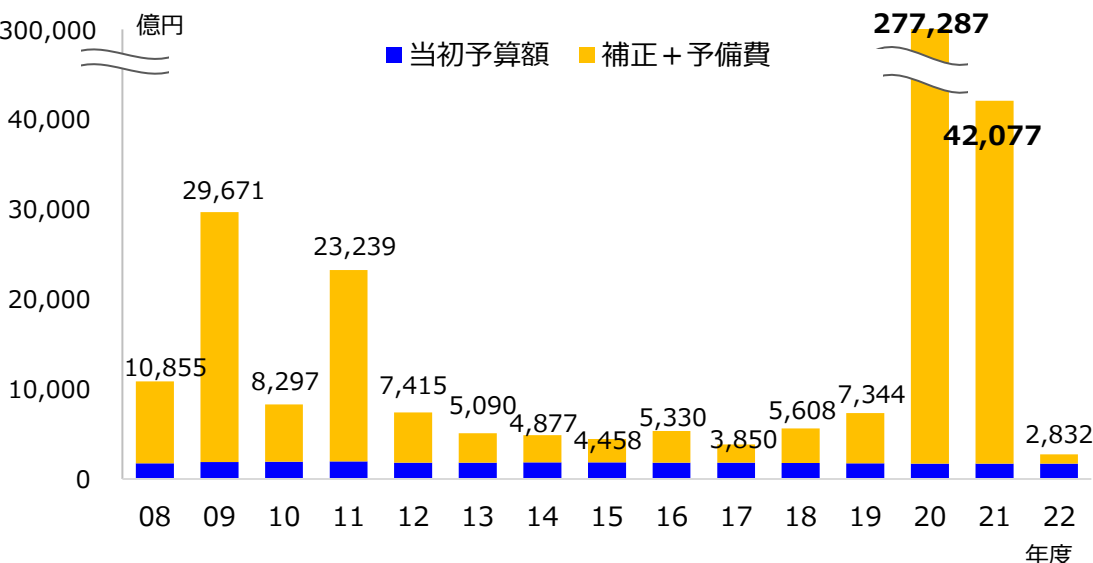


2022/2/24
ロシアによる
ウクライナ侵攻

（出所）Bloomberg

- 中小企業対策費は、コロナ禍で未曾有の水準まで増加。①給付金、②補助金、③金融支援が主な内容。
- 給付金・補助金の対象となった中小企業の割合は、日本がOECD加盟国中で一番高いなど、我が国の給付金・補助金による中小企業支援は他国に比して大きかったことが伺える。

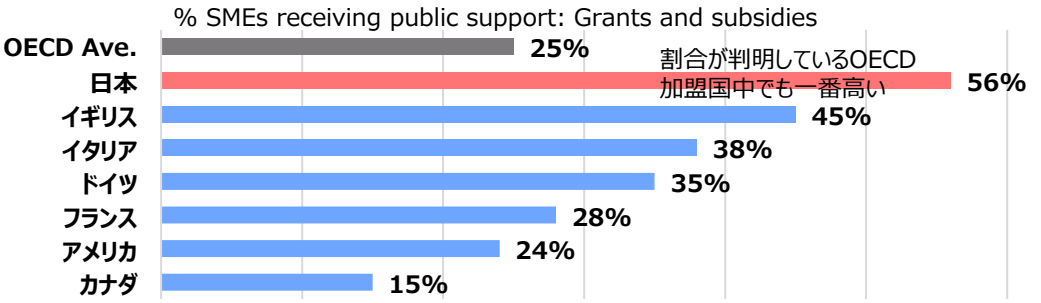
◆中小企業対策費（予算ベース）の推移



◆主な中小企業向け支援策と実績額

支援策	実績額
給付金	①持続化給付金 ②家賃支援給付金 ③一時支援金 ④月次支援金 ⑤事業復活支援金 ①約424万件、5.5兆円 ②約104万件、9,000億円 ③約55万件、2,221億円 ④約234万件、3,047億円 ⑤約230万件、1.7兆円 計 約8.6兆円 (9/26時点給付実績)
補助金	①事業再構築補助金 ②生産性革命推進事業 (ものづくり補助金等) ①約3.5万件、8,831億円 ②約23.8万件、4,330億円 計 約1.3兆円 (令和2・3年度採択実績)
金融支援	①民間無利子・無担保融資 ②政府系無利子・無担保融資 ③信用保証 ①約136.7万件、23.4兆円 ②約104万件、18.8兆円 ③約184.5万件、34.5兆円 計 53.3兆円 (6/30時点) ※①は③の内数

◆給付金・補助金にアクセスし得た中小企業の割合



◆政府の「経済業務」支出(補助金・その他経常支出)の対GDP比

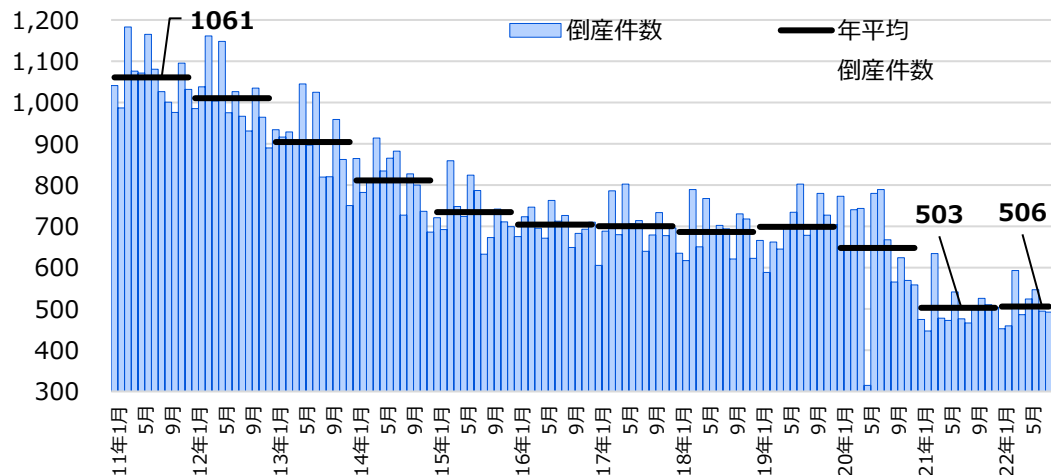
国	2020	対前年上昇幅
日本	4.86%	+4.35%
イギリス	5.48%	+4.59%
フランス	3.44%	+0.70%
アメリカ	3.26%	+3.10%
イタリア	1.91%	+0.36%
ドイツ	1.68%	+1.12%

(出所) OECD statの一般政府の機能別支出 (COFOG)
 (注) 機能別支出における「経済業務」には、「経済、通商、労働関係業務一般」「農畜産業、林業、漁業、狩猟」「燃料・エネルギー」「鉱業、製造業、建設」「運輸」「通信」「その他産業」「R&D (経済業務)」「その他の経済業務」が含まれるが、補助金・その他経常支出が各国とも2020年に大幅増加しており、コロナ対策の影響と考えられる。なお、ここでの支出は中小企業向けに限らない。

(出所) OECD SME and Entrepreneurship Outlook 2021 Country Profiles
 (注) Facebook、OECD、World Bankによる共同調査に基づく

- これまでの支援策の効果もあり、コロナ禍での倒産件数は過去に比べて低い水準に抑えられている。
- 中小企業の経常利益はコロナ前の水準にほぼ回復。なお、中堅企業や大企業はそれを超え、過去最高益に到達。

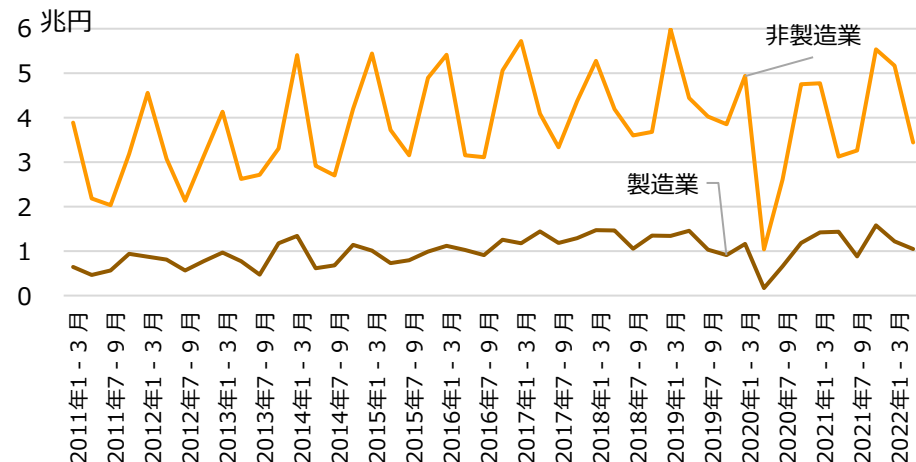
◆倒産件数の推移



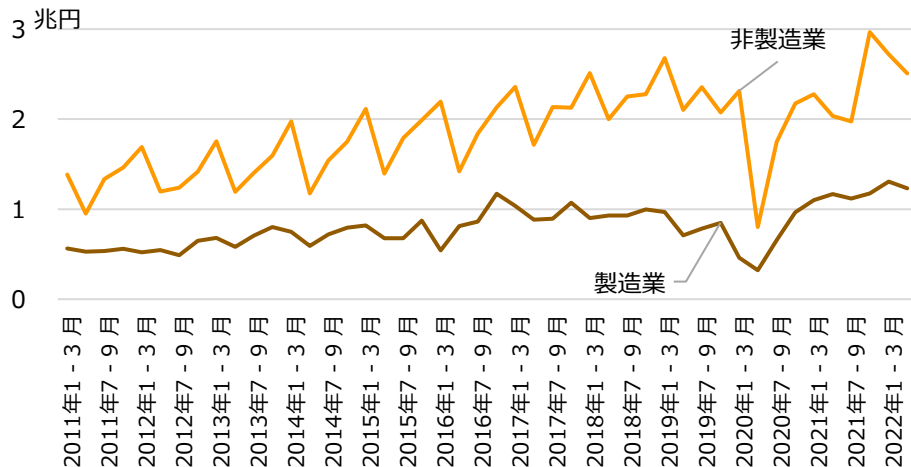
(出所) 東京商工リサーチ「倒産月報」(直近は2022年8月)

◆経常利益の推移

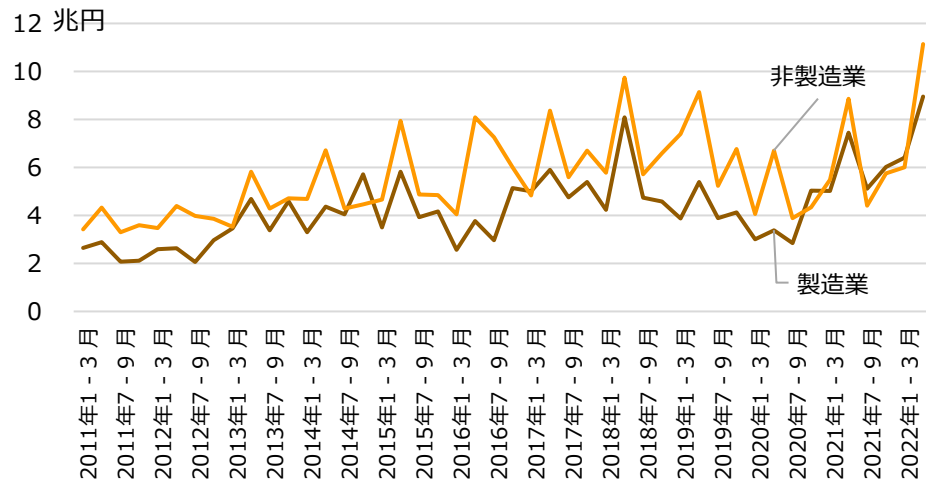
経常利益の推移 (資本金1千万円以上1億円未満の営利法人等)



経常利益の推移 (資本金1億円以上10億円未満の営利法人等)



経常利益の推移 (資本金10億円以上の営利法人等)



(出所) 財務省「企業法人統計調査」

- コロナ前から生産性が低い企業ほど、コロナ支援策を利用していた傾向が指摘されている。
- また、手厚い支援は**資源の効率的再配分を抑制**し、生産性低下を通じて**長期的な成長を押し下げる**リスクもある。
- このため、中小企業に対する支援は、**量的な縮減を図るとともに、支援が生産性の向上につながっているかどうかを事後的にしっかりと検証すべき。**

◆低採算先企業の支援措置利用状況

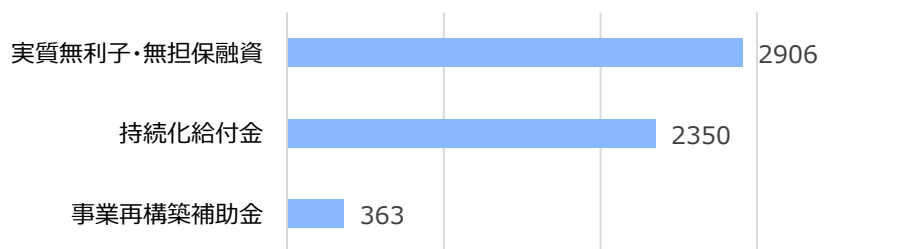
	通常先	低採算先
政府系無利子・無担保融資	23.5%	34.4%
民間無利子・無担保融資	45.7%	53.6%
持続化給付金・補助金	34.6%	40.4%
家賃支援給付金	11.8%	16.6%

(出所) 植杉威一郎ほか (2022), 「コロナショックへの企業の対応と政策支援措置：サーベイ調査に基づく分析」, RIETI Discussion Paper

(注1) ここでの「低採算先」とは、日本銀行 (2018) 「金融システムレポート」での基準に基づき、「営業利益ROAが企業分布の中央値を下回っているにもかかわらず、借入金利が収益力の最も高い企業向けの金利を下回る」状況が過去2年続いている企業を指す。

(注2) 植杉威一郎ほか (2022) では、こうした低採算先企業が、支援後も継続的にパフォーマンスが低くなっているかは自明ではなく、今後の分析課題としている。

◆「経営にプラスに働いた支援策は？」



(出所) 東京商工リサーチ「新型コロナウイルスに関するアンケート調査」(2022年2月)により作成。

(注) 中小企業4,706社からの回答 (複数回答可)

◆企業支援と生産性に関する先行研究

森川正之 (2018) 『生産性 誤解と真実』日本経済新聞出版社 pp.157-158

・**産業全体の生産性向上には、存続する個別企業の生産性上昇**——「内部効果」ないし「内部的リストラクチャリング」と言われる——**だけでなく、新陳代謝 (参入・退出、市場シェア変動)** ——「資源再配分効果」ないし「外部のリストラクチャリング」——**が大きな役割を果たす。**

・**効率性の低い企業の底上げを図ることは、当座はそれら企業の生産性をいくぶん改善するかも知れないが、長い目で見ると生産性向上という本来の政策意図に反して、産業や経済全体の生産性上昇を遅らせるリスクもある (略)**

植杉威一郎ほか (2022), 「コロナショックへの企業の対応と政策支援措置：サーベイ調査に基づく分析」, RIETI Discussion Paper

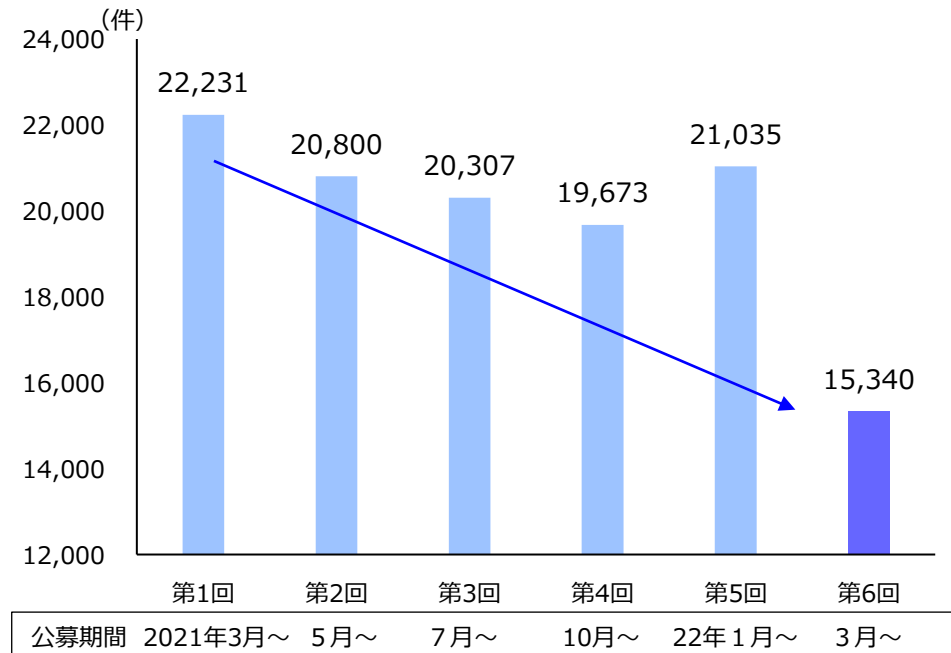
・ コロナショックへの支援のために日本政府が講じた措置の財政支出規模は海外諸国に比べて大きなものであった (Elgin et al. 2020)。こうした**支援措置には、倒産や廃業等を抑制し雇用を維持する積極的な役割がある一方で、資源の効率的な再配分を抑制し、生産性の低下を通じて長期的な成長を押し下げるリスクもある。**

- **事業再構築補助金**は、**新型コロナウイルス感染症等の影響を踏まえて措置**されている補助金であり、**コロナの状態が落ち着いてくれば出口に向かうべきもの**。
- 特に、**補助率が高く（最大3/4）、事業者負担が少ないため安易な投資を誘発**するおそれがあり、**補助率の見直しが必要**。
- 産業構造の転換・高付加価値化を促すには、同一業種内での当該事業者の売上拡大の取組の支援から、**より高い付加価値の望める産業への業種転換等の支援へとシフト**すべく、仕組みを見直すべき。

◆事業再構築補助金の概要

事業目的	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、当面の需要や売上の回復が期待し難い中、ウイズコロナ・ポストコロナの時代の経済社会の変化に対応するために中小企業等の事業再構築を支援することで、日本経済の構造転換を促す。
予算額	令和2年度3次補正：1兆1,485億円 令和3年度補正：6,123億円 令和4年度予備費：1,000億円 合計：1兆8,608億円
申請要件	① コロナ以前と比べて売上高が10%以上減少していること ② 「新分野展開」や「業態転換」等の事業再構築指針に該当する取組であること ③ 付加価値額を年率平均3.0%以上増とする計画を認定支援機関と策定すること
補助上限／補助率 (通常枠)	2,000万円～8,000万円（企業規模による） 2/3
補助上限／補助率 (回復・再生応援枠)	500万円～1,500万円（企業規模による） 3/4
対象経費	建物費、建物改修費、設備費、システム購入費、外注費、研修費、技術導入費、広告宣伝費・販売促進費等 ※従業員の人件費及び従業員の旅費は補助対象外

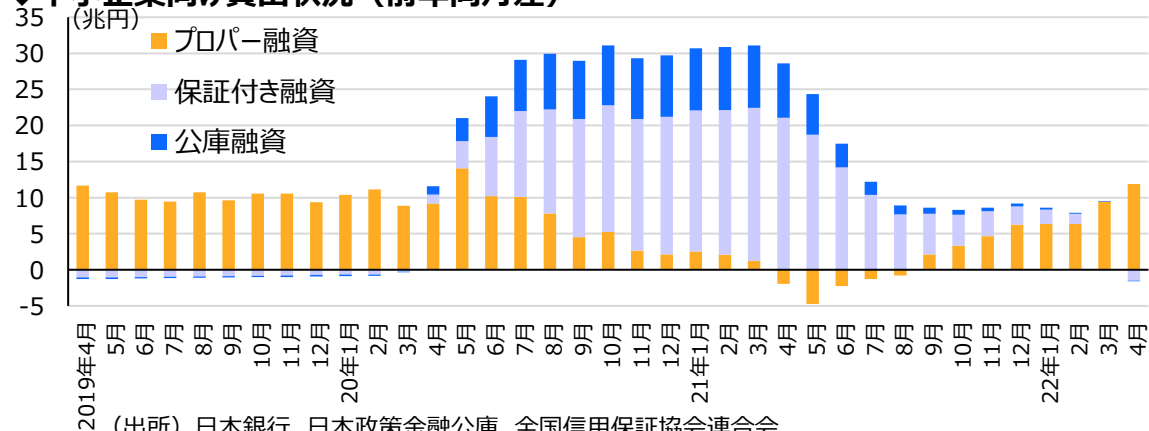
◆事業再構築補助金の申請件数（第1回～第6回）



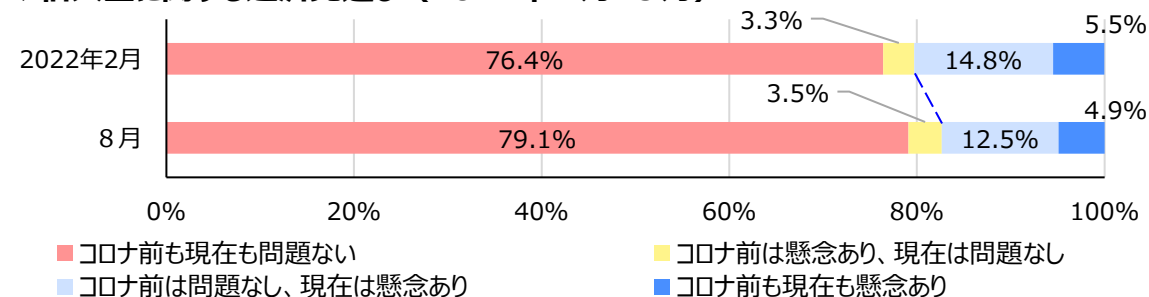
(出所) 中小企業庁・事業再構築補助金HPから作成

- **無利子・無担保融資**を長期間継続することは、**安易な借入を誘引し、経営規律の阻害につながるおそれがあること**から、資金需要が一巡している中、**本年9月末に終了**。
- 他方、民間金融機関の貸出に対する**100%保証**（セーフティネット保証4号）は継続しているが、**金融機関による貸出先企業へのモニタリング・経営支援を弱めるおそれ**があり、今後の状況を踏まえた適時の見直しが必要。
- 今後、無利子・無担保融資等の返済時期を迎える者が計画的に返済できるよう、**地域金融機関や全国の信用保証協会、中小企業活性化協議会、認定支援機関**などによる**リスク・事業再生・事業再構築**などのサポートが重要。

◆中小企業向け貸出状況（前年同月差）



◆借入金に関する返済見通し（2022年2月・8月）



(出所) 東京商工リサーチ「新型コロナウイルスに関するアンケート」調査（2022年2月及び8月）により作成。
(注) 資本金1億円未満企業

◆中小企業活性化協議会による事業再生支援

(令和4年度当初予算：約97億円)

①窓口相談

- ・面談等を通じ、経営上の問題点や課題を抽出

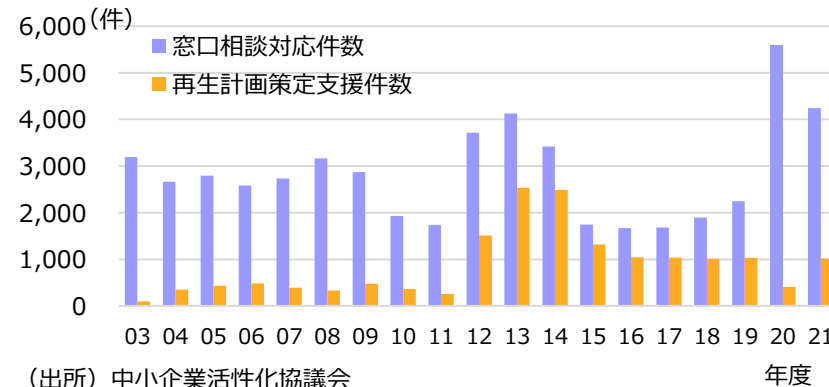
②再生計画策定支援

- ・企業概要把握：財務精査・事業精査（デューデリジェンス）
- ・事業計画策定：事業計画の策定を支援
- ・金融支援策策定：債権者と支援内容を協議
- ・再生計画の策定：事業計画に金融支援策を盛り込む

③金融機関との調整

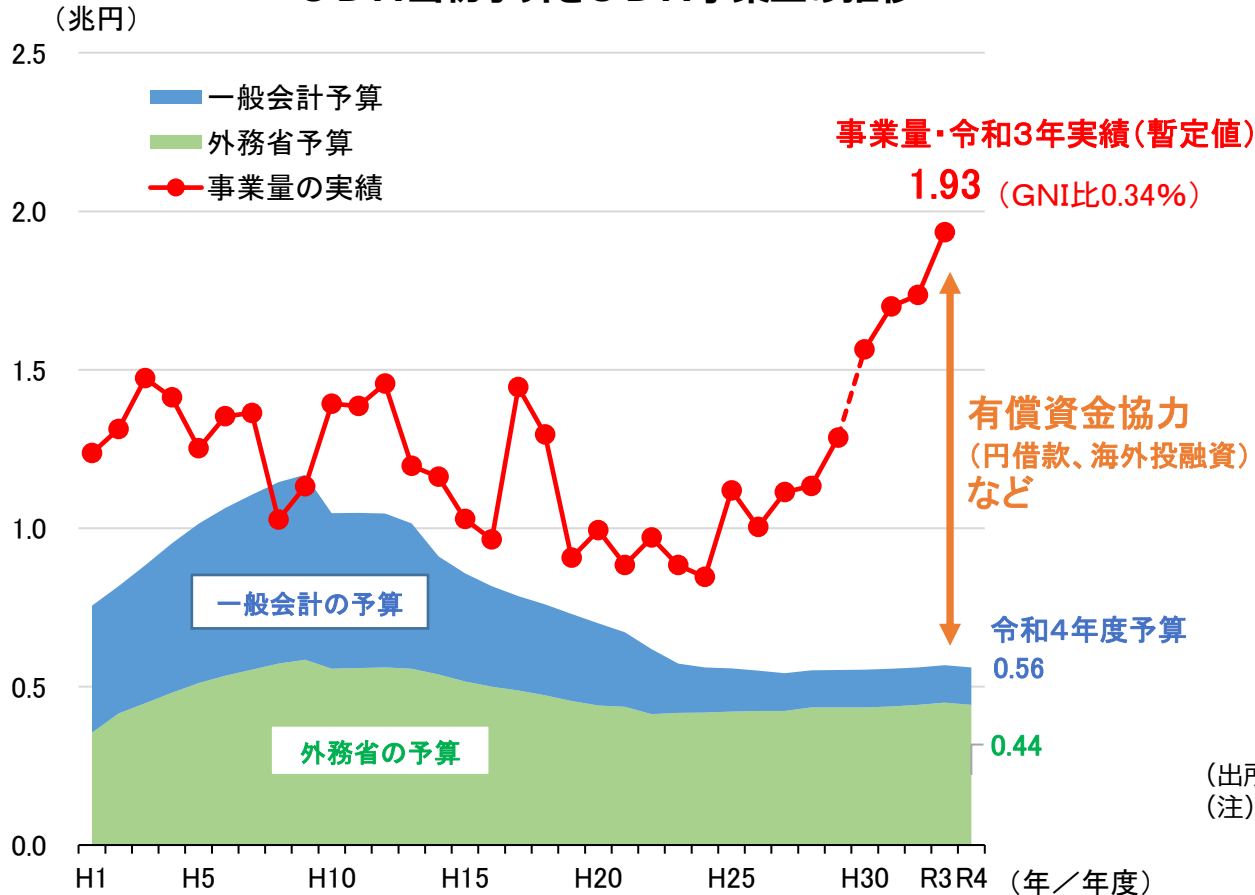
- ・再生計画について、金融機関からの同意取りまとめ

◆中小企業活性化協議会での再生支援実績



- ODAをみる上では、一般会計予算だけではなく、被支援国への開発効果を測ることが重要であり、有償資金協力を含む「事業量」を基準に考えることが適切。
- ODA事業量は、OECDが採用しているODA計上方式（贈与相当額）で見ると、英国がODAを大幅に削減する中で、我が国の実績はDAC（OECD開発援助委員会）29ヶ国中で3位の水準。また、GNI比でも0.34%とDAC合計を上回っている。

ODA当初予算とODA事業量の推移



ODA実額の上位5カ国 (令和3年・暫定値)

	1位 米 国	423億ドル
	2位 ドイツ	322億ドル
	3位 日 本	176億ドル
	4位 英 国	158億ドル
	5位 フランス	154億ドル

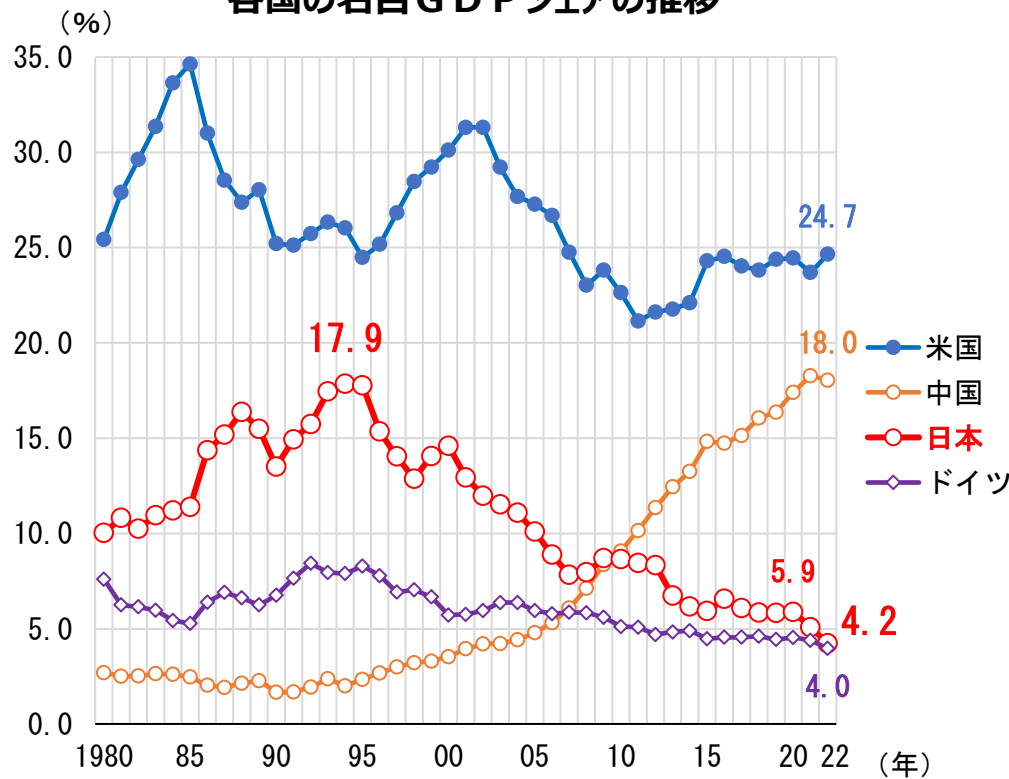
ODA対GNI比の上位5カ国※G7中 (令和3年・暫定値)

	1位 ドイツ	0.74% (DAC4位)
	2位 フランス	0.52% (DAC7位)
	3位 英 国	0.50% (DAC9位)
	4位 日 本	0.34% (DAC12位)
		DAC合計 0.33%
	5位 カナダ	0.32% (DAC13位)

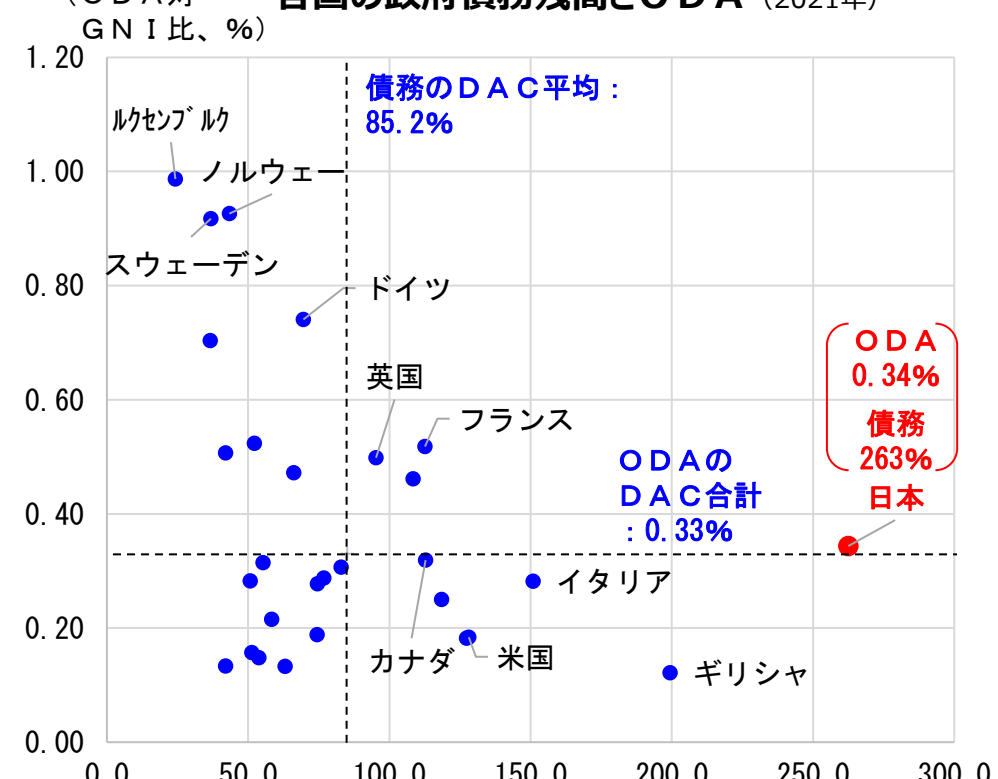
(出所) 事業量についてはOECDのデータベースにより作成。
 (注) ・2017年以前は支出純額ベース（過去の貸付の返済額を控除）、
 ・2018年以降は新基準である贈与相当額ベース（有償について利率や償還期間など供与条件が緩やかな贈与相当の部分計上）。
 グラフ中の「有償資金協力など」は世銀等への出資等を含む。

- 我が国のGDPが世界の中で占めるシェアは、1990年代前半の2割弱から、2020年には5.9%まで低下。更に、こうした我が国のドル建てでみた経済規模は、足元では急激な円安を受けて一層低下。IMFの見通しによれば、2022年は4.2%と大幅にシェアが低下し、世界第4位のドイツに接近。
- 日本のODA対GNI比はDAC合計を上回っている。一方、財政状況をみれば、我が国の政府債務残高対GDP比は世界でも最悪の水準にあり、DAC平均と比べても3倍以上に達している。
- 「物量」に頼ったインプットありきのODAは正当化することができず、適切なアウトカムを設定し、的を絞った戦略的な使い方が求められる。

各国の名目GDPシェアの推移



(ODA対GNI比、%) 各国の政府債務残高とODA (2021年)



(出所) 左図：IMF「世界経済見通し」(2022年10月)。右図：IMF「財政モニター」(2022年10月)、OECDデータベース。(政府債務残高対GDP比、%)

英国のODAの状況

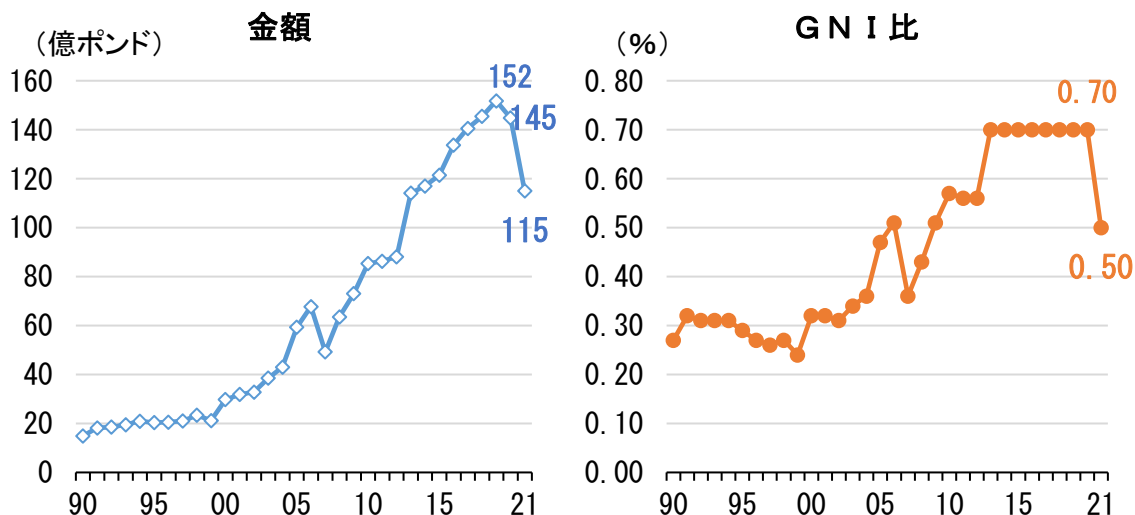
- G7で1位・2位を争うドナー国であった英国は、公的債務残高の急増などを受けて、将来の世代の借金を避けるべくODAを2021年にバイ・マルチとも大幅に削減した。（先月に就任したリシ・スナク英国新首相はこの決定当時の財務相であり、公的債務残高の持続的な低下が見通せるまで援助額を抑制するとの方針に現在のところ特段の変更は無い。）
- 我が国の財政状況は英国よりも遙かに厳しいことも踏まえ、日本の対外援助を不断に見直す必要。

＜英国：ジョンソン首相議会答弁（抄）令和3年7月13日＞

今年度のイギリスの債務残高は、過去60年で最大となる対GDP比で100%となっている。
 （中略）イギリスは財政的に非常に大きな制約を受けている状況においても、**対外的に多くの支援をしてきた。それは全て借金をしてのものである。今を生活している者のお金ではなく、将来の世代のお金からである。**（中略）

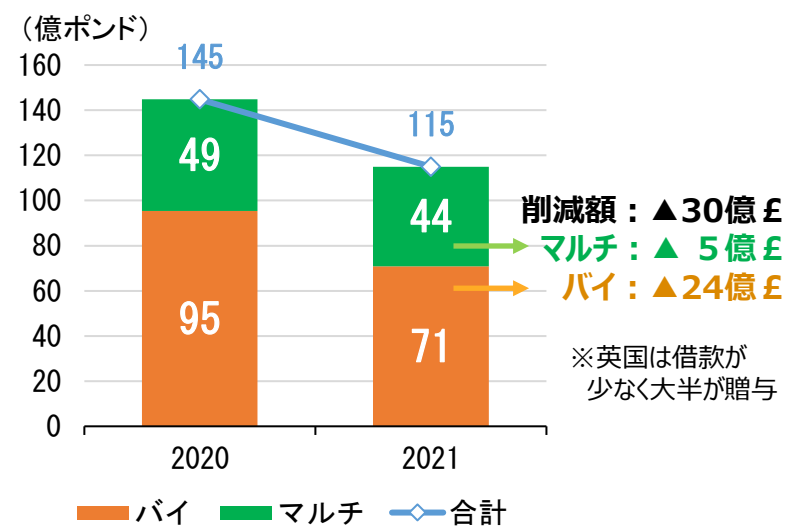
対外援助を元の水準に戻すよう努力は続けていく。それは**イギリスが日々の支出を借金をせず**にまかなえるようになったとき、そして、**公的な債務残高が対GDP比で減少したとき**である。

英国のODAの推移

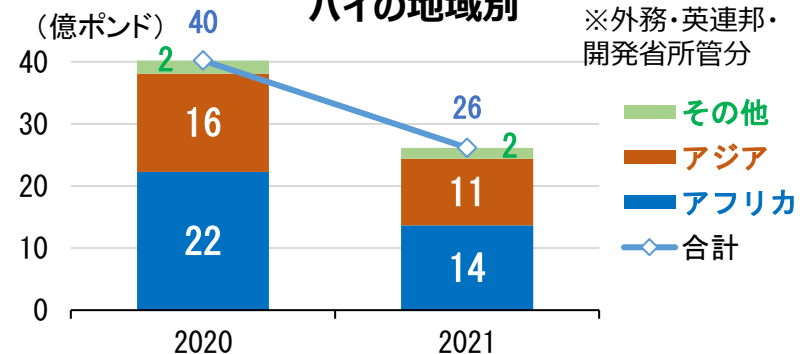


（出所）英国外務・英連邦・開発省「Statistics on International Development: Provisional UK Aid Spend 2021」（2022年4月）。

ODAの内訳：バイとマルチ

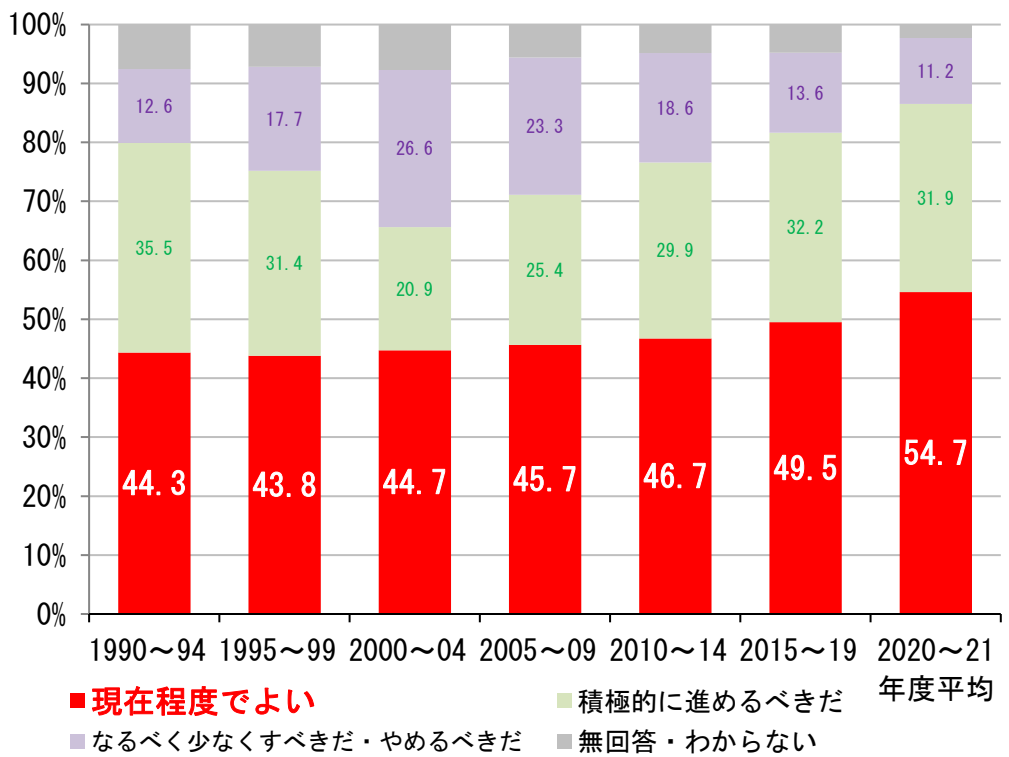


バイの地域別



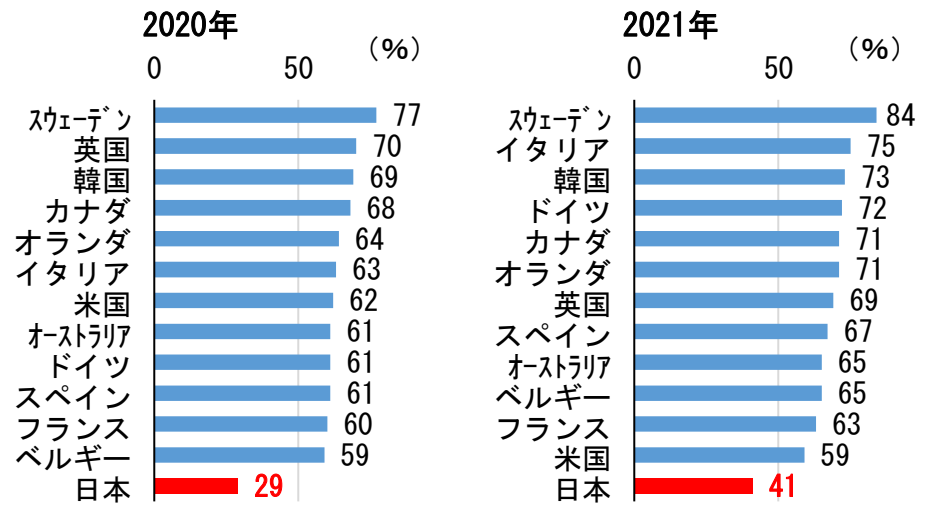
○ 税収の使途について、政府に高い説明責任が求められることは国際協力の分野においても当然。開発協力についての国内世論は、現状維持を望む声が過半数。他方、国連やWHOなどの国際機関に対する世論の評価は厳しい。国際機関が、その設置目的等にも照らして世界や我が国の期待している機能を十分に発揮できているかといった観点を含め、協力内容が最大限に効率的・効果的なものとなっているか、しっかりと精査すべき。

今後の開発協力のあり方についての世論

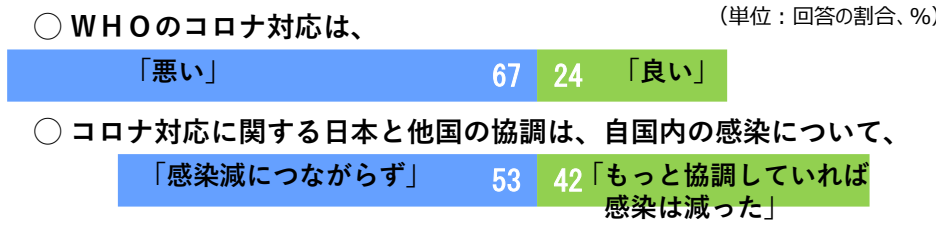


(出所) 内閣府「外交に関する世論調査」(2021年9月調査、2022年1月公表)。
 2010~14年度平均は12、13年度の調査が実施されておらず3か年の平均。
 (注) 質問文は「先進国は開発途上国に対して資金協力や技術協力などの開発協力を行っていますが、あなたは、いろいろな面から考えて、日本のこれからの開発協力についてどのようにお考えですか」(複数選択不可)。

国連に対する各国の世論：国連に対し「好意的」の割合



WHOや国際協力についての日本の世論



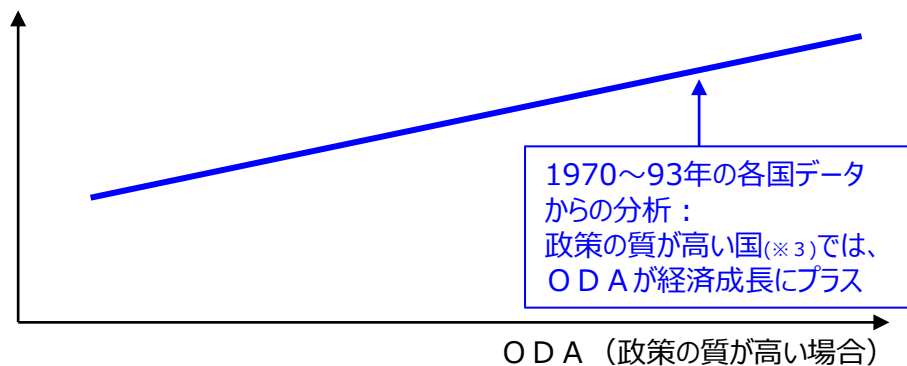
(出所) ピュー・リサーチ・センター「Global Indicators Database」及び「International Cooperation Welcomed Across 14 Advanced Economies」(2020年9月)

- 開発経済学の研究においては、ODAがマクロ的にみて必ず経済成長を促進するとのコンセンサスは得られていない。
※ 各国ODAのデータを用いたグローバルな分析
- 被援助国における「政策の質」、即ち統治のガバナンスが高ければODAが経済成長にプラスの効果を持つとする研究があり、各国や世銀の開発政策に影響を与えたとされるが、その後の研究で頑健な結果は得られていない。
ODAはマクロの「物量」ありきでなく、個別プロジェクトのアウトカムを設定し、データで丁寧に評価していくことが必要。

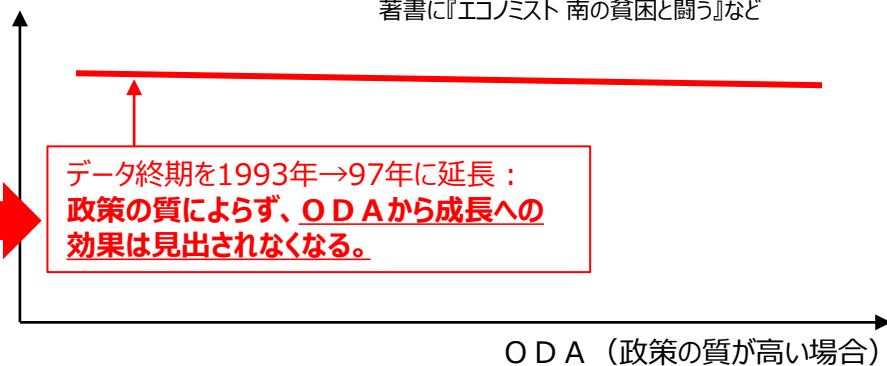
2004年のウィリアム・イースタリー氏らの研究結果（※1）

1人当たり GDPの成長率

【2000年のダラー氏らの研究結果（※2）】



1人当たり GDPの成長率



（※1）イースタリー、レヴィン、ルードマン（2004年）
アメリカン・エコノミック・レビュー掲載。ウィリアム・イースタリー氏は米国ニューヨーク大学教授、1985～2001年にかけて世銀のエコノミスト、シニア・アドバイザーを歴任。著書に『エコノミスト 南の貧困と闘う』など

（※2）バーンサイド、ダラー（2000年）アメリカン・エコノミック・レビュー掲載。ダラー氏は米国ブルッキングス研究所シニアフェロー、1989～2009年にかけて世銀のエコノミスト、ディレクターを歴任。バーンサイド氏は米国デューク大学教授、1995～2002年にかけて世銀のエコノミスト。

（※3）論文では、政策の質が高い＝財政赤字が小さく、インフレ率が低く、貿易開放度が高いといった考え方で計測。
なお、政策の質の影響を除いたODAのみの影響をみると、経済成長への効果は若干のマイナス（統計学的には推計結果が有意でなく影響は不明瞭）。

ウィリアム・イースタリー『傲慢な援助』

（最貧国は、外国援助の「ビッグ・プッシュ」なしには貧困の罠から抜け出すことはできない、との「伝説」について、）

「この伝説を裏づける実証的証拠はない」

「1950～2001年の期間、外国援助が平均以下だった国々は、外国援助が平均以上だった国々と同じ成長率だったのである。つまり貧しい国は援助を受けなくても、プラスの成長をするのに何の困難もなかったのである。」

戸堂康之『開発経済学入門』(注)

「ODAが必ず途上国の経済成長に寄与するわけではない
ということはかなりはっきりしていると言っていい」

- ・ ODAと経済成長に相関関係があっても、因果関係があるとは限らない。成長の停滞している国に援助が行きやすい。
- ・ ODAを受け取ることで関連の利権が発生し、政府が腐敗。
- ・ 経済規模に比べてODAを受け取りすぎ、有効活用されない。

（注）同氏による発表資料「開発援助は海外直接投資の先兵か？」（2010年10月RIETIセミナー）では、「日本の援助は、日本からのFDIの呼び水となり、途上国、特に東アジア諸国の経済成長に寄与した可能性が高い」との記述もある。

- ODA事業の中には、計画の不備などにより、多額の資金を投入しながらも期初の成果を上げられていない事業が存在。円借款であっても、相手国側の負担する総事業費の大幅な上振れや慢性的な赤字につながっている例もあり、被支援国の国民に資金返済と併せて財政負担を生じさせている。相手国への直接的な裨益のみならず、事業完成後も、被支援国の将来的な自立に向けて中長期で見ても相応しい事業になっているか、事業選定の理由も含め精査が必要。

事例① 魚市場の建設計画（アフリカ、無償）

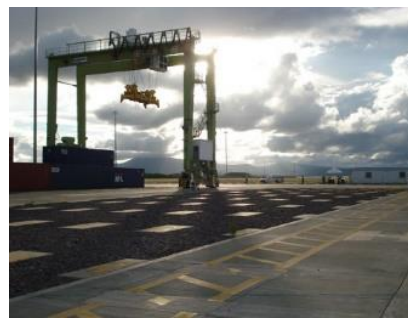


- 供与額：**10億円**
- プロジェクト概要：流過程での鮮魚の鮮度低下を防ぐため、荷捌場などの建設、製氷機・貯氷庫などの調達を支援。

・2011年に完成し、製氷機での氷生産は開始されたものの、2018年時点でも**魚の販売が始まっていなかった**。現在もコロナ等の影響で調整が停滞。

- 【原因】・市街地や既存市場から遠く**交通の便が悪い**。（川を挟み10km以上）
・既存市場の利用者が移転後の**顧客確保に対して不安**。等

事例② コンテナ港の開発事業（中南米、有償）



- 契約額：**112億円**
- プロジェクト概要：コンテナ貨物のターミナル、航路、アクセス道路等の施設整備を支援。

・2013～15年の**コンテナ貨物取扱量ゼロ**。
・事業期間は**3年4ヶ月遅延**、総事業費は**150億円から233億円に上振れ**。
・その後も**年1千万ドル以上の赤字**（円借款の利払い等を含む）。

- 【原因】・途中の**計画変更でコンテナ積み降ろしクレーンを事業範囲外**に。
・**予想以上の土砂で航路が埋没**し、小型船しか利用できない。

事例③ 広域防災システム整備計画（アジア、無償）



- 供与額：**10億円**
- プロジェクト概要：当該国の全土において、地震・津波等の観測機器や、排水ポンプ車等を整備。

・**IT震度計を200ヶ所設置予定だったが**（予備含め240式を調達）、2014年の完成後、**今年になるまで未設置**。その後フォローアップ10月末時点で99台設置。

- 【原因】・**設置時になりデータ伝送できない箇所がほとんど判明**し、回収。
（参考）・別の技協でも同じ機材が調達されており、**不具合は判明していた**。

事例④ 空港の保安計画（アジア、無償）



- 供与額：**19億円**
- プロジェクト概要：国際空港で受託手荷物爆発物検知装置や車両用X線検査装置などセキュリティ検査機材の整備を支援。

・2016年の事業完成後、3年後の2019年においても**大部分の機材が非稼働**。

- 【原因】・現場の空港保安隊は、「**計画段階で機材の仕様が空港管理者となる行政庁を中心に検討され、ユーザー部門である同保安隊や空港利用者から見て最適と言えない機材が導入された**」と主張。

- JICAは2億円以上の事業について事後評価を行っているが、当初計画に比べ、無償資金協力では事業の81%が遅延。技術協力では、50%が遅延し、76%で事業費が上振れている。適切な予算執行のために継続事業の進捗管理が急務。
- また、PDCAの観点からは評価の在り方についても、総合評価や効率性の評価などに改善の余地がみられる。

JICAの事後評価（2020年度の評価結果）

	事業期間	事業費
無償資金協力 (計36件)	遅延は29件 (80.6%) 最大22ヶ月	事業費増加は2件 (5.6%)
技術協力 (計91件)	遅延は45件 (49.5%) 最大24ヶ月	事業費増加は69件 (75.8%) 合計85.8億円

(注) 件数は報告書の数でカウント（数個の事業が一件の報告書にまとまっている場合がある）。

現状の評価の改善余地①総合評価の算出法

- 2020年度は、相手国の開発ニーズ等を評価する「妥当性」の項目は1件を除き全て最高評価。総合評価の底上げにつながっており、結果として総合が最低評価は無償・技協各1件のみ。事業の相対的な評価が見えにくくなっている。

総合評価と個別項目の評価の例

例1: 妥当性以外の3項目中2項目が「2:中程度」でも総合は「B:高い」

例2: 妥当性以外の3項目全てが2になってようやく「C:一部課題がある」。

	総合	妥当性	有効性・インパクト	効率性	持続性
例1	A	3	3	2	3
例2	B	3	3	2	2
例3	C	3	2	2	2
	D	3	1	2	2

例3: 総合で最低評価が付いているのは2020年度は無償・技協で各1件のみ。

現状の評価の改善余地②：効率性の評価

- 「効率性」の項目は、事業期間の遅延や事業費の増加を客観的に数値で評価するものであり有用。
- 他方で、JICA現地事務所による内部評価（2～10億円の事業）では、具体的な遅延月数や事業費の増加額、遅延等の理由が不記載の場合が多数。

(例)

- ・ 外部評価の場合：「事業期間は計画27ヶ月に対して実績37ヶ月」、遅延理由は「長雨、洪水被害、クレーン転倒事故」といった記載。
- ・ 内部評価の場合：「計画比144%」といった記載が殆どで具体的な月数等が分からず、また、理由も不記載が多数。

- 無償資金協力では、事業によっては大幅な遅延が生じているにも関わらず、「効率性」が最低評価となった件数はゼロ。

(例) 1年以上、最大で22ヶ月遅延している場合でも、事業費が計画内に収まったことを以て効率性評価は「2:中程度」ととどまる。

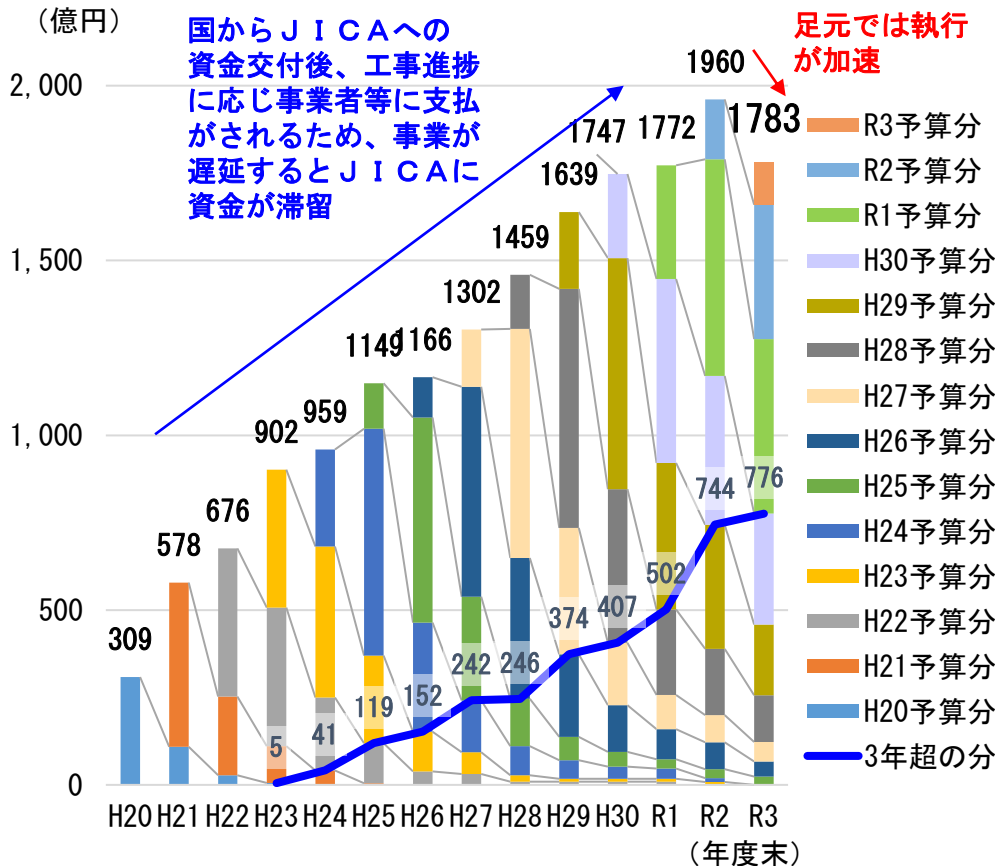
- 遅延等の場合だけでなく、期間短縮や事業費縮減ができた場合の好事例の記載も増やすべき。

(例) 灌漑施設整備で、現地が日中40℃を超える猛暑のためコンクリート打設作業を夜間に行ったところ、作業が効率化され3ヶ月短縮。

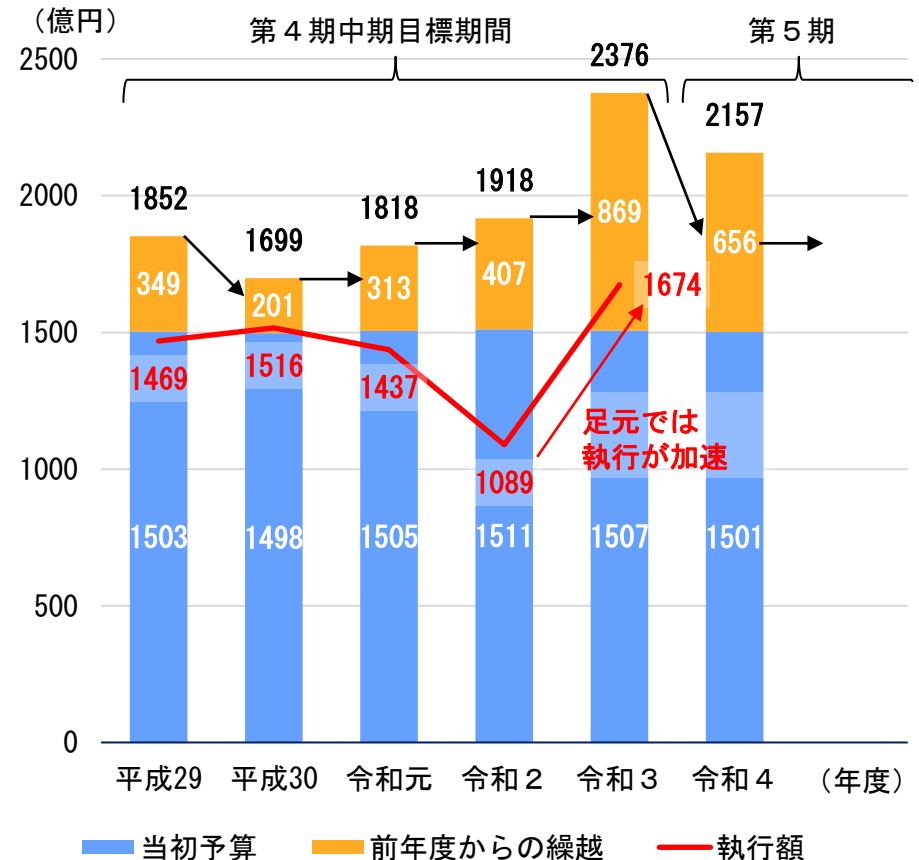
(注) いずれも2020年度評価結果における例。

- 無償資金協力については、当初予算の他にも、国からJICAに交付済みの未使用資金が1,783億円存在。この資金は近年増え続けていたが、足元は執行を速めている。また、JICAの運営費交付金（技術協力予算）についても、繰越金が増加傾向にあったが、足元では執行加速がみられる。
- 年度ごとの執行能力も勘案しつつ、資金を有効活用する取組を一層進めていくべき。

JICAが管理する無償資金の年度末残高の推移



JICA運営費交付金の予算と前年度からの繰越



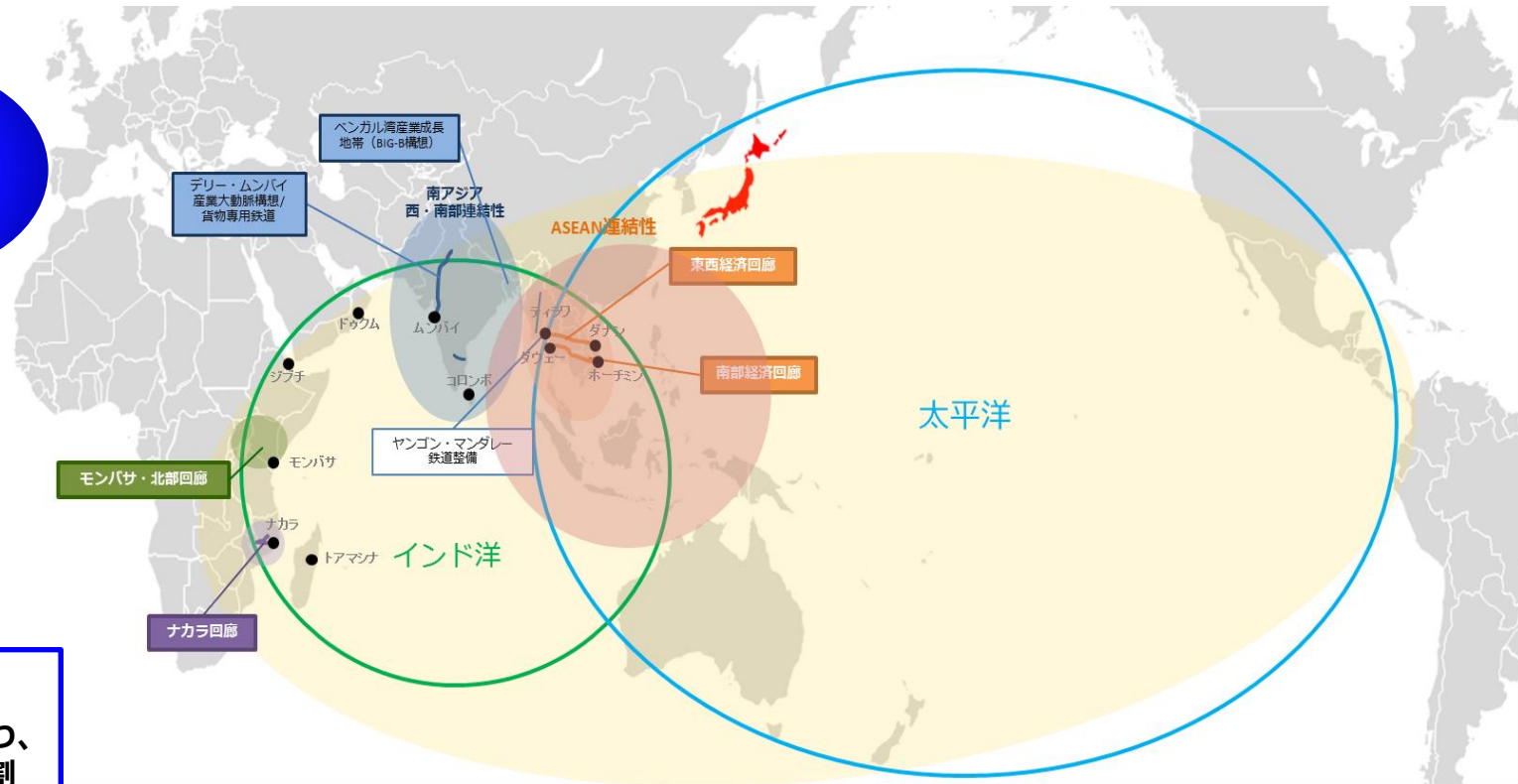
(注) 前年度からの繰越は、中期目標期間の初年度以外（平成30年度～令和3年度）については前年度末の運営費交付金債務の残高。中期目標期間の初年度（平成29年度及び令和4年度）については積立金残高のうち繰越を承認された額。繰越には補正予算由来も含む。

○ グローバル化が進む現在において、国際社会の平和と安定の重要性に変わりはなく、「自由で開かれたインド太平洋」の推進などの外交課題に取り組んできた。ロシアのウクライナ侵略により国際秩序が動揺する中で、国際社会の変化に適応し、ODAの分野や地域の重点化を含めた戦略的・効率的活用を図りながら、引き続き国際社会の平和と安定に重要な役割を果たし、国としてのプレゼンスの向上につなげていく必要。

自由で開かれたインド太平洋

民間投資のグローバル化の進展

ロシアのウクライナ侵略による国際社会の動揺



⇒ ODAの分野や地域の重点化を含めた戦略的・効率的活用を図りつつ、国際社会の平和と安定に重要な役割を果たし、国としてのプレゼンスの向上につなげていく必要。

(出所) 国連資料、外務省資料。

日付	国連総会での決議 (概要)	賛成	反対	棄権	無投票
3/2	ロシアによるウクライナ侵攻等を非難	141	5	35	12
3/24	民間人やインフラへの攻撃を非難	140	5	38	10
4/7	人権理事会でのロシアの理事国資格を停止	93	24	58	18
10/12	ロシアによるウクライナ4州の併合を非難	143	5	35	10

決議反対国への無償の今年度供与決定額 (上位10ヶ国、今年4月～11月8日時点) 合計: 128億円	
A国 29億円	F国 9億円
B国 17億円	G国 6億円
C国 16億円	H国 5億円
D国 15億円	I国 5億円
E国 12億円	J国 4億円

- 外務省は国際機関等への拠出金等に対する評価を毎年実施しているが、総合評価は結果がほぼ全てB（標準）以上となっている上、金額の大きな拠出への評価はA以上に偏っており、メリハリ付けに資する取組に改善していく必要。
- 邦人職員数等に関する評価は、3分の1以上が評価自体を実施しておらず、また、s評価でも邦人割合が低いといった例がみられるが、限られたリソースの中、日本の政策・外交課題への貢献はもちろんのこと、拠出率に見合った人的プレゼンスの発揮や日本企業の調達確保など日本への裨益が得られるよう、任意拠出金を戦略的に活用すべき。

国際機関等への拠出金等に対する評価（令和4年度評価・当初予算額）

<総合評価>

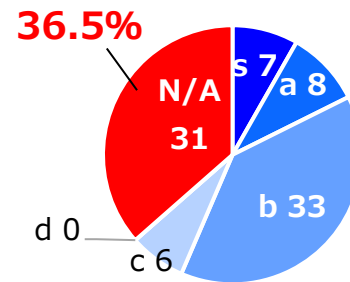
各評価ごとの件数と拠出総額

総合評価	S	A	B	C	D
件数	2	29	53	1	0
拠出金総額（億円）	105	213	20	0.01	-

⇒ C評価は1件のみで拠出額も小さく、D評価はゼロ。

<日本人職員・ポストの状況等に関する評価>

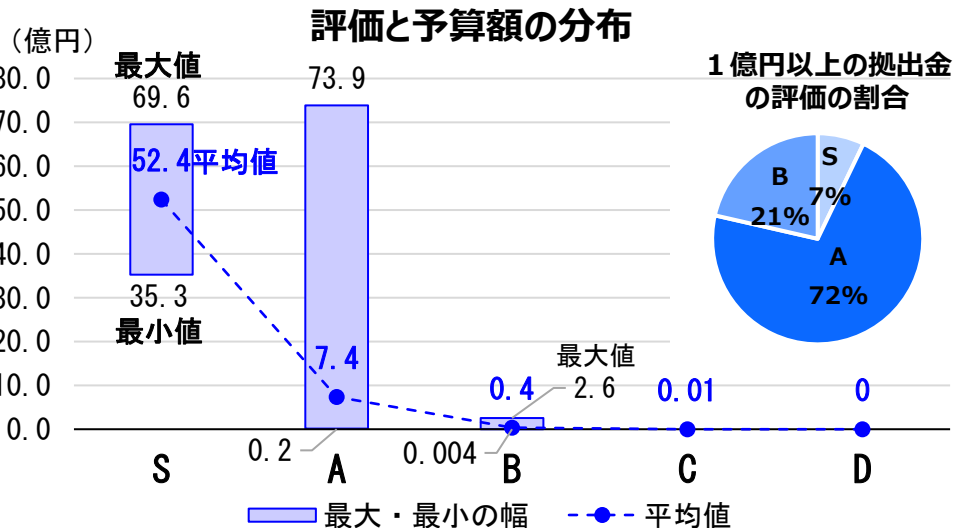
評価の割合（件数）



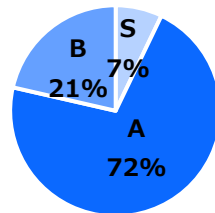
⇒ 日本人職員・ポストの評価を実施していない拠出金が3分の1以上。

評価対象としない理由の例：

- ・個別のプロジェクトに対する拠出であるため。
- ・全体の職員数が少ないため。
- ・日本が加盟国となっていない機関のため。



1億円以上の拠出金の評価の割合



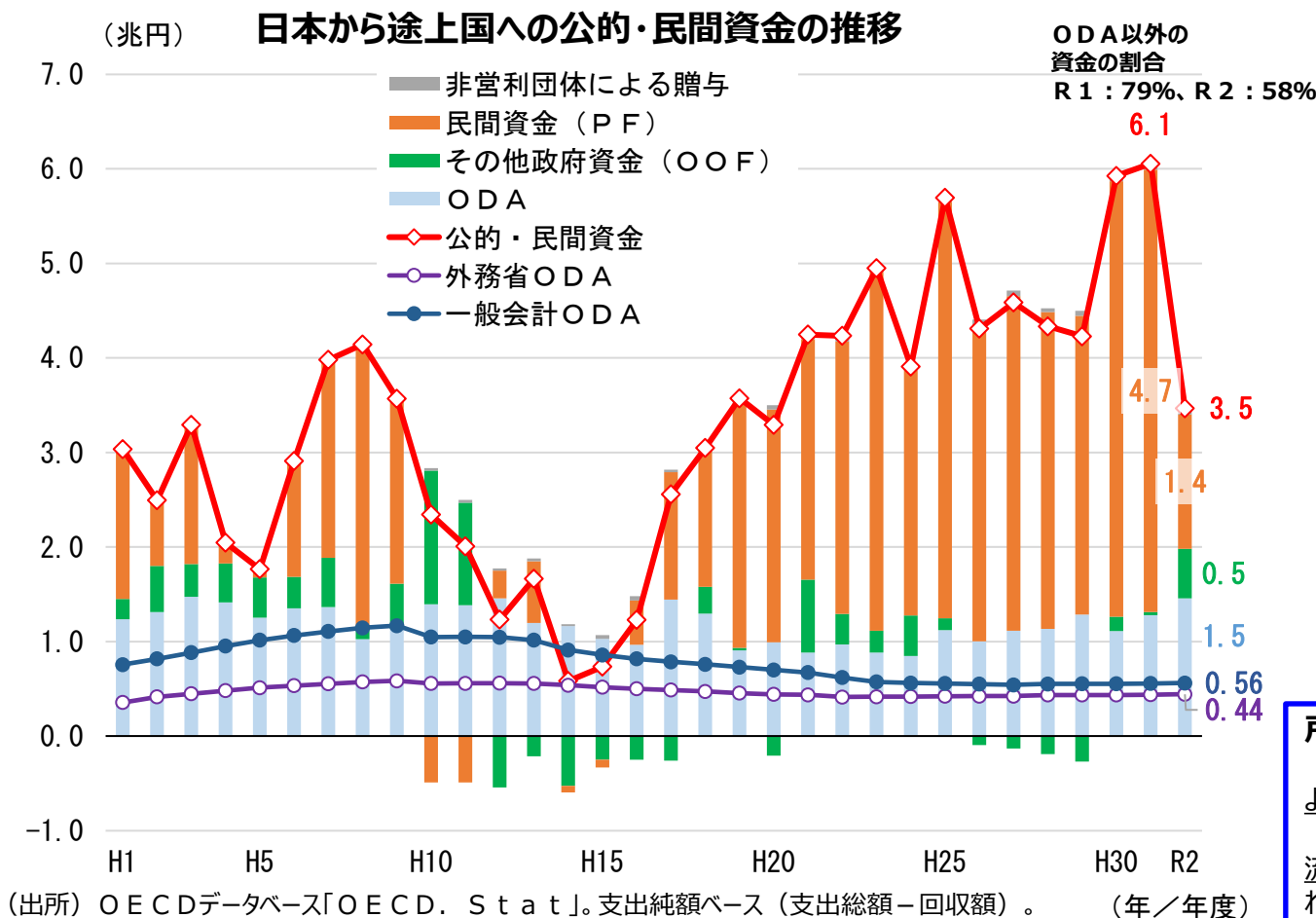
最高評価sの例と邦人職員の割合

拠出金	金額 (億円)	邦人職員数	全職員数	邦人割合 (%)	【参考】日本の拠出率
ユネスコ拠出金	3.2	53	1,154	4.6	10.4% (2位) ※分担金割合
・UNDP (国際連合開発計画) 拠出金 (コア・ファンド)	69.6	64	2,532	2.5	10% (4位) ※コア予算への拠出率
・日・UNDPパートナーシップ基金	1.9				
国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR) 拠出金	35.3	77	4,135	1.9	3% (4位)
赤十字国際委員会 (ICRC) 拠出金	1.5	33	20,867	0.2	2.6% (9位)

⇒ 外務省の評価は邦人職員数の水準ではなく増減を見ており、s評価でありながら邦人職員割合が僅か0.2%のものも。

(出所) 外務省「令和4年度 国際機関等への拠出金等に対する評価シート」により作成。
 (注) 総合評価はS, A+, A, A-, B+, B, B-, C, Dの9段階。A+~A-はA評価に、B+~B-はB評価に含めて集計。

- 近年、日本から途上国への資金は、大半が企業による直接投資等の民間資金。政府系金融機関による融資等であるその他政府資金（OOF）も、年により差はあるが令和2年は一定の存在感。
- 国際比較すると、公的・民間資金全体でみて、令和2年はコロナ禍で特に米国で民間資金の縮小も見られる中、我が国はDAC29ヶ国中で第2位の資金を途上国に投じている。
- 民間投資も途上国の開発に寄与するという点で役割が大きく、いかに民間資金の流入を促進するものになるかというODAの質が問われる。



途上国への資金の上位5カ国
(令和2年)

	1位 ドイツ	447億ドル
	2位 日本	325億ドル
	3位 フランス	207億ドル
	4位 英国	184億ドル
	5位 スペイン	139億ドル
	(10位 米国)	48億ドル

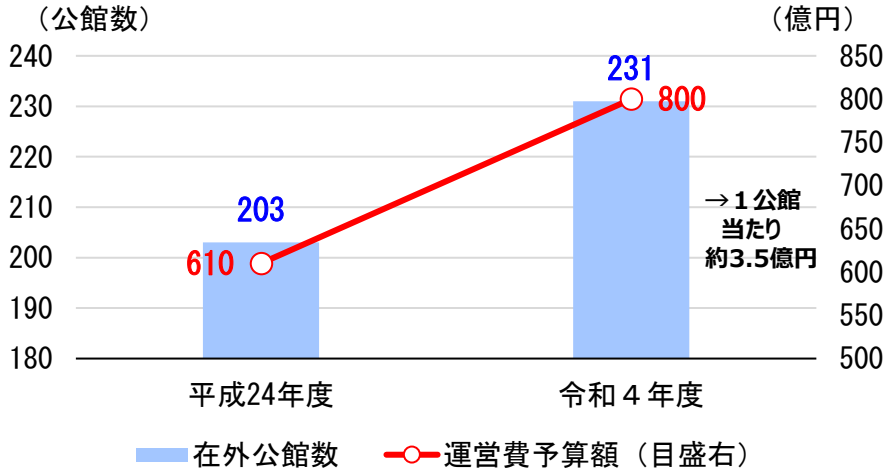
【参考】令和元年

1位 米国	1481億ドル
2位 日本	555億ドル
3位 ドイツ	422億ドル
4位 オランダ	275億ドル
5位 フランス	218億ドル

戸堂康之『開発経済学入門』
 「途上国の経済発展のための資金として民間投資がODAよりもはるかに重要となっていることを示しています。
 （中略）ODAを民間資金と連携させていくことで途上国へ流入する資金全体を効率的に活用していくを考えなければなりません。」

- 在外公館数は、この10年で28公館が純増し231公館に（ドイツは224、英国は233）。ランニングコストは1館当たり平均で年3億円程度（円安で足元のコストは増加）。
- 限られたリソースの中で、公館とそこで働く外交官の能力を最大限に発揮する方策こそが必要。公電文化など、在外公館独特の業務について、DX活用などの働き方の改革などにより負担軽減を図ることが重要。

在外公館数と運営費予算額



(出所) 予算書、外務省要求資料。在外公館数については当該年度末時点。

日本の在外公館の新設等の状況

(外務省「在外公館の整備方針」(平成26年8月)策定後の状況)

	新設	昇格	降格
H27年度	在モルディブ大、在バルバドス大 在モルドバ大、在レオン総	在ソロモン大、在タジキスタン大 在トルクメニスタン大、在ハンブルク総	-
H28年度	在アルバニア大、在モーリシャス大 在マケドニア旧ユーゴスラビア共和国大	在サモア大 在ベンガルール総	-
H29年度	在キプロス大、A U代	在レシフェ総	-
H30年度	-	在ベラルーシ大、在ダバオ総、 I C A O代	-
R1年度	-	在バヌアツ大	-
R2年度	-	在ハイチ大、在セブ総	-
R3年度	-	在ダナン総	-
R4年度	在キリバス大	-	-

近年の新設公館の例

- ・ 7人体制
- < 2019年活動量 >
- ・ 在留邦人数：20人
- ・ 査証発給数：77件
- ・ 日系企業数：1社

在外公館の負担軽減

公電文化：

会議情報などを通常メールで速報した上で更にクロードな専用端末で正式送付、発電のため出勤が必要、等
→ 例えば、機密性に応じて公電化する情報を仕分ける、紙決裁を抑制するといった工夫により事務負担を軽減。

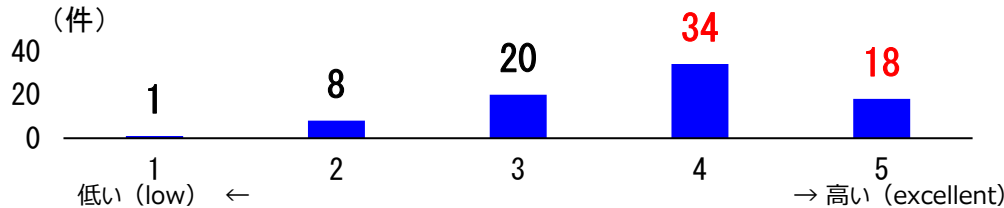
○ 我が国が国家承認しているが在外公館が現地に未設置の国 (41ヶ国)

ブータン、クック、ツバル、ナウル、ニウエ、アンティグア・バーブーダ、ガイアナ、グレナダ、スリナム、セントクリストファー・ネービス、セントビンセント、セントルシア、ドミニカ、パハマ、ペリズ、アンドラ、コンボ、サンマリノ、マルタ、モナコ、モンテネグロ、北テンシュタイン、エスワティニ、エリトリア、カーボベルデ、ガンビア、ギニアビサウ、コモロ、コンゴ共和国、サントメ・プリンシペ、シエラレオネ、セーシェル、赤道ギニア、ソマリア、チャド、中央アフリカ、トーゴ、コジエール、ブルンジ、リベリア、レソト【現状、いずれも他公館により兼轄】

○ 小規模公館が抱える業務負担等の例：会計など最低限の機能を揃える必要、内部統制が効きにくい、休暇取得が困難

- 世界的に新型コロナの感染状況が落ち着きを見せ、「対面外交」の活発化もみられる一方、時間・コストを節約し、感染リスクも抑制できるオンライン会議には引き続きメリット。アンケート調査では世界の外交官も有用性を強く認識。
- 民間における国際会議の状況をみると、2021年はオンラインの割合が拡大。また、日本はアジア大洋州の中でも積極的にオンラインを活用し、実地・ハイブリッド含めた総開催件数はトップに。政府もこうした民間で蓄積されたノウハウを取り入れ、「対面外交」との使い分けを積極的に進めるなど安全で効率的な外交を後戻りさせることなく推進していくべき。

オンライン会議の有用性についての外交官へのアンケート



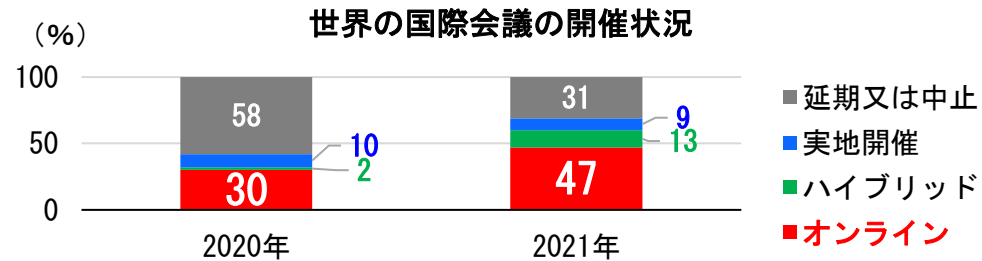
- **低評価（1又は2）は全体の僅か1割。**
 - ・ 廊下での会話（corridor talks）が無いことが交流の妨げとなる。
 - ・ 物理的な会議が無ければ、外交は、コンタクト先を作り、機密情報を取得し、陰で取引するという目的を失う。
- **最高評価5が2割超を占める。高評価4も含めると6割超。**
 - ・ 時間を節約し、儀礼的な事柄よりも取り組むべきサブスタンスに集中できる。
 - ・ コロナ禍のような時期であっても外交活動を継続できる。
 - ・ 各国間の意思疎通を容易にし、地域内の外交政策を一体的に進められる。
- 論文での指摘：**オンラインを犠牲にし、対面を「真の外交」として特別視することは、デジタル化のプロセスの遅れにつながるが、恐らく長続きはしない。**

（出所）ポーラ、マノール（2022年）『インターナショナル・アフェアーズ』誌掲載

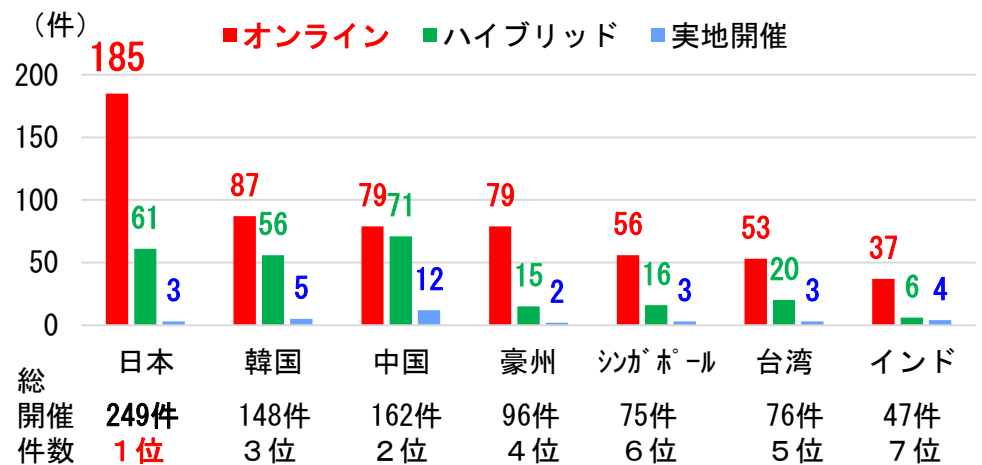
最近のオンライン実施の国際会議の例

- 4月26～27日 RCEP第1回合同委員会（事務レベル）
- 6月30日 第4回日・インド・サイバー協議（事務レベル）
- 7月8～9日 日・アンゴラ投資協定交渉第5回会合（事務レベル）
- 8月26日 APEC食料安全保障担当大臣会合
- 9月2日 G7財務大臣・中央銀行総裁会議

民間における国際会議の取組状況



アジア大洋州の国際会議の形態別件数・2021年



（出所）国土交通省「令和4年版観光白書」。

（注）国際会議協会（ICCA）の統計が基になっており、参加者総数50名以上で定期的に開催される会議が集計対象（二国間会議、政府系会議、国連主催の会議は除外）。

- 旅費法では、多くの旅費種目について定額で支給する方法を取っているため、実際の出張の実費と乖離することも起こり得る。実際の旅費額と食い違うような場合には調整することが必要。
- 最終改正(S59)以降及び昨今の為替や物価の変動を受け、海外出張時の宿泊料は円建てで増加傾向であり、一部の地域では定額では不足する状況。これに対しては、まずは不足が出ないように、迅速な金額調整を外務省等と既に行っているところ。加えて、出張事務の効率化等にも対応すべく、運用・制度のあり方についても検討を深める必要。

外国旅費の規定（昭和59年最終改正）

- ・ 旅費法の別表において、地域（又は都市）及び職階の区分に応じて、宿泊料の定額が定められている。
- ・ 但し、所定の定額で出張することが困難な場合には、財務大臣への協議を行うことで、各省は実費を支給することができる。

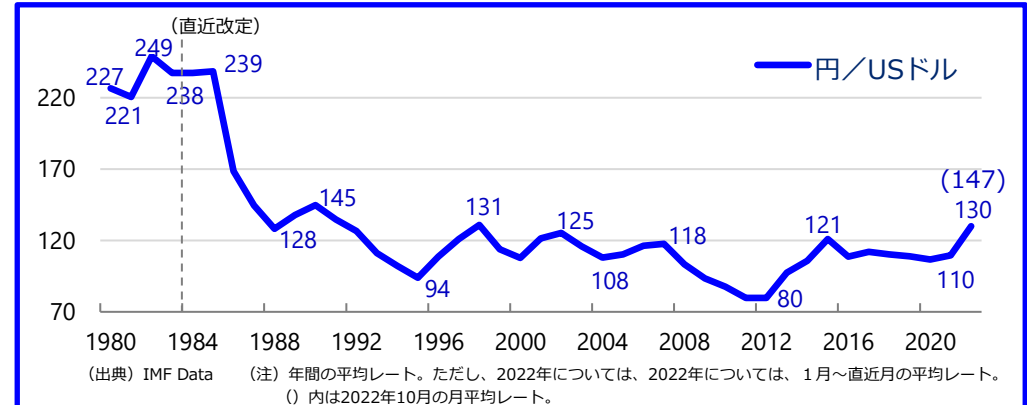
< 旅費法第46条第2項 >

各庁の長は、旅行者がこの法律又は旅費に関する他の法律の規定による旅費により旅行することが当該旅行における特別の事情により又は当該旅行の性質上困難である場合には、財務大臣に協議して定める旅費を支給することができる。

現時点での対応

取扱いの基準が明確化され得るものや類型化が可能なものについては、運用方針（通達）で一定の基準を定めたり、包括的に協議を行うことで、各省限りでの調整を可能としている。
⇒ 円安・物価高の中で既に迅速に対応中。加えて、宿泊料が恒常的に高額に留まっている都市等に関して、新たな包括協議による手続きの簡素化を進めている。

為替変動について



これまでの為替の変動については迅速に対応。今後も変動の可能性。他方で、手続き・運用・制度の在り方については現状に合わせてリバイスしていく必要。

今後検討していくべき課題

- 旅費単価について
- 事務の簡素化・効率化について
(増額協議をはじめ各種手続きを大幅に簡素化し、業務効率化と迅速な支給を実現。DX化の推進、システム面での対応も検討。)
- 旅費制度全体について (旅費・旅行の種類と定義、オンラインの活用等)

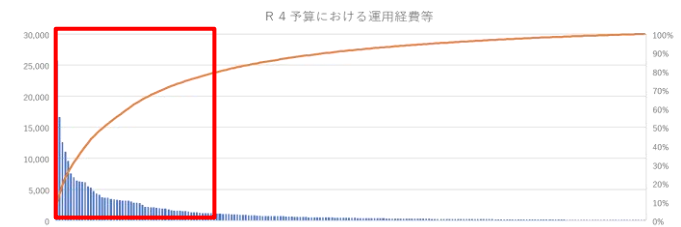
⇒ どこを変えるか、どのような形式で変えるか等を検討。

※ 旅費は実費精算が基本であるのに対し、給与は、為替・物価変動の影響もあるとともに、本給・基本手当・他の手当から成っており、全体の中で検討する必要。

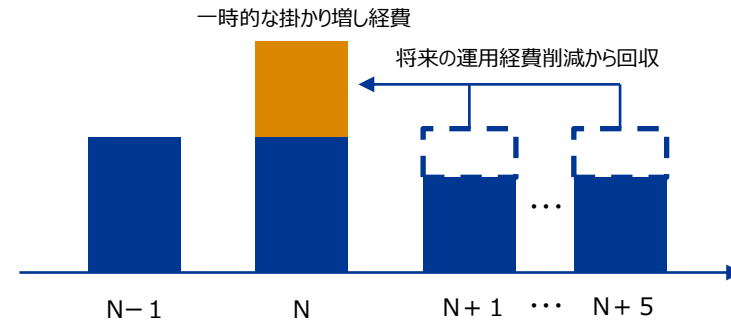
- 情報システム経費の削減に最も有効な方策はクラウド移行。現状、大半は古いシステム構成であるため、単純なクラウド移行だけでも大きな削減効果。更に、業務改革とクラウド機能の有効活用まで行うことで、より大きな削減が可能。
- デジタル庁は、国の情報システム全体がクラウド移行を計画的に進められるよう、システムの規模等に応じた支援を行うべき。また、その際の一時的な掛かり増し経費は、システム全体のクラウド移行に伴う運用等経費の削減分で賄うべきではないか。



システムの規模別の運用等経費（出所）デジタル庁資料



トップ100システムで運用等経費の90パーセントを占める。大規模システムにはデジタル庁が個別に移行を伴走支援。中小規模システムには効果的な移行方策を確立したうえで横展開し、システム更改のタイミングで確実に移行させる。

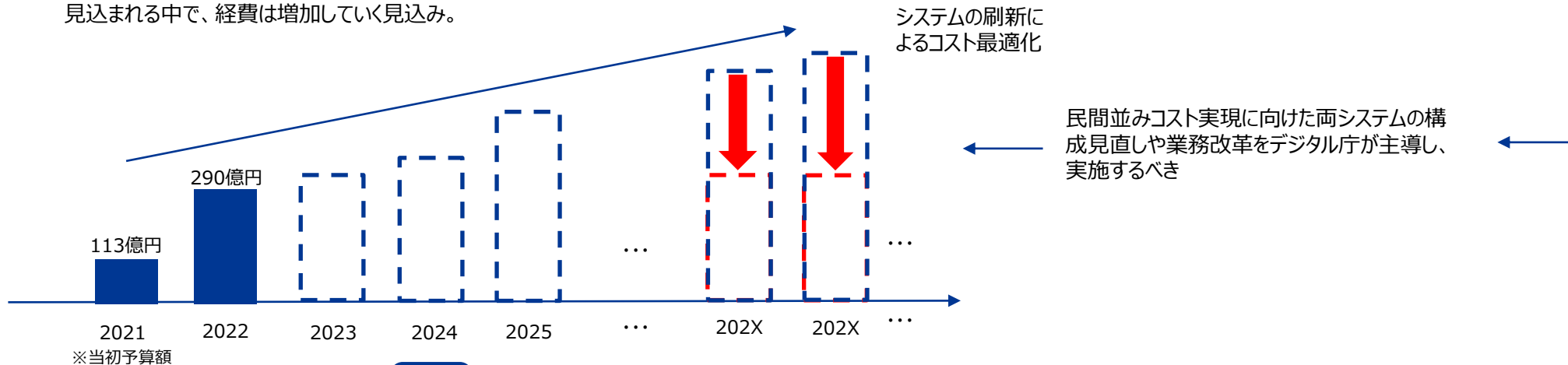


一時的な掛かり増し経費がクラウド移行の障壁の一つ。デジタル庁は、クラウドへの移行を促進するため、移行に伴う運用等経費の削減分をしっかりと特定し、将来の運用等経費削減を担保した上で、それを財源として、他システムも含めた移行に伴う一時的な掛かり増し経費の支援を行う仕組みを構築するべき。

- マイナンバー及びカードはデジタル社会の基盤であり、関連するシステムの効率化も不可欠。マイナンバー関連システムのうち、デジタル庁から地方公共団体情報システム機構（J-LIS）に対する補助金で構築・運用を行っているマイナンバーカード管理システムとJPKIシステムは、システム構成が古く、毎年数百億円規模の経費が発生している状況。
- 今後、各種カードとの一体化等に伴う改修やマイナンバーカードの見直しを予定する中、民間並みコストの実現に向けた両システムの構成見直しや業務改革をデジタル庁が主導して実施すべきではないか。

【図】マイナンバーカード管理システム・JPKIシステムの予算推移と関連する取組

今後もマイナンバーカードの各種カードとの一体化等の更なる利便性向上や利用者増等が見込まれる中で、経費は増加していく見込み。



取組①

- ★紙の健康保険証廃止（2024年秋）
- ★運転免許証との一体化（2024年度末）
- ★在留カードとの一体化（2025年度）

カード発行能力（発行枚数、発行速度等）の抜本的な強化が必要

現行システムの延長で対応するのは高コスト

取組②

- ★マイナンバーカードの刷新（最初のカード発行から2025年度で10年）

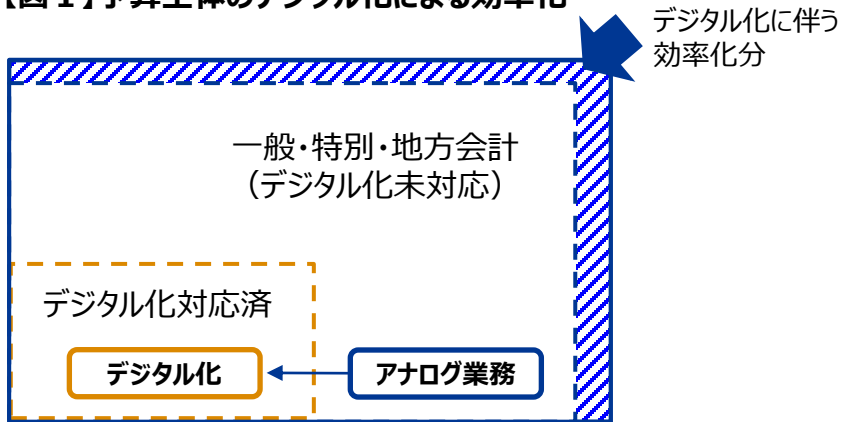
カード券面や機能等の刷新が必要（システムの刷新も必要）

現行システムを抜本的に見直す好機

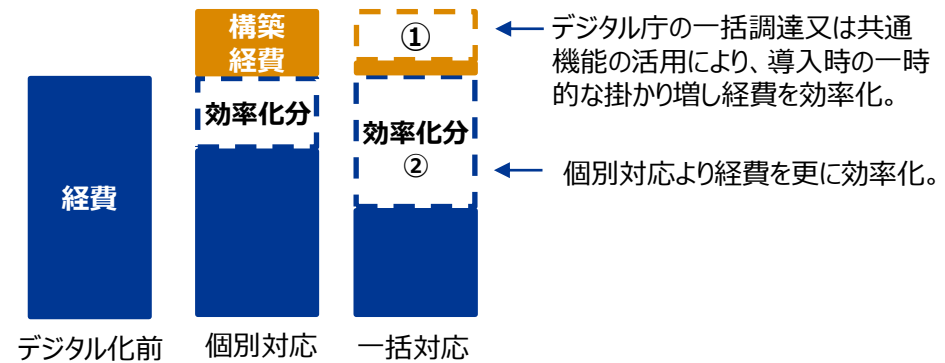
※マイナンバーカード管理システム：マイナンバーカードの申請・発行状況の管理や発行業務を行うもの。
 ※JPKIシステム（公的個人認証サービス）：マイナンバーカードのICチップ内の電子証明書を活用した公的個人認証を行うもの。
 ※地方公共団体情報システム機構（J-LIS）：マイナンバー制度関連システムの構築や地方公共団体の情報化推進を支援する。2014年に地方共同法人として設立され、2021年に国（デジタル庁・総務省）と地方公共団体が共同で管理する法人へと移行。

- デジタル化に当たっては、各府省等が個別にシステムを構築・運用するのではなく、横断的に調達や構築・運用を行うことで、更なる効率化が可能。
- その際、デジタル化によって効率化される経費については、予算全体の効率化や更なる経費削減方策の原資として活用するために、デジタル社会形成の司令塔であるデジタル庁がしっかりと特定するべきではないか。

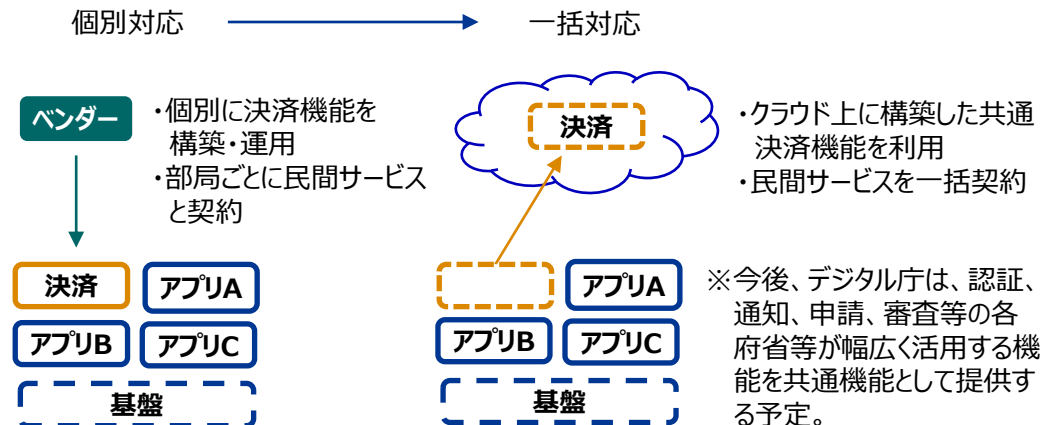
【図1】予算全体のデジタル化による効率化



【図3】共通機能活用による効率化分の特定



【図2】共通機能の活用イメージ（例：キャッシュレス対応）



予算全体の効率化や更なる経費削減方策の原資として活用するため、効率化分をしっかりと特定するべき。

【デジタル化による効率化の具体例】補助金申請システム

- ・一般的に10億円の補助金の場合、約9億円が交付額、約1億円が執行費
- ・執行費のうち人件費（紙審査・ヘルプデスク等）約6千万円、申請システム開発費2千万円、運用費2千万円
- ・補助金申請システムはシステムの開発・運用費合計4千万を代替（効率化）
- ・2021年度では約400の国・自治体の補助金が活用しており、1補助金平均で上記の費用がかかるとすれば約160億円の効率化。（2022年度は約700補助金、2023年度は約1,000補助金の利用見込。）